暫　定　版　※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

予算審査特別委員会環境経済分科会記録

日	令和７年２月14日（金）　（第１回定例会）			
時	午前10時０分　開議　休憩（午前11時59分～午後１時０分）（午後３時10分～午後３時17分）　午後４時16分　散会			
場　所	第１委員会室			
出席委員	石井　茂隆	蛭田　浩文	吉川　英二	岡﨑　純子
	椛澤　洋平	伊藤　康平	段木　和彦	櫻井　崇
	宇留間　又衛門	三須　和夫		
欠席委員	なし			
担当書記	田野　仁志　　佐藤　エリカ			

説明員

市民局			
市民局長	那須　一恵	市民自治推進部長	安部　浩成
生活文化スポーツ部長	堺　逸樹	市民総務課長	鴇田　昌奈
市民自治推進課長	古屋　朗子	区政推進課長	亀井　俊介
地域安全課長	岡田　和之	国際交流課長	寺井　隆
文化振興課長	吉野　直樹	スポーツ振興課長	内山　拓之
スポーツ施設担当課長	須長　経生	男女共同参画課長	山下　政嗣
消費生活センター所長	髙澤　賢一	総括主幹	木村　知美
中央区			
中央区長	國方　俊治	地域づくり支援課長	藤牧　靖
中央区参事	長峯　道宏		
花見川区			
花見川区長	足立　憲彦	地域づくり支援課長	塩谷　正樹
稲毛区			
稲毛区長	貞石　渡	地域づくり支援課長	植草　文江
若葉区			
若葉区長	柿崎　恵司	地域づくり支援課長	山本　春樹
緑区			
緑区長	長瀬　正一	地域づくり支援課長	土谷　郁子
美浜区			
美浜区長	中島　千恵	地域づくり支援課長	宮本　寛
環境局			
環境局長	宮本　寿正	環境保全部長	川並　修
資源循環部長	武　大介	環境総務課長	岡本　茂之
環境保全課長（自然保護対策室長兼務）	木下　英明	環境規制課長	工平　晴俊
脱炭素推進課長	近澤　隆博	事業調整担当課長	石井　秀岳
廃棄物対策課長	田中　学	収集業務課長	天野　泰男

<table>
<tr><td rowspan="1"></td><td>
<table>
<tr><td>廃棄物施設維持課長</td><td>市毛　永志</td><td>廃棄物施設整備課長</td><td>谷口　範隆</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物指導課長</td><td>秋山　智博</td><td>監視指導室長</td><td>奥村　修平</td></tr>
<tr><td>総括主幹</td><td>近澤　隆博</td><td></td><td></td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>審査案件</td><td>令和７年度予算
　市民局所管、区役所所管、環境局所管</td></tr>
<tr><td>協議案件</td><td>指摘要望事項の協議</td></tr>
<tr><td>そ　の　他</td><td>委員席の指定</td></tr>
<tr><td colspan="2">主　　査　　　石　井　茂　隆</td></tr>
</table>

暫　定　版　※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

午前10時０分開議

○主査（石井茂隆君）　おはようございます。
ただいまから予算審査特別委員会環境経済分科会を開きます。

委員席の指定

○主査（石井茂隆君）　委員席につきましては、ただいまお座りの席を指定いたします。
本日の審査日程につきましては、まず、市民局及び区役所所管、次に環境局所管の審査を行った後、指摘要望事項の協議をお願いいたします。
また、傍聴の皆様に申し上げます。分科会傍聴に当たっては、傍聴証に記載の注意事項を遵守いただきますようお願いいたします。
これより令和７年度当初予算議案の審査を行います。
なお、市民局及び区役所所管については、一括して審査を行いますので御了承願います。
委員の皆様には、サイドブックスのしおり１番をお開きください。
なお、説明に当たっては、初めに昨年の予算・決算審査特別委員会における指摘要望事項に対する措置状況について御報告いただき、続いて令和７年度当初予算議案について御説明願います。
また、時間の都合上、指摘要望事項の読み上げは省略して結構ですので、よろしくお願いします。

市民局及び区役所所管審査

○主査（石井茂隆君）　それでは、まず、市民局所管について説明をお願いいたします。市民局長。
○市民局長　おはようございます。市民局長の那須でございます。どうぞよろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。
初めに、予算・決算審査特別委員会の指摘要望事項に対する措置状況について御報告をいたします。
措置状況等報告書の３ページをお願いいたします。
令和６年第１回定例会予算審査特別委員会における指摘要望事項でございます。指摘要望事項は、記載のとおりでございます。
初めに、措置状況についてですが、まず、１、区役所における書かない窓口の導入推進及びオンライン申請の拡充についてですが、（１）書かない窓口導入に向けた区役所窓口のレイアウト変更では、申請書の記載が原則不要となる窓口を令和８年１月に開設することとし、これに伴う記載台の撤去などフロアレイアウトを変更するための設計を各区役所市民総合窓口課を対象に行ったところでございます。
（２）オンライン申請の拡充では、アとしまして、昨年８月からマイナポータルのぴったりサービスを利用した各種証明書のオンライン交付申請を開始し、従来の４種類に加え、新たに13種類を追加し、計17種類の証明が取得可能となりました。
また、イといたしまして、本年10月１日からの本格運用を目指し、法人からの住民票の写し

の請求について、オンラインによる申請受付が可能なサービスの試行利用を昨年12月２日から開始しております。

次に、２、地域担当職員を中心とした町内自治会や関係機関との連携強化と地域団体へのフォローアップについてですが、（１）地域団体職員を中心とした連携強化では、ア、地域担当職員の活動活性化として、地域担当職員が地域の会議や行事等へ出席することで、地域と顔の見える関係の構築を進めております。

また、イ、地域担当職員向け研修といたしまして、地域における多様な主体同士の連携を進めるために必要な知識の習得や、業務を進める上で必要な意識の醸成を図ることを目的に、６回の研修を実施いたしました。

（２）全体交流会ですが、町内自治会のほか、学校、公民館、ＮＰＯ、大学、企業等、多様な主体間の協力、連携を促進するため、顔合わせの場である全体交流会を全区で３回ずつ実施いたしました。

４ページをお願いいたします。

全体交流会の実施日は、今後開催予定のものも含めまして記載のとおりでございます。

（３）研修会でございますが、地域活動を行う多様な主体を対象に、総合的な課題解決力の向上に向けた研修会を中央区、若葉区で３回ずつ実施いたしました。

最後に、（４）地域情報の発信についてですが、ぷらっとＣＨＵＯなどの各区ホームページ上に掲載しております地域資源や活動の好事例などの情報を全庁照会などで最新の情報に適宜更新し、地域活動の充実を図ってまいります。

また、同ホームページの存在を知ってもらい、掲載情報が効果的に活用されるよう、町内自治会などにチラシやメールマガジンなどで周知するなど、今後もこれらの取組を継続し、地域の情報を積み重ねていくとともに、各区の内容を６区全体で共有していくことで、町内自治会や関係機関との連携強化を進めてまいります。

次に、17ページをお願いいたします。

令和６年第３回定例会決算審査特別委員会における指摘要望事項でございます。

指摘要望事項は、記載のとおりでございます。

初めに、措置状況ですが、令和５年３月に策定いたしました区役所のあり方基本方針では、過去30年にわたる区役所の取組を検証し、今後の区役所が目指すべき５つの姿を明確化いたしました。その中で、地域コミュニティーで中心的な役割を担う町内自治会につきましては、負担の軽減や加入促進に向けたデジタル化支援に取り組むこととしております。

また、地域課題解決に向けましては、令和５年度に組織基盤の強化として、各区役所に地域づくり支援課を新設するとともに、市内全地区に地域担当職員を配置し、地域との顔の見える関係を構築して、地域課題の把握に努めているところでございます。

このことを踏まえまして、１、町内自治会におけるデジタルツールを活用した情報発信による若者層世帯の加入促進、活動の効率化、事務負担の軽減に向けた支援についてですが、（１）令和６年の取組では、アといたしまして、町内自治会業務の効率化や事務負担の軽減、情報の共有化など、担い手不足の解消や幅広い世代の参加促進につなげるための町内自治会ＤＸ化モデル事業を、（ア）地域交流アプリを活用した情報共有、地域交流、（イ）デジタルツールを活用した役員業務の負担軽減の２種類につきまして、記載のとおり取組を進めております。

また、イといたしまして、ただいま述べましたア以外の負担軽減に向けた取組として、町内自治会に関する行政手続のオンライン化や署名省略、押印の見直し、市から町内自治会に対する依頼業務の軽減に向けた検討も進めているところでございます。

（２）令和７年度の取組でございますが、17ページから18ページにかけて記載しております。今年度実施している町内自治会ＤＸ化モデル事業の結果を踏まえ、ＤＸ化に効果的と考えられるデジタルツールについて、町内自治会への周知と活用を広げるための取組を進めてまいります。

そのほか、令和６年度の検討を受け、町内自治会に関する行政手続のオンライン化や、署名省略、押印の見直しを実施するとともに、町内自治会業務の棚卸しを行ってまいります。

次に、２、各区における地域課題解決への支援体制の強化についてですが、（１）短期的な取組では、初めにアといたしまして、区の自主企画事業の評価の仕組みを構築し、既存事業を客観的な評価軸で評価することにより、区の特性や区民の意見等をより踏まえた発展的な事業となるよう、各事業の見直し等を行っているところでございます。

イといたしまして、新年度予算に関する区要望につきまして、通年で検討する仕組みの導入や、事業所管局の意識づけを促し円滑な予算要求につながるよう制度の見直しを行い、空き家対策に係るアウトソーシングの予算化などを具現化したところでございます。

（２）中長期的な取組といたしましては、地域コミュニティーの希薄化を念頭に置き、少子超高齢化社会や情報技術の進展、激甚化する自然災害等の社会変化も踏まえまして、区内調整会議、区行政連絡会議等を活用し、中長期的に想定し得る地域課題の抽出とその対策の検討を進めるとともに、短期的な取組の効果検証を行い、必要に応じて関係局、外部関係機関との連携も図りながら、一つ一つの課題の着実な解決に向け取り組んでまいります。

措置状況につきましては、以上でございます。

続きまして、お手元の令和７年度局別当初予算案の概要の26ページをお願いいたします。

市民局令和７年度当初予算案の概要を御説明いたします。なお、金額につきましては100万円未満を切捨てで申し上げます。

初めに、１の基本的な考え方ですが、市民自治推進部では、市民主体のまちづくりや、安全で安心なまちづくりを推進するとともに、市民に身近な行政サービスの向上や、相互に分かり合える共生社会の実現に取り組んでまいります。

生活文化スポーツ部では、ゆとりと潤いを実感できる健康で文化的な市民生活の実現のため、文化芸術やスポーツの振興、男女共同参画社会の形成、消費生活の安定向上に取り組んでまいります。

次に、２の予算額の概要ですが、一般会計歳出予算額は87億8,900万円で、前年度と比較いたしまして12億2,700万円、16.2％の増となっております。これは、個人番号カード交付事業やアクアリンクちば整備事業に係る経費の増などによるものでございます。

歳入の主なものは、番号制度事務事業費収入や、戸籍住民基本台帳手数料などでございます。

次に、３の重点事務事業について御説明いたします。

市民自治推進部の（１）区役所を中心とした地域支援プラットフォームの構築100万円は、複雑多様化する地域課題の解決、町内自治会などの地域コミュニティーの維持、強化を図るため、区役所を中心とした地域支援プラットフォームの構築に向けた取組を進めるものでござい

ます。

（２）集会所建設等事務補助4,600万円は、町内自治会の活動拠点となる集会所の建設などに要する経費の一部を助成するものでございます。

27ページをお願いいたします。

（３）市民総合窓口業務の改善１億2,100万円は、書かない窓口の導入に向け、市民総合窓口業務の効率的な運用を行うため、レイアウト変更工事を実施するものでございます。

（４）窓口混雑状況緩和対応400万円は、窓口の混雑緩和を図るため、証明書自動交付機を導入するものでございます。

（５）犯罪被害者等支援900万円は、社会全体で犯罪被害者等を支え、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現に寄与するため、条例に基づき犯罪被害者等に支援を行うものでございます。

（６）交通安全教育1,200万円は、交通事故による被害を減らすことを目的に、交通安全教育を実施するものでございます。

（７）防犯カメラ設置3,500万円は、犯罪抑止効果を高め、安全で安心なまちづくりを推進するため、ＪＲ駅周辺に防犯カメラの設置を進めるものでございます。また、町内自治会などが設置する防犯カメラに係る経費の一部を助成するものでございます。

28ページをお願いいたします。

（８）フェアトレードの推進100万円は、フェアトレードタウンの認定に向けて、マーケットの開催や店舗数調査など、フェアトレードの普及、啓発に取り組むものでございます。

次に、生活文化スポーツ部でございます。

（１）千葉国際芸術祭の開催２億2,900万円は、本市の資源や魅力を内外に広く発信するため、千葉国際芸術祭2025を開催するものでございます。

（２）美術館開館30周年記念事業1,000万円は、令和７年度に開館30周年を迎えるに当たり、美術館の魅力を伝え、市内外への来館者数の増を図るため、特別展等を開催するものでございます。

（３）美術館所蔵作品のデジタル化1,000万円は、文化芸術に親しむ機会を創出するため、美術館の所蔵作品のデジタル化等を実施するものでございます。

（４）パラスポーツの推進6,500万円は、パラスポーツや障害者への理解を深めるとともに、障害者のスポーツ活動の参加を支援するものでございます。

（５）アジアトライアスロンパラ選手権の開催負担金700万円は、市内における国際大会の開催とパラスポーツの推進を目的として、アジアトライアスロンパラ選手権開催経費の一部を負担するものでございます。

29ページをお願いいたします。

（６）アスリートの育成支援500万円は、アスリートの活躍を通じた市民のスポーツに対する関心や意欲の向上を目的に、本市ゆかりのアスリートに対する支援を行うものでございます。

（７）国際スポーツイベントの誘致１億円は、トップレベルのプレーを間近で観戦する機会を創出し、市民のスポーツへの関心や参加意欲を高めるとともに、地域への経済効果の創出を図るため、バレーボールネーションズリーグ2025の開催を支援するものでございます。

（８）アクアリンクちば設備改修２億3,700万円は、新港清掃工場の改修工事に伴い、アク

アリンクちばへの電力供給などが停止することから、自立稼働が可能となるよう施設改修を実施するものでございます。

（９）男女共同参画推進2,200万円は、男女共同参画社会の形成を目指し、第５次男女共同参画ハーモニープランを推進するため、各種啓発事業や女性活躍推進に向けた施策のほか、孤独、孤立で不安を抱える女性に対する支援を行うものでございます。

（10）消費者対策7,100万円は、市民の消費生活の安定と向上を図るため、消費者教育や消費者生活相談のほか、迷惑電話等防止機器設置の助成など様々な消費者支援を行うものでございます。

市民局の当初予算案の概要は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

〇主査（石井茂隆君）　次に、区役所所管について順次説明をお願いいたします。

なお、区長が２列目以降にいらっしゃいますが、着席のまま説明いただいて結構ですので、よろしくお願いいたします。中央区長。

〇中央区長　中央区長の國方でございます。よろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

当初予算案の概要の30ページをお願いいたします。

区役所の当初予算案につきましては、各区長より順次御説明いたします。

初めに、中央区でございます。

１の基本的な考え方ですが、人々が行き交い、にぎわいと文化を生み出すまち中央区を将来像に掲げ、安全・安心のまちづくり、住民同士の支え合い、千葉の顔としての魅力向上、活力とにぎわいの創出、市民主体のまちづくりを推進するため、区自主企画事業を実施いたします。

２の予算額の概要ですが、令和７年度予算は1,202万円で、前年度と比較して18万円、1.5%の減となっております。

３の重点事務事業でございますが、（１）地域活性化支援365万円は、各区共通の事業で、地域団体や市民活動団体などによる地域課題解決や地域活性化のための自主的な取組に対して助成いたします。また、団体活動の自立、自走を支援するためフォローアップ研修を実施するものでございます。

（２）富士見町地区における環境整備推進13万円は、市民や来訪者が安心して町を歩ける環境を確保するため、客引き行為などの防止について周知、啓発を行うものです。

（３）くらし安心・自主防災マップ作成支援133万円は、大規模災害発生時に区民が安全かつ迅速に避難できるよう自治会などで実施する自主防災マップ作成を支援するものです。

中央区は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

〇主査（石井茂隆君）　花見川区長。

〇花見川区長　花見川区長の足立でございます。よろしくお願いいたします。着座で説明させていただきます。

当初予算案の概要の次ページ、31ページをお願いいたします。

初めに、（１）の基本的な考え方についてです。

花見川区では、川と緑と花々に包まれた、安らぎと潤いのまち花見川区を目指し、地域との連携や協働を通じて区民が主役のまちづくりを推進するとともに、少子高齢化等による多種多様な課題に的確に対応するため、区自主企画事業の充実を図ってまいります。

次に、（２）の予算額の概要についてです。

令和７年度予算は1,051万円で、前年度に比べ10万円、1.0％の減となっております。

次に、（３）の重点事務事業について御説明いたします。

（２）オオガハス文化伝承123万円は、オオガハス文化の伝承と普及活動に取り組む地域住民主体の団体を支援するほか、オオガハスに接する機会を増やし、認知度を高めるものでございます。

（３）花見川糖尿病ゼロプロジェクト218万円は、糖尿病をはじめとする生活習慣病の予防のため、啓発標語の募集、カレンダーの配布、生活習慣の改善に関するイベントの開催などにより、区民による主体的な健康づくりを促進するものでございます。

最後に、（４）千葉開府900年魅力発見ウオーキング10万円は、千葉開府900年記念のプレイベントとして、千葉氏にまつわる寺社、史跡や、花見川沿いの景色を巡る花見川区魅力発見ウオーキングを実施するものでございます。

花見川区の説明は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○主査（石井茂隆君）　稲毛区長。

○稲毛区長　稲毛区長の貞石でございます。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

当初予算案の概要の32ページをお願いいたします。

初めに、１の基本的な考え方ですが、稲毛区ではまなびと創造が脈打つ文教のまち稲毛区を将来像に見据え、地域の連携や絆づくり、文教のまちづくり、安全・安心のまちづくりを推進するため、区自主企画事業を実施してまいります。

次に、２の予算額の概要ですが、令和７年度予算は1,043万円で、前年度に対し40万円、4.1％の増となっております。

次に、３の重点事務事業について御説明いたします。

まず、（２）地域課題解決支援134万円ですが、こちらは犯罪者と被害者をつくらない地域環境の創出及び地域の様々な活動団体の連携促進を目的に、地域における防犯士を養成するための連続講座を開催するものでございます。

最後に、（３）健康づくりウオーキング78万円ですが、こちらは区民の健康意識を高め、主体的な健康づくりを推進するため、ウオーキングスタンプラリーイベントの開催や、健康に関する情報提供を行うものでございます。

稲毛区の説明は、以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　若葉区長

○若葉区長　若葉区長の柿崎でございます。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

当初予算案の概要の33ページをお願いいたします。

初めに、１の基本的な考えですが、若葉区が目指す共生の原点、縄文が息づく自然の恵み豊かなまちの実現に向け、若葉区の特徴を生かし、区民主体の共に支え合う、安心して暮らせる魅力と活力ある若葉区づくりを推進するため、区自主企画事業を実施いたします。

２の予算額の概要ですが、令和７年度予算額は1,033万円で、前年度に対し93万円、9.9％の増となっております。

３の重点事務事業ですが、（４）ラジオ体操で健康づくりとまちづくり157万円ですが、千葉開府900年事業といたしまして、多くの市民が集まる動物公園でラジオ体操を実施するとともに、優良グループ表彰などを通じてラジオ体操の効果や魅力を発信し、若葉区のラジオ体操活動を広く市民に周知することでラジオ体操人口を増やし、市民の健康の維持、増進につなげていくものでございます。

最後に、（５）千葉開府900年千葉市いちごマラソン100万円ですが、若葉区の企業、商店、自治会などと連携いたしまして、若葉区の魅力の１つであるイチゴをＰＲするため、イチゴを食べながら走るマラソン大会を開催するものでございます。

若葉区の説明は、以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　緑区長

○緑区長　緑区長の石井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

当初予算案の概要の34ページをお願いいたします。

初めに、１の基本的な考え方についてですが、区民主体の地域活動を支援し、緑区の目指す将来像、田園と調和する広やかで快適なまちの実現に向け、区自主企画事業を実施してまいります。

次に、２の予算額の概要ですが、令和７年度予算は868万円で、前年度に対し25万円、2.8％の減となってございます。

次に、３の重点事務事業について御説明いたします。

まず、（２）の避難所運営委員会育成13万円ですが、災害時に避難所を迅速に開設し、円滑に運営するための知識や技術取得を目的に研修会を開催するものでございます。

次に、（３）の防犯講演会50万円ですが、広く区民の防犯への意識を高め、地域の防犯力の向上を図り、安全で安心なまちづくりを推進するため、防犯をテーマにした講演会を開催するものでございます。

最後に、（４）のまちカフェライブ57万円ですが、地域の音楽文化の発展や、音楽を通じた地域交流を促進するため、地域住民によるイベントの開催を支援するものです。

緑区は、以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　美浜区長。

○美浜区長　美浜区長の中島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

当初予算案の概要35ページをお願いいたします。

初めに、１の基本的な考え方ですが、美浜区では、海辺を楽しみ世界とつながるまち美浜区の実現に向けて、地域活性化への支援による地域連携の強化や、互いに理解し、支え合う区民のつながりが根づいたまちづくりのため、区自主企画事業を実施いたします。

次に、２の予算額の概要ですが、令和７年度予算は971万円で、前年度と比較して41万円、4.1％の減となっております。

次に、３の重点事務事業について御説明いたします。

まず、（２）の美浜区の魅力創出・発信67万円は、美浜区に愛着を持つきっかけづくりや、地域の活性化を図るため、地域の団体や学生などと構成する実行委員会が実施するイベント事

業を支援するものでございます。

次に、（３）デジタルプラットフォーム整備モデル事業30万円は、地域の各団体や区役所などをつなぐＩＣＴを活用するモデル事業を実施することで、地域間の情報共有の効率化を図るとともに、地域課題の解決に向けた取組を支援するものでございます。

最後に、（４）の美浜ベジ・アクティブ宣言147万円は、生活習慣病の予防や健康づくりに取り組むきっかけとなるよう、野菜の摂取を軸とした健康づくり情報について、イベント等で周知するとともに、小学生を対象としたクッキングレポートの募集を行い、子育て世代の野菜摂取を促進するものでございます。

区役所の当初予算案の概要は、以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

〇主査（石井茂隆君）　それでは、これから御質疑等をお願いしたいと思いますが、審査の初日となりますことから、委員の皆様に申し上げます。発言の際には、最初に一括か一問一答か質問方法を述べてください。いずれも答弁並びに意見、要望を含め、45分を目安とさせていただきます。

なお、10分前になりましたら残りの時間をお知らせいたしますので、時間内で御発言をまとめていただくよう御協力お願いします。

また、委員の皆様には、令和７年度の予算審査であることを十分踏まえ御発言いただくとともに、指摘要望事項に対する措置状況への質疑や御意見等もありましたら併せてお願いいたします。

なお、委員外議員が質疑を希望した場合の取扱いは、当分科会の委員の局ごとの質疑が全て終了した後に協議、決定いたしますので御了解願います。

また、所管におかれましては、簡潔明瞭な御答弁をお願いいたします。

それでは、御質疑等がありましたらお願いいたします。岡崎委員。

〇委員（岡崎純子君）　一問一答でよろしくお願いいたします。あらましのページ数で申し上げてよろしいでしょうか。

１点目があらましの35ページと、あと30ページにも関わるものなんですが、コミュニティセンターの管理運営と、あと39ページにございます文化芸術振興のうち、地域文化支援事業に関して伺いたいことがございます。

どうしても文化芸術イベントの開催地というのは相応の施設が必要となることから、これまでは特定のエリアになってきたように感じられるのですが、例えば、直球で伺いますが、緑区の鎌取コミュニティセンターなどは音楽室もありますし、改装、リニューアルさえされたら、新規の箱物を造らなくても、このような鎌取コミュニティセンターの施設などで十分本市のイベント開催も規模によっては可能となるかと思われるのですが、本市は広いので、御年配の市民の方というのは、行動半径がどうしても３キロから５キロ圏内の移動が多いという方がたくさんいらっしゃるように感じられますので、緑区にお住まいの方が近くの緑区内にあっても文化芸術をたしなめるようになれたら一層よいのではと感じるのですが、緑区に限らず他区でも近い環境の区はおありかと存じますが、田園と都市部とを併せ持つ区の場合には、同じ区の中で都市部に移動さえすれば文化芸術をたしなめるような整備というのがどうしても必要になると考えるのですが、お考えと、今後の方向性をこちらの予算に併せて伺えればと思います。

〇主査（石井茂隆君）　市民総務課長。

○市民総務課長　市民総務課でございます。

鎌取コミュニティセンターの改修についてお答えさせていただきます。

鎌取コミュニティセンターは、稼働率も非常に高く、芸術に限らず大勢の地域のコミュニティー活動の場として御利用いただいております。音楽室を含みます諸室の大規模改修は、現時点では予定しておりませんが、改修を行う際には、御利用される皆様の様々なニーズを踏まえて改修内容を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　文化振興課長。

○文化振興課長　文化振興課でございます。

委員に今おっしゃっていただきましたとおり、身近な場所で文化芸術に触れる機会は大切かと文化振興課のほうでも認識しておりまして、今の緑区というお話でいきますと、そういった鎌取コミュニティセンターを使って、先ほどおっしゃっていただいた地域文化支援事業の中での、例えば、ワンコインコンサートの会場として使うなど、そういった皆様が身近な場所で文化に触れやすいという環境を整えて事業を進めているところでございます。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　岡崎委員。

○委員（岡崎純子君）　丁寧にお答えいただきありがとうございます。少し安堵いたしました。その上で、各区のこういった芸術文化をたしなめる場所の整備が６つの区全てで同時に進みますことを願っております。

次の質問です。あらましですと37ページなんですが、防犯カメラの設置拡充に関しまして、こちらは犯罪抑止ということで、現在のところ、昨年度にも引き続き防犯カメラの設置補助率が４分の３で50台、なおかつ、運用台数もＪＲ２駅に８台を新設拡充ということで、とても安心できる方向に向かっていると感じます。

その一方で、昨今の強盗犯罪などの質を見ていますと、どうしても闇バイトとかは、御本人が、例えば、脅迫をされていたり、かなり追い詰められた状態でというと、防犯カメラは必ずしも抑止力になり得ないような質の犯罪も多いと感じます。そういった中で、むしろ加害者側になってしまいそうな人に対して啓発するような、踏みとどまらせるような、例えば、今ならまだ間に合うとか、今なら保護しますというような看板をＪＲとか京成などの駅前ですとか、閑静な住宅街の中でも目立つ角の位置、交差点などに設置していただくというのはいかがかと思うんですが、加害者側になりそうな人に対しての抑止という点に関しては、どのようにお考えか、お聞かせください。

○主査（石井茂隆君）　地域安全課長。

○地域安全課長　地域安全課でございます。

加害者が犯罪を踏みとどまるようなという御質問でございますけれども、現在のところ看板の設置は行っておりませんが、加担防止の取組としまして、闇バイトの恐ろしさなどをＳＮＳなどを通じて発信しております。

また、警察と連携して、街頭での啓発活動や、著名な俳優による啓発動画の放映などの取組を行っております。

今後も各種媒体を通じた情報発信、また、市内の大学へ周知の協力依頼を行うとともに、防

犯パトロール隊への物品支援に防犯対策中であることを示すステッカーなどを加えるということで取組を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〇主査（石井茂隆君）　岡崎委員。

〇委員（岡崎純子君）　こちらも丁寧に御回答いただきありがとうございます。

パトロール隊への物品支援ということで、防犯対策中のステッカーを配布されるですとか、あとは、ＳＮＳなどで闇バイトの恐ろしさというのをいま一度発信されているということで、私も多分スマートフォンで、一度踏みとどまらせるようなＣＭで、本市が関わっているのではないかというものをお見かけしたことがあって、これはかなり効果があるのではと感じた次第でございます。引き続き、この取組を強化し、両面から、加害者側となり得る方と、被害者側とならないために市民の方に向けて、双方から進めていただけたらと思う次第です。

次が３点目の最後の質問です。あらましの39ページなんですが、パラスポーツの推進に関しまして、本市のパラスポーツの推進の取組は、これまでを拝見していましても最高の品質の取組と認識してまいりました。

その上で、私事になりますが、弟が精神障害を患っているということもありまして、メンタルを病んでしまっているような障害をお持ちの方、または、一時的にメンタルが弱っているような障害をお持ちの方などには、パラスポーツに参加したくても、どうしても敷居が高く感じてしまって、自分からは離れたイベントと感じてしまいがちなんですが、お体の不自由ではなく、どちらかというとメンタルが弱ってしまっているような障害をお持ちの方に向けて、そういう方でも気軽に参加したり、楽しんでいただけるような敷居の低さみたいな部分も逆に必要なのかと感じますが、これについては方向性などをお聞かせいただけたらと思います。

〇主査（石井茂隆君）　スポーツ振興課長。

〇スポーツ振興課長　スポーツ振興課でございます。

なかなか今御質問いただいたように、精神障害者の方は御自宅の外に出るのが難しいというようなケースもあると認識しております。

我々としましては、市内で開催されている大会全てというところは難しいところもあるんですが、全国大会や国際大会の車椅子のスポーツの大会などは、ユーチューブの動画配信などを活用して、いつでもスポーツを見ていただけるように御紹介しているところでございます。

現地でなかなか観戦できない方に向けても見るスポーツの取組を実施しており、パラスポーツの関心や親しみを持っていただき、参加につなげるようにということで努めているところでございます。

〇主査（石井茂隆君）　岡崎委員。

〇委員（岡崎純子君）　こちらも丁寧な御回答をいただきありがとうございます。こちらにつきましても、そういった必ずしも現地に行って観戦することや参加することがかなわなくても、見て楽しんで気持ちが上がるような、そういう参加の仕方というのも十分に重要なことだと思いますので、一層取組を進めていただきたいと思う次第です。

私からは、以上です。

〇主査（石井茂隆君）　櫻井委員。

〇委員（櫻井　崇君）　それでは、一括でお願いします。

まず、防犯カメラについてです。

まず、駅前の設置台数のことなんですけれども、駅近辺で設置するものは、これはスタンドアローンなのでしょうか。それともネットワークでやっているものなんでしょうか。

次に、町内自治会等に関する防犯カメラの設置助成ですけれども、これは実際に応募がどれくらいあって、助成される率というのはどれくらいなんでしょうか。

次に、多文化共生のところで幾つか事業を上げていらっしゃいますけれども、これは市が直接行うものなのか、また、委託なのか、教えてください。

それと、ネーションズリーグの位置づけについてです。エックスゲームズは３年間やっていたんですけれども、ネーションズリーグは今回１億円ということなんですが、これは何年間でそういう見通しがあるのか、また、その年度ごとに１億円ぐらいの金額が必要とされるのかどうか、教えてください。

次に、男女共同参画のところなんですけれども、どのような講演内容を予定されているのか、教えてください。

私からは、以上です。

〇主査（石井茂隆君）　答弁願います。地域安全課長。

〇地域安全課長　地域安全課でございます。

まず、駅前に設置している、市が管理している防犯カメラがスタンドアローンかネットワークかということでございますが、駅前設置の防犯カメラは全てスタンドアローンで設置しております。

また、町内自治会に対する防犯カメラ設置補助ですけれども、申請数と実際の補助の対象となった数ということでございますが、令和５年度につきましては、26団体から申請がございまして、そのうち22団体が補助の対象となっております。４団体が補助対象からは外れております。

また、令和６年度、今年度につきましては、28団体から補助の申請がございまして、そのうち22団体が補助の対象となったところでございます。

防犯カメラについては、以上でございます。

〇主査（石井茂隆君）　国際交流課長。

〇国際交流課長　国際交流課でございます。

多文化共生の推進のあらましの記載のうち、１から６の事業、市が直接行うものについて、４の多文化共生推進アクションプランの改定は市が直接行います。このほか、ウクライナ避難民支援のうち、市営住宅の生活必要備品の準備については千葉市の住宅供給公社に委託をしておりますが、このほか以外のものについては、千葉市国際交流協会に委託または補助を行い実施いたします。

以上でございます。

〇主査（石井茂隆君）　スポーツ振興課長。

〇スポーツ振興課長　スポーツ振興課でございます。

ネーションズリーグの来年度以降の見通し等については、特に決まっておりませんので、金額についても未定というところでございます。

我々としては、国際的、全国的な競技大会の開催誘致や、ＭＩＣＥの推進に取り組んでいる

ところでございますので、今後も市民が様々なスポーツに触れ合う機会などの創出を目的に、大会誘致に取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　男女共同参画課長。

○委員（櫻井　崇君）　男女共同参画課でございます。

講演会についてですが、ハーモニー講演会という名称で開催しております。男女共同参画社会の形成に向けた意識啓発を目的として開催してございまして、今年度は、アンコンシャスバイアスを超えてをテーマに、昭和女子大学総長、坂東眞理子氏に御講演いただきました。令和７年度の講師は、現時点では未定でございます。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　櫻井委員。

○委員（櫻井　崇君）　御答弁ありがとうございます。

防犯カメラにつきましては、本当に犯罪抑止という点から私は効果があると思っておりますので、拡充されることはよろしいかと思うんですけれども、駅前のところはやはり人通りも多いということで、犯罪の発生可能性も高いということなので、そこはスタンドアローンよりもやはりお金はかかるでしょうけれども、ネットワーク化を考えていただければと思います。

あと、駅ということなんですけれども、これは、例えば、中央区などにあるような繁華街といったところにも設置される予定はあるのでしょうか。

それから、また防犯カメラなんですけれども、令和５年度は26団体のうち22団体が設置の対象となったということで、今回は28団体あって、６団体が外れたということで、この外れた理由をお示しいただきたいと思います。

あと、多文化共生なんですけれども、多文化共生は必要なことだとは思うんですが、今、千葉市ではそうでもないんですけれども、例えば、川口市などはクルド人の方たちが結構来て、実際に地域住民といろいろなあつれきがあるということで、実際に戸田市では移民受入れに反対する政党の方がトップ当選されたということもありますので、いつ千葉市もそういう状況になるか、国の方針としてもガザ地区の人たちを入れていくということを聞いておりますので、この意義と、実際にそれがどうなるかということをちゃんと考えていただければと思います。

あと、男女共同参画ですが、男女共同参画というのは本当に必要なことだと思いますけれども、この講師の判断基準はどうなっているのかということをお伺いします。例えば、東京大学の上野千鶴子さんという方は非常にイデオロギー的な方なので、この講師についてもそういったものがないのか、ちゃんと中立的なお仕事をされているのかということを教えてください。

以上です。

○主査（石井茂隆君）　答弁願います。地域安全課長。

○地域安全課長　地域安全課でございます。

まず、繁華街への防犯カメラということでございますが、中央区の富士見地区につきましては、平成21年に32台のネットワーク型の防犯カメラを設置しておりまして、現在も32台運用しているところでございます。

次に、町内会設置の防犯カメラで、補助から外れた理由ということでございますけれども、設置の申請があった団体につきまして、項目ごとに点数づけを行っておりまして、この点数が

低かったところが審査の対象外ということになります。具体的な審査内容としましては、直近での刑法犯の認知件数の増加率であるとか、町内自治会として防犯パトロール隊を結成しているかどうか、また、区域内に小中学校、高校があるか、駅があるかというところを各項目ごとに審査しまして決定したものでございます。

補助から外れた団体につきましては、翌年度も申請があった場合には加点する仕組みとしておりますので、続けて応募していただければというところでございます。

地域安全課からは、以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　男女共同参画課長。

○男女共同参画課長　男女共同参画課でございます。

ハーモニー講演会の講師につきましてですが、この選定は、これまで参加いただきました講演会の方にアンケートなどをお聞きしておりますので、そこで声が多かった方ですとか、あるいは、近隣の自治体などで講師をしていただいた方、こういった方を参考にその中から選定して、いろいろな社会の状況で皆さんが興味があるテーマに沿った講師の方を選定しております。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　櫻井委員。

○委員（櫻井　崇君）　御答弁ありがとうございました。おおむね理解いたしました。

以上です。

○主査（石井茂隆君）　吉川委員。

○委員（吉川英二君）　よろしくお願いします。一問一答です。

まず、市民自治推進部からお願いします。

予算のあらましの35ページ、町内自治会の育成と連絡調整です。次の36ページの市民自治の推進とも連動しますけれども、まず加入世帯数に関して、これは全世帯数の何％か教えてください。

○主査（石井茂隆君）　市民自治推進課長。

○市民自治推進課長　市民自治推進課でございます。

加入全体数の割合でございますが、全世帯における割合は、令和６年12月末現在になりますが、59.8％となっております。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　吉川委員。

○委員（吉川英二君）　約60％ということで理解しました。

次に、36ページの市民自治の推進、１の地域運営委員会の設置の促進ということで、今年度から設立要件が緩和されているということで、緩和した後の相談とか、問合せとか、設置に向けた動きについて、あと、全体的に伸び悩んでいる原因について教えてください。

○主査（石井茂隆君）　市民自治推進課長。

○市民自治推進課長　市民自治推進課でございます。

まず、令和６年４月に、議員のおっしゃったとおり要件の緩和がございまして、これまで地域運営委員会の設立には必須５団体であったものが、地区連携を含む必須３団体と要件が緩和されました。この後、令和６年４月にまず１つ、天戸の地域運営委員会が花見川区で設立されました。それ以外ですと、今のところ未設立の地区から３地区ほど、椿森地区、こてはし台地

区、千城台地区から地域運営委員会の制度等に関わる説明等の依頼があって、説明等を行っているところでございます。

また、全体的に設置数が伸び悩んでいる原因についてですけれども、おおむね地域運営委員会が中学校区単位で設立されているところですが、中で活動をされているそれぞれの団体の活動区域が団体ごとで異なっているので、その連携が難しいであったり、あとは、地地域運営委員会という新しい組織をつくることに伴う負担感への懸念というような御意見を伺っております。

以上です。

○主査（石井茂隆君）　吉川委員。

○委員（吉川英二君）　ありがとうございます。今後の取組に期待したいと思っています。町内自治と、あと、市民自治に関して、先ほど指摘要望事項でＤＸ化に関しては説明があったので、そこは言いません。ただ、結構ＤＸに関しては重要なので、できれば、例えば、あらましのほうにも記載していただいたほうがいいということで一応要望しておきます。なければいいですけれども、もし何かあれば。

○主査（石井茂隆君）　市民自治推進課長。

○市民自治推進課長　市民自治推進課でございます。

令和７年度予算のあらましに載せている事業は、ＤＸ化としては記載がないところではあるんですけれども、予算をかけない中でも、例えば、ＤＸ化のノウハウを有するＮＰＯ法人であったり、ボランティアの方々等の協力も働きかけて、支援等の在り方を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○主査（石井茂隆君）　吉川委員。

○委員（吉川英二君）　ありがとうございます。

では、次に行きます。

同じ36ページの窓口混雑状況緩和対応で、新規が１か所ということで、これは中央区だと思うんですけれども、これは実際令和８年度以降になると思いますが、ほかの５区にも展開する予定があるかどうか、教えてください。

○主査（石井茂隆君）　区政推進課長。

○区政推進課長　区政推進課でございます。

他区への展開につきましては、来年度設置いたします中央区での利用状況ですとか、あとは各区の混雑状況などを踏まえて判断してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　吉川委員。

○委員（吉川英二君）　分かりました、ありがとうございます。

次に、37ページです。個人番号カード交付についてです。

これに関しては、去年３局の郵便局に業務委託をしているということでありますが、それも含まれているのか、あと、今回の予算額の増分に関しては、主なものは人件費なのかどうか、教えてください。

○主査（石井茂隆君）　区政推進課長。

○区政推進課長　区政推進課でございます。

業務委託している３局への郵便局の委託料も含まれてございます。

また、個人番号カードの交付事務に関する予算額については、令和６年度と比べまして約４億7,800万円の増額となっていますが、その主な理由は、区役所に従事する人材派遣や会計年度任用職員などの人件費となっております。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　吉川委員。

○委員（吉川英二君）　ありがとうございます。私も緑区役所へ行くたびにマイナンバーのブースとかで人を使って対応していただいていると思っておりますので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

あとは、先ほどもありましたけれども、防犯カメラのところで１点だけです。

それはまだ全部は設置されていないと思いますけれども、今回のＪＲの２駅はどこかと、あとそれ以降の予定の駅がもし分かれば教えてください。

○主査（石井茂隆君）　地域安全課長。

○地域安全課長　地域安全課でございます。

ＪＲ２駅ということでございますけれども、令和７年度はＪＲ千葉みなと駅及びＪＲ土気駅周辺にそれぞれ４台、合計８台を設置する予定としております。千葉市内にＪＲの駅は19駅ございまして、令和７年度の千葉みなと駅と土気駅の設置が終了しますと、残りは５駅ということになりまして、駅周辺の犯罪発生件数や乗降客数などの基準により、優先順位の高い駅から順次設置を進めており、今後もこの方針に沿って設置を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　吉川委員。

○委員（吉川英二君）　ありがとうございます。理解いたしました。

市民推進部への最後の質問は、38ページのフェアトレードについてです。

会派の代表質疑でもありましたけれども、全くここは取り上げていなかったので確認を含めてですが、フェアトレードタウンの国内認定都市、これと、あと、本市の認定に向けた進捗状況について簡潔でいいのでお答えください。

○主査（石井茂隆君）　国際交流課長。

○国際交流課長　国際交流課でございます。

現在の国内の認定都市でございますけれども、国内では６つの都市が認定されております。北から札幌市、逗子市、浜松市、名古屋市、三重県いなべ市、熊本市となります。

本市のタウン認定に向けた進捗状況でございますが、タウン認定を受けるには、日本においては一般社団法人の日本フェアトレードフォーラムが定める６つの基準を満たす必要があり、現在、計画的に進めているところでございます。

なお、令和７年度については、市内のフェアトレード産品の取扱い店舗の実態調査を実施することと併せて、地元の企業、学校、市民団体と連携し、マーケット、あと、啓発講座などを開催しまして、フェアトレードの普及、啓発に一層努めてまいります。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　吉川委員。

○委員（吉川英二君）　ありがとうございます。理解いたしました。市民推進部は以上です。

次は、生活文化スポーツ部へ移ります。39ページです。

認可施設管理運営の美術館の30周年記念事業ということで、ホームページを見ますと年間を通じての展示のスケジュールが記載されておりまして、それは理解しているんですけれども、展覧会以外の記念事業で何か予定していることがあれば教えてください。

○主査（石井茂隆君）　文化振興課長。

○文化振興課長　文化振興課でございます。

企画展以外ということでございますと、美術館は今回30周年ということで、平成７年11月にオープンしてからこれまで特別企画展などを多々開催しておりまして、そういった内容を踏まえたものとか、それから、節目となります令和２年にかなりリニューアルして拡張したという新たな取組などがございますので、そういったものを振り返ることができる企画であったりとか広報の仕方を特別展以外で考えているということでございます。

また、併せまして、この30年間の中で美術館が所蔵する作品、コレクションが充実しておりますので、そういった充実したコレクションの歩みを振り返られるような、これは常設展という形で行うわけですけれども、そういった形のもので振り返っていきたいということを企画しているところでございます。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　吉川委員。

○委員（吉川英二君）　分かりました。30周年ということで、私も極力年間何回か行きたいと思っていますので、よろしくお願いします。

次に、同じページのパラスポーツです。拡充の記載が特にないんですが、予算が約1,000万円増えているんですけれども、この内容について教えてください。

○主査（石井茂隆君）　スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長　スポーツ振興課でございます。

こちらは、パラスポーツ教室の拡充等の業務に対応するため、令和６年度よりパラスポーツコンシェルジュを担う市のスポーツ協会の職員を１名増員しております。その人件費を令和７年度よりパラスポーツ推進事業として整理したものでございます。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　吉川委員。

○委員（吉川英二君）　人件費が１名分の増ということで、理解しました。

次に、40ページ、スポーツ行事です。こちらは逆に予算が減額になっているんですけれども、これはＸゲームズがなくなった影響なのかどうか内容について教えてください。

○主査（石井茂隆君）　スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長　スポーツ振興課でございます。

おっしゃっていただいたとおり、大規模スポーツイベントが変更された、Ｘゲームズからネーションズリーグに変更されたということが理由でございます。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　吉川委員。

○委員（吉川英二君）　分かりました、ありがとうございました。

最後に、41ページの消費者対策です。迷惑電話等防止機器に関してなんですけれども、令和６年度に設置助成した台数と、７年度の予算の設置助成台数について教えてください。

○主査（石井茂隆君）　消費生活センター所長。

○消費生活センター所長　消費生活センターでございます。

令和６年度、令和７年度ともに予算額は300万円で、その内訳は、補助金の上限額１万円の300台分となっております。令和６年度は、平均助成額が約9,400円となったことから、予算上の数字を超える316台分を助成することができました。

機器の価格動向が変わらなければ、令和７年度につきましても令和６年度の実績と同程度の助成を目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　吉川委員。

○委員（吉川英二君）　ありがとうございました。これは、一応、消費者保護ということでやっていますけれども、結構、効果というか、評判というか、それはいい反応をいただいています。ただ、まだ周知も徹底されていないのでぜひ広げていきたいのと、単純に消費者対策だけではなくて、先ほど防犯カメラの話もありましたけれども、昨今のそういう犯罪に巻き込まれないためにもかなり迷惑電話防止機器は効果があると僕は個人的には思っているので、今のところ申請している方に対しては全員対応していると思いますが、今後、機器の料金が上がる可能性もあると思うので、いずれにしても申請した方が全員この助成を受けられるようにしていただければと、これは要望です、特に回答は要りません。

以上で質問を終わります。

○主査（石井茂隆君）　椛澤委員。

○委員（椛澤洋平君）　それでは、一問一答でお願いしたいと思います。

初めに、緑区役所に関連しまして、地域活性化支援事業、前回の決算分科会でもお尋ねした件があります。

いわゆる応募者数がなかなか集まらないというところもあって、その辺の倍率の状況がどうなっているのかということと、結局、助成が終了した後になかなか事業が成り立たない方の話も聞いているんですが、その辺の移行事業を終了した団体数の割合についてどうなっているのか、お聞かせいただけますか。

○主査（石井茂隆君）　緑区地域づくり支援課長。

○緑区地域づくり支援課長　緑区地域づくり支援課でございます。

補助金交付団体数に定数は設けていないため、応募の倍率ではありませんけれども、補助予算額に対する補助金交付額の割合を申し上げたいと思います。令和４年度は予算に対して46％、令和５年度は75％、令和６年度は42％でございます。

また、当助成金が終了した交付団体につきましては、毎年度２回程度実施しておりますフォローアップ研修へ招待しております。

また、過去に地域活性化支援団体補助金を受けていた団体を対象にアンケートを実施いたしまして、なかなか継続が難しいというような状況は把握しているところでございます。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　椛澤委員。

○委員（椛澤洋平君）　その予算の半分ぐらいがやはり残ってしまうという課題が率直に言ってあるんだろうということでございます。ですから、改めて申し上げたいのは、やはりこの事業にはなかなか市民の皆さんが知っているようで知らないという課題があるということなので、その辺の周知と、または、何か年か経過した折に、例えば、もう１回再チャレンジするというアプローチも１つのアプローチかと思うんですが、そういう検討もひとつお願いしたいと思います。

あと、もう１点は、緑区の自主事業を見ますと、近年ずっと同じ事業を展開されているかと見受けるんですが、緑区は若年層世帯が、特にそれこそ30代、40代の世帯が多いわけでございまして、そういう方がいわゆる行政に関わっていただくという機会をできるだけつくっていくというのは、確かに防犯的な面というのは全年代に必要なことではあるんですが、やはり特徴に合わせた事業展開を検討していく必要があると思っています。ですから、例えば、子供が参画できるとか、だから、例えば、今回若葉区でやるいちごのマラソンというのは非常に面白いと思います。参加してみたいと思ってもらえるような自主企画をぜひ考えていただく必要があると思いますが、その辺の見解についてお聞かせいただけますか。

○主査（石井茂隆君）　緑区長。

○緑区長　御意見ありがとうございます。緑区の自主企画事業でございますが、数年単位、または、事業によりましては、さらに長い期間の実施期間を経まして検証を行う必要があると考えてございます。その上で継続するのか、拡充するのか、または、廃止、新規といった切替えを行っていく、そういう考え方の下で進めてまいりました。現在、こういう視点から、今後の事業についてどうあるべきかというのは、さっき椛澤委員がおっしゃられましたとおり、考える時期にあると認識してございます。

御提案の件でございますが、確かに緑区は年少人口が６区中最も高く、子育てをする世代の方が多いというところもございますので、子供または親子で参加できる体験型の企画というのは、私どももこれまでも今後の自主事業の在り方について議論を始めているところでございまして、そういった観点も含めまして、また、区内においては子供のスポーツ活動を支援する方々もおられますので、そういった方々の御意見も参考としながら議論を深めてまいりたいと考えてございます。

○主査（石井茂隆君）　椛澤委員。

○委員（椛澤洋平君）　分かりました。まちカフェライブは非常にすばらしい企画だと思っていますし、地域の文化振興にとって大切だと思うんですけれども、ある意味、文化の振興のある部分だけにフォーカスしてずっと継続していくというのが果たしてどうなのかという視点もあるし、今、何で若い人がということを言うと、やはり自治会の継承というのがなかなか課題になっている中で、行政と関わってもらう若い人たちのやはりつながりをどんどんつくっていかないと、やはり自治会もなかなか担い手がいないという、みんな課題になっているから、だからそこをうまく自主事業などでしっかりつながりをつくっていくということが大事で、ぜひその辺の前向きな御検討をお願いしたいと思います。

続いて、スポーツ行事については、先ほどバレーボールのネーションズリーグの件がありました。額については分かりましたということなんですが、試合観戦をする費用と、あるいは、今、例えば、ＪＥＦだ何だと観戦の招待もあると思うんですけれども、これは市民の招待もぜ

ひしていただきたいと。やはりバレーボールは結構なかなか見られるようで見られないスポーツで、ですから、これは市民の皆さんにとっても、そういった招待も含めた展開をお願いしたいと思いますが、その辺の検討状況をお聞かせいただけますか。

○主査（石井茂隆君）　スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長　スポーツ振興課でございます。

ネーションズリーグ開催に向けては、今、組織委員会のほうと調整しておりまして、今、委員から御要望がございました市民の方の招待、または、小中学生の招待、あと、選手が学校を訪問をして選手と生徒の皆さんが交流する機会などについて調整しているところでございます。詳細な人数とか、有料チケットの売出し価格とかというのはまだ決定しておりませんので、分かり次第、市民の方に周知してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　椛澤委員。

○委員（椛澤洋平君）　学校招待も含めて、教育委員会とうまく連携して、お願いしたいと思います。

もう１つ、バレーボールをせっかく誘致するという観点で申し上げれば、市内のＶリーグの参入目的で設立されたチームにＺＥＬＶＡがあります。なかなかこれも率直に言って、市民の皆様の認知という面では非常に課題もあるし、もっと応援していく雰囲気をつくっていかなければいけないと思いますが、市の支援、あるいは連携、またＰＲを、この機会にどんどん増やしていくということが必要ではないかと思いますが、いかがですか。

○主査（石井茂隆君）　スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長　スポーツ振興課でございます。

現在行っている支援といたしましては、ホームゲームの会場確保をはじめ、認知度向上、観戦機会の創出を目的としたホームタウン千葉市デーの実施、広報活動への支援などを行っているところでございます。また、チームによる市民招待企画などの市政だよりの掲載、あとは、トップスポーツふれあい交流事業というところで、実際、選手に学校のほうに出向いていただくなどの市民との交流機会をつくっておりますので、今後もチームのほうと連携しながらＰＲに努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　椛澤委員。

○委員（椛澤洋平君）　せっかくの機会なので、こういう機運が盛り上がるタイミングで、でき得る限り目に触れる、認知していただくと、こういうチームもあるのかと、そう思っていただくというのが大事かと思いますので、よろしくお願いします。

続いて、コミュニティセンターの管理、運営についてお聞かせいただきたいと思います。コミュニティセンターは、私も実際に、結構ふだんから、いろいろ市政報告とかで利用させてもらっているんですが、例えば、これは実際に市民の方からも聞く声で、ロビーはＷｉ－Ｆｉを使えるけれども、諸室、例えば、会議室でＺｏｏｍの会議をしようかといったときに、Ｗｉ－Ｆｉが届かないというような話があったりするわけですよ。これは、やはりもう少しＷｉ－Ｆｉの提供の部分の環境、諸室も含めた展開が必要ではないかと思いますが、その辺についての検討はいかがですか。

○主査（石井茂隆君）　市民総務課長。

○市民総務課長　市民総務課でございます。

議員御指摘のとおり、コミュニティによっては、全部または一部の諸室でＷｉ－Ｆｉを既にお使いいただける状況となっております。

指定管理に際しまして、ロビー等でＷｉ－Ｆｉが使えるようにという仕様を指定しております。ただ、指定管理という制度に乗っておりますので、指定管理者と協議を重ねていきたいと考えております。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　椛澤委員。

○委員（椛澤洋平君）　昨今、やはりそういうネット環境というんですか、動画でコミュニケートするというのは当たり前の時代になってきている中でございますので、それがやはり会議室で使えないというのはなかなか寂しい話でございますので、ぜひその辺の、指定管理料の部分でのフォローアップも含めた御検討をぜひお願いしたいと思います。

続いて、町内自治会の件ですが、先ほど加入世帯に向けた取組というのは、るる御説明があったので承知しましたが、自治会のホームページの開設は全体的にどれぐらいやっていますか。その辺の状況をつかんでいるのかということと、やはりそういった支援だとか、前から言っている回覧板のオンライン化というんですか、そういった部分での対処の支援というのが必要になってくるんだろうと思いますが、現状の取組を含めてお聞かせいただけますか。

○主査（石井茂隆君）　市民自治推進課長。

○市民自治推進課長　市民自治推進課でございます。

自治会のホームページの開設の状況ですけれども、自治会にまずその調査をして確認したというところはないんですが、市民自治としましても、いろいろな自治会が御自分の自治会の情報発信のためにホームページを開設しているところがある状況は把握しております。今年度で言いますと、町内自治会がＮＰＯと連携した活動をするときにお出しする補助金に当たりまして、ホームページの開設等の支援を要望されて、そちらを連携されている自治会等もございます。引き続き、ホームページ作成を含めました電子化の支援については検討を進めてまいりたいと思っております。

また、自治会の電子化に関する支援につきましては、来年度も、先ほど申し上げましたＮＰＯ、ボランティア等の団体等への協力もいただきながら、デジタル化を広げるための取組について進めてまいりたいと思います。

以上です。

○主査（石井茂隆君）　椛澤委員。

○委員（椛澤洋平君）　やはり市民の皆さんも自治会に入っていて、餅つき大会がいつあるのかとか、なかなかそれを知らないわけです。要するに、そういう情報が本当は欲しいんだけれども、それが、例えば、スマホで見られるというような形になっていくということが、自治会の参加率を含めた部分にも関わってくると思いますので、ぜひそれができるだけ進んでいくということで、フォローアップをお願いしたいと思います。

また、市民自治の推進においては、地域支援プラットフォームの構築ということで、先ほど来、指摘要望事項の中で御説明がありました。その中に、空き家対策に係るアウトソーシング

支援についての御説明がありまして、これは実際問題、区役所のメンバーとしてどれぐらいの人員を配置してそういう対策を取っているのか、お聞かせいただけますか。

○主査（石井茂隆君）　中央区地域づくり支援課長。

○中央区地域づくり支援課長　中央区地域づくり支援課でございます。空き家についてお答えいたします。

区役所の空き家に対する職員がどれぐらいかという御質問だったと思うんですが、蘇我班の職員が３名おりまして、その３名が空き家対応に当たっているところでございます。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　これは中央区だけですか、中央区地域づくり支援課長。

○中央区地域づくり支援課長　ほかの区も空班の職員が基本的に全員空き家対応に当たっているところでございます。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　椛澤委員。

○委員（椛澤洋平君）　先ほど来から、地域のイベントに行ってコミュニケートを深めていく、そういう大事なことだと思います。そういうのがある中で、さらに空き家もとなってくる中で、区役所の職員もこれは非常に大変ではないかと。人員的に、あちこちで空き家が、あそこだ、見に行けとなるわけでしょう。そのときの人的な措置というのは、やはり増員していく必要があるんだろうと思いますが、その辺の、新年度におけるそういう状況は改善されるのか、その辺の見通しはどうなっていますか。

○主査（石井茂隆君）　市民自治推進課長。

○市民自治推進課長　市民自治推進課でございます。

委員おっしゃるとおり、区役所が中心となりまして地域支援プラットフォームの構築を進めているという状況もございまして、区の職員につきましては、様々な団体との連携促進など、業務のほうは増えている状況は把握をしております。今後も地域課題の解決につなげていけるように、必要な人員の確保には努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　椛澤委員。

○委員（椛澤洋平君）　何か祭りだとか、いろいろなイベントに区の職員が休みの日に来てもらったりしていて、それは大変だと。だからもう少し人員的な配置を含めて、現場に行くというのがやはり一番大事だと思いますので、それは進めていただきたい。けれども、やはりワークライフバランスもあるだろうし、市の職員のその辺の働き方という面でもしっかり手当てしていただきたいと思います。

その観点で申し上げると、市民相談窓口業務の改善ということで、書かない窓口導入に向けてということでありますが、効率的な窓口の運用になるレイアウト変更というのが具体的にどういうものになるのか、御説明いただけますか。

○主査（石井茂隆君）　区政推進課長。

○区政推進課長　区政推進課でございます。

レイアウト変更の具体的な内容ですけれども、書かない窓口の導入によりまして、新しい業務フローに対応するため、カウンターや機器の配置変更、記載台の撤去などを行うものでござ

います。

　また、利用者の動線にも配慮した配置ですとか、案内掲示の見直しも併せて行うことで、利用者にとって分かりやすい窓口を目指してまいります。

　以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　椛澤委員。

○委員（椛澤洋平君）　この点で私が確認したかったのは、今、千葉市は行かない窓口というアプローチでできるだけやっていて、ある意味、区役所に行く人が減るだろうという見通しもある中で、他方で、マイナンバーカードの電子証明の更新というのをこれからかなりの数やるわけですよね。その辺のバランスというのは、どういうレイアウトというか、イメージになっていくんですか。

○主査（石井茂隆君）　区政推進課長。

○区政推進課長　区政推進課でございます。

　マイナンバーカードにつきましては、今後、更新が増えてくる見込みでございますので、それに合わせて、会計年度任用職員ですとか派遣職員を増員する予定でおります。

　行かない窓口につきましては、オンラインでの申請ですとか電子申請などについて周知していくことで、なるべく区役所、市役所に来ていただく必要のないようにということは取り組みつつ、一方、窓口で本人確認の必要があるなど、まだ来ていただく必要のある方について、どうしても来る必要のある方に関しては、その方の手続にはなるべく負担の低減をしていきたいという観点で取り組んでおります。

　以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　椛澤委員。

○委員（椛澤洋平君）　いずれにしても、マイナンバーで多分、需要というか、来る方が増えていくという見通しがある中で、私がすごく気になったのは、緑区役所の総合窓口などを見ても、かなり古い椅子に座って職員が執務に当たっているというのをお見受けしています。現状の古い区役所の椅子というのは、値段は幾らで、どれぐらい使用されているものなんでしょうか。

○主査（石井茂隆君）　区政推進課長。

○区政推進課長　区政推進課でございます。

　本庁の椅子については約６万2,000円で、それ以外は、令和６年実績で約３万3,000円なんですけれども、区役所等の椅子については、不具合があれば随時交換しておるところでございます。

　以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　分からないということですか、区政推進課長。

○区政推進課長　失礼いたしました。一番古い椅子で、約36年間使用していると聞いております。

　以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　椛澤委員。

○委員（椛澤洋平君）　だから、そういう古い椅子がかなりあるということで、一方で、新庁舎は、さっき言った６万2,000円のいい椅子を使っているということで、大事なことはやはり、

市民の皆さんに接する最前線の職員の皆様方の健康の配慮、業務の効率性、この面もしっかり考えて。だから、あれを三十何年もよく使っているなと。もちろん、市民の皆様の財産、税金を大切に使おうということは大事なことなんですけれども、一方で新庁舎はこれだけきれいになって、かなり更新されている中で、その半額しか行かない椅子を使う、または三十何年も使うということに関して申し上げると、やはり私は出先の機関を含めて、椅子の更新を含めたそういった対処をしていくべきではないかと思いますが、その辺はいかがですか。

○主査（石井茂隆君）　区政推進課長。

○区政推進課長　区政推進課でございます。

本庁舎以外の椅子につきましても、老朽化ですとか不具合のあるものから順次交換をしているところでございます。

また、本庁舎以外の新しい椅子については、平成26年度に仕様を見直しておりまして、背面クッション、肘かけ、５本足など、健康、安全面に配慮したものとなっております。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　椛澤委員。

○委員（椛澤洋平君）　ぜひ、こういう指摘も踏まえて適切な交換、対処をお願いしたいと思います。

続いて、防犯カメラの設置ですが、先ほども御議論がありましたので、私からは警察からの照会数というのが近年どうなっているのかということと、犯罪抑止効果という面での市の見解をお聞かせいただけますか。

○主査（石井茂隆君）　地域安全課長。

○地域安全課長　地域安全課でございます。

防犯カメラに対する警察からの照会数ということなんですが、町内自治会等が設置した防犯カメラの映像に対する千葉県警察ほか捜査機関からの照会数は、令和３年度が26件、令和４年度が42件、令和５年度が49件と毎年増加している傾向にございます。

それと、防犯の抑止効果ということなんですけれども、防犯カメラだけではなくて、地域の方の治安に対するパトロールであるとか、そういったものがまず前提としてございまして、それに併せて防犯カメラを設置することで、地域の防犯に効果が出ているものと考えております。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　椛澤委員。

○委員（椛澤洋平君）　警察の照会数がやはり増えてきているということが分かりました。

先ほど、駅のほうでは今後の設置というのは分かりましたということなんですが、ＪＲも残り数か所だということなので、例えば、誉田駅もまだついていないと思いますので、その辺の設置もすべきではないかということと、あと、今後、京成線の駅だとか、その辺についての考え方はどうなりますか。

○主査（石井茂隆君）　地域安全課長。

○地域安全課長　地域安全課でございます。

土気駅につきましては、令和７年度に設置予定ということで、誉田駅を含めた残りの駅につきましては、順次、犯罪発生件数等に応じて設置の検討を進めているところでございます。ＪＲ駅設置後につきましては、今後、京成線になるのか、人が集まる場所になるのかということ

は、今後の検討としているところでございます。

　以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　椛澤委員。

○委員（椛澤洋平君）　誉田駅も今、産業誘致の中ではいろいろな、結構、外国人の方も働きに駅に来られているケースもありまして、いろいろな面で、安心・安全という面ではでき得る限り対応をお願いしたいと思います。

　あと、防犯カメラの昨今の設置費用の平均は、今は幾らになっているのかということと、カメラも高額化していると思うんですが、その辺の状況と、補助上限額を今は決めていますよね。それの引上げであったり、あるいは、補助率の見直しも必要になってくるのではないかと思いますが、その辺はいかがですか。

○主査（石井茂隆君）　地域安全課長。

○地域安全課長　地域安全課でございます。

　カメラの設置費用ということなんですけれども、令和５年度の実績ベースで、リース契約につきましては価格が低くなってしまうので除きまして、そうしますと１台当たりの金額は平均で約32万円となっております。現行の制度は、令和４年度から費用の４分の３、上限30万円ということで行っておりますけれども、その前は費用の２分の１、上限20万円としていたものを令和４年度に引き上げたものでございます。

　現状、平均の価格が、千葉市が設定している１台当たり40万円にはまだ届いていない状況とは認識しているんですけれども、今後も防犯カメラの価格等には注目して検討していきたいと考えております。

　以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　椛澤委員。

○委員（椛澤洋平君）　昨今、いわゆるＳＮＳの闇バイトですか、結構テレビでやっていて、家にいる高齢者の皆さんはやはり心配だと言って、それこそ自宅にカメラの設置を考えなければいけないかと相談が来るんですが、なかなかこれは大変なのかもしれませんけれども、他都市で、御自宅への防犯カメラの設置に補助をする自治体がそもそもあるのか。市もそういう検討が必要なのかと思うので、その辺の見解についてお聞かせいただけますか。

○主査（石井茂隆君）　地域安全課長。

○地域安全課長　地域安全課でございます。

　他都市での個人への防犯カメラの補助ということですと、直近では船橋市が防犯対策ということで、個人宅に対する補助を３月に開始するということでございます。その他、東京の区とかで補助している自治体もあるところなんですけれども、千葉市としましては、地域の防犯対策に資するものに補助を優先したいと考えておりまして、現在のところでは個人宅への防犯カメラ設置に対する補助は考えておりません。先行している自治体の効果等については、今後、研究していきたいと考えております。

　以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　椛澤委員。

○委員（椛澤洋平君）　犯罪の抑止という面での効果の面と、当然ながら、先ほど申し上げたとおり三十何万円というのは結構高いですよね。経済的な御負担でなかなか希望がかなわない

方もいらっしゃるだろうと思うと、一定、行政側のバランスを取った検討も必要なのかということは申し上げておきます。大体、船橋市が帯状疱疹の予防接種の補助だとかをいろいろ先にやっているということがあって、そういう面では千葉市も敏感にその辺を感じながら施策を検討していただきたいと思います。

　続いて、フェアトレードの件ですが、認定された場合のメリットはどういうことになるのかということと、今回、事業費の120万円で具体的にどういったことをされるのか、お聞かせいただけますか。

○主査（石井茂隆君）　国際交流課長。

○国際交流課長　国際交流課でございます。

　タウン認定によるメリットでございますが、まず１つ、いわゆるフェアトレードにつきましては、発展途上国の生産者、労働者が適正な賃金を得られることで、生活改善と自立を支援するものではございますが、本市の場合につきましては、そのほかに、例えば、地域の農家ですとか生産者を支援するローカル・フェアトレードであったり、障害のある方が生産する商品、サービスを適正な価格で購入するチャレンジド・フェアトレード、この２つにも取り組んでおりますので、海外だけではなく地域の課題にも目を向ける仕組みを本市の中につくり出す効果が想定されております。

　また、事業費につきましては、まず１つ、先ほど申し上げましたが、市内店舗数の実態調査のほうに100万円ほどを予定しておりますものと、市内で開催するイベント、啓発講座の開催時の備品、講師の謝礼に20万円を予定しております。

　以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　椛澤委員。

○委員（椛澤洋平君）　分かりました。ローカルというんですか、地元の産品をしっかりやっていくというのは大事なことだし、障害のある方の製品、サービス、これを適切にされるということは、極めて大事なことだと思います。私の地元で言えば、例えば、今、あすみが丘プラザで障害者が作った蜂蜜が一定の価格で販売されていて、やはりああいう部分が地域で増えていくというのが極めて大事なことだと思っていまして、もちろんフェアトレード認定に向けてこれから調査をしていくということなんですが、やはり市民の皆様は、では、どこでそれを買えるのかということへの認知がないと、この広がりはやはり生まれてこないわけですよ。ですから、私は、やはり特設サイトみたいなのを作って、フェアトレードマップみたいな形で、どこで買えるのかというのを市民に認知させていくような取組が必要だと思いますが、その辺の検討についてお聞かせいただけますか。

○主査（石井茂隆君）　国際交流課長。

○国際交流課長　国際交流課でございます。

　委員のおっしゃるように、やはりどこで買えるのかというのを市民に伝えていくことが大事だと認識しております。その中で今回行う店舗数の実態調査の結果を踏まえまして、取扱い店舗の場所を示したマップをウェブ上に作成して公開しまして、フェアトレードの市民への普及、啓発と、あと、取扱いをする店舗の拡大のほうにも努めていきたいと思っております。

　以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　椛澤委員。

○委員（椛澤洋平君）　ぜひいろいろ見える化をしていただくということで、お願いしたいと思います。

続いて、個人番号カードについてですが、昨今、先ほども言及しましたけれども、今後、電子証明書、マイナンバーカードの更新をされる市民の方が増えるという中で、例えば、視覚障害者だとか、あるいは、老人ホームに入っていらっしゃるような方で、なかなか暗証番号の管理についても不安があるという御相談もあります。そういった写真撮影も困難だという方にどのように対応してきたのか、お聞かせいただけますか。

○主査（石井茂隆君）　区政推進課長。

○区政推進課長　区政推進課でございます。

区役所等の窓口に行くことが困難な市民の方につきましては、個人宅や高齢者施設等への派遣型出張窓口による申請受付を実施しておりまして、写真撮影など申請サポートに必要な支援について令和６年度は約390回実施しまして、約3,900件の受付を行っております。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　椛澤委員。

○委員（椛澤洋平君）　かなりの件数の受付をされているということが分かりましたが、一方で、やはりマイナ保険証との関連もあるし、その中での、カードの返納の推移が今どうなっているのかというのと、例えば、返納するときに理由がありますが、それはどういう理由でされているのか、その辺をどうつかんでいるのか、お聞かせいただけますか。

○主査（石井茂隆君）　区政推進課長。

○区政推進課長　区政推進課でございます。

今年度のマイナンバーカードの自主返納件数は、令和６年12月末時点ですが172件となっております。月平均19.1件となりまして、こちらの数字が昨年度の月平均の17.6件と比較してほぼ横ばいであると考えております。

返納の理由については、すみません、記載していただく必要がございませんことから、特に個別の事由については把握していないところでございます。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　椛澤委員。

○委員（椛澤洋平君）　では、もう一つは、マイナ保険証との登録の解除を区役所の窓口で受け付けているかと思うんですが、その中で、登録解除を申請した際に、なぜ登録を解除しているのかというアンケートというんですか、その情報収集の件数はどうなっておりますか。

○主査（石井茂隆君）　区政推進課長。

○区政推進課長　申し訳ありません。登録解除のときの件数について、今、手元に数字がございません。申し訳ありません。

○主査（石井茂隆君）　椛澤委員。

○委員（椛澤洋平君）　それを集計できるということであれば、ぜひ確認して御報告をお願いしたいと思います。

いずれにしても、返納であったり、登録解除等々、でき得る限り市民の皆様にも分かりやすく、また、簡便に対処していただく必要があると思いますので、ぜひその点は今後お願いしたいと思います。

続いて、あとパラスポーツの件で、先ほども出ましたが、やはり学校訪問日数を近年増やしていただいていると、また学校数も増やしていただいていると思うんですが、やはり今後の障害の理解、またスポーツの振興においては、講師と予算を増やして、行く校数が増えていくということは大事かと思いますので、その辺の検討についていかがでしょうか。

○主査（石井茂隆君）　スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長　スポーツ振興課でございます。

学校訪問につきましては、令和３年度27校、令和４年度28校、令和５年度からは５校増をしまして、33校に訪問しているところでございます。

今言っていただいた予算とか、相手方のアスリートのスケジュール等もありますので、より多くの学校に訪問できるよう確保に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　椛澤委員、残り約10分です。時間がないのでまとめていただいて、お願いします。椛澤委員。

○委員（椛澤洋平君）　それでは、最後のテーマになりますが、消費者対策で、先ほど迷惑電話防止機器の件では言及がありましたということで、他方、やはり振り込め詐欺も電話でのというのがありますし、あるいは、今スマホでフィッシング詐欺という、カード情報を入れてというのがあると思うんですが、その辺の相談件数の状況はどうなのかということと、迷惑電話防止機器の設置をした上での効果というのはどう捉えていらっしゃるのか、お聞かせいただけますか。

○主査（石井茂隆君）　消費生活センター所長。

○消費生活センター所長　消費生活センターでございます

振り込め詐欺という分類で消費生活相談上の統計は取っておりませんが、相談内容から詐欺と思われるものにつきましては、令和３年度が391件、令和４年度が388件、令和５年度が460件となっております。

フィッシング詐欺に係る相談につきましては、不審なメールが届いた、身に覚えのない請求があったといった相談内容が多くなっております。令和３年度につきましては109件、令和４年度が168件、令和５年度が128件の相談を受けております。

迷惑電話等防止機器設置助成の効果でございますけれども、昨年度中に補助金の交付決定を受けた方に、機器を設置した効果につきまして、今年度アンケートを実施いたしました。迷惑電話を受ける回数がかなり減ったと回答された方が78％、少し減ったと回答した方が12％となっておりまして、約９割の方が迷惑電話等防止機器を設置した効果を実感されておりまして、被害の未然防止に向けまして迷惑電話等防止機器の設置は効果があるものと考えております。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　椛澤委員。

○委員（椛澤洋平君）　分かりました。９割の方が効果を実感されているということは、事業効果が高いということが分かりました。

あとは、先ほど冒頭申し上げたとおりフィッシング詐欺ですか、私もこの間、ヤマト宅急便からみたいなメールが来て、カード番号を入れてくれみたいなのが来まして、やはりいろいろ複雑化していると。なかなか行政側もいろいろと周知啓発が難しい面はあるかもしれませんが、

ぜひ手口が巧妙化している中で、その注意喚起、周知啓発の対策強化をぜひしていただきたいと思いますが、その辺はいかがですか。

○主査（石井茂隆君）　消費生活センター所長。

○消費生活センター所長　消費生活センターでございます

委員のおっしゃるとおり、フィッシングサイトへの誘導手段ですとか、手口につきましては、日々、巧妙化して変化をしております。各種講座で啓発を行うとともに、ホームページや情報誌、安全・安心メール等、様々な媒体を使いまして、引き続き市民への注意喚起、情報提供に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　椛澤委員。

○委員（椛澤洋平君）　分かりました。とにかく、いろいろな詐欺の手口を含めて巧妙化している、特にＳＮＳも含めたものが出ていますので、そこの部分のアンテナだとか、チェックというんですか、こういうものがあるんだということを、やはり行政側も一定研究というか、情報を追っていただく必要があると、その上での対策を分かりやすく、それは総合政策局の、例えば、スマホの講座だとかでも、そういう部分でもまたフィードバックしていくというのは、高齢者の皆さんも大事ですから、ぜひその辺の連携をしながら消費者被害を少しでも減らしていただけるように頑張っていただきたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○主査（石井茂隆君）　区政推進課長。

○区政推進課長　区政推進課でございます。

先ほど、マイナ保険証の登録解除の件数なんですが、所管自体は保健福祉局所管となりますけれども、聞いているところで、国民健康保険の保険証の解除については、12月中に150件の解除数があったと聞いております。すみません、報告させていただきます。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　椛澤委員。

○委員（椛澤洋平君）　すみません、その件で、要するに、何で解除しているのかというのを聞くわけですよね。それを、ちゃんと統計を取って情報を教えてください、そういう話です。

○主査（石井茂隆君）　区政推進課長。

○区政推進課長　確認させていただきます。

○主査（石井茂隆君）　これは、解除をするとき理由を示すようになっていないんでしょう。それをこれから千葉市としてやるという意味で答えているんですか。区政推進課長。

○区政推進課長　保健福祉局のほうで担当しておりますので、保健福祉局に確認しまして、理由を把握しているのかどうかということについて確認をさせていただきたいと思います。

○主査（石井茂隆君）　では、後ほど、それの報告があるんですか。区政推進課長。

○区政推進課長　はい、報告させていただきます。

○主査（石井茂隆君）　では、三須委員。

○委員（三須和夫君）　一問一答です。

あらましの36ページの件ですが、今、各自治会もみんな高齢化してしまって、なかなかやってくれる人がいないとか、いろいろ話を聞くんだけれども、ここに書いてある町内自治会とＮ

ＰＯとのマッチングが必要なのかということについて、よく分かんないので教えてください。

○主査（石井茂隆君）　市民自治推進課長。

○市民自治推進課長　市民自治推進課でございます。

町内自治会とＮＰＯとのマッチングの必要性についてなんですけれども、おっしゃるとおり、町内自治会で高齢化等によりまして担い手不足が課題となっております。そのような中で、ＮＰＯと他団体とのマッチングを行うことによりまして、町内自治会側にはＮＰＯ等の専門知識やスキル等を生かすことで、活動の負担軽減ですとかレベルアップが期待できると考えております。

また、ＮＰＯ側にとりましては、事業の活性化ですとか活動の場の広がり、新たな仲間づくりなどの効果が見込めるものと考えております。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　三須委員。

○委員（三須和夫君）　以前テレビを見ていたら、ＰＴＡを、これもＮＰＯが引き受けてやっているようなことも見ましたけれども、町内自治会もこれからそういう方向があるんですか。

○主査（石井茂隆君）　市民自治推進課長。

○市民自治推進課長　市民自治推進課でございます。

町内自治会自体は、地域活動にとって大変核となる重要な組織と考えておりますので、我々は、町内自治会の活動の何か助けになるようなこととしてマッチング等を活用してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　三須委員。

○委員（三須和夫君）　町内自治会がＮＰＯに身売りしてしまったのでは、何か地域としても寂しい話で、それはないようにひとつ皆さんで協力してできればと思います。

どうもありがとうございます。

○主査（石井茂隆君）　では、宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君）　一問一答です。

先ほど、防犯カメラが、富士見町に32台と。どの辺についているのかは教えなくてもいいけれども、誰が運用しているのか。

○主査（石井茂隆君）　地域安全課長。

○地域安全課長　地域安全課でございます。

富士見地区の防犯カメラ32台の設置箇所については、ホームページで駅前設置も含めてどの場所についているかというのは公開しているところでございます。

利用しているのは、千葉県警察をはじめとする各捜査機関が犯罪発生時に照会をしてくるといったことでございます。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君）　それをなぜ聞いたかというと、せっかく防犯カメラがついているのに、駐車が物すごいんですよ。それで私は、この車を何とかしていただきたいと言われるんですよ。でもここは防犯カメラがついていると、誰が運用しているのかと。千葉市も多分ある

と思うんです。そのときに、やはりあなたのほうから中央署なりに行って、電話でいいですから、あそこに止まっていますよと言うぐらいの、そのための防犯カメラだと思うんですよ。それも１つ、犯罪も１つ、そのようにならないんですか。

○主査（石井茂隆君）　地域安全課長。

○地域安全課長　地域安全課でございます。

違法駐車につきましては、以前から御意見をいただいておりまして、実は今年度中に違法駐車禁止に関するアナウンスを商店街のスピーカーから流す予定としております。

また、たまたまなんですが、本日、千葉駅前と富士見地区で警察や中央区、商店街などと一緒に合同キャンペーンとパトロールを実施する予定でございまして、その中では駐車禁止も取締りを行うということとしております。

それと、もう１点、カメラを使っての駐車禁止ということなんですが、警察から聞いている話では、警察官または駐車監視員による現認、現地で確認する作業が必要と聞いておりますので、実際にはカメラを使っての取締りは行っていない状況となっております。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君）　それをやらせるのが行政です。顔色を見て、パトカーと同じで、あそこに駐車したと分かるでしょう。現認してから駐車違反だと、それはおかしいですよ。そういうことで、私は要望しておきます。

それから、安全教育で、非常に今、私が車に乗っていると自転車がシュッシュッと行って、これはどういう指導をしているんですか。

○主査（石井茂隆君）　地域安全課長。

○地域安全課長　自転車の安全利用につきましては、各年代に応じた交通安全教育を実施しておりまして、中学校ではスケアード・ストレイト、また、中学生以上の方につきましては自転車安全利用講習会というものを毎年実施しておりまして、交通ルールや事故の状況等について講習を行っているところでございます。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君）　一番交通の危ないおじさんとおばさんを重点的にやっていただきたいと思います。

それから、開府900年、これは何をやるんですか。

○主査（石井茂隆君）　文化振興課長。

○文化振興課長　文化振興課でございます。

御質問は、文化施設管理運営の中の千葉開府900年記念美術館企画展準備のことかと思ってお答えさせていただきますと、こちらは、御存じのように開府900年事業が令和８年にございますが、美術館といたしまして、そちらのほうに関わって事業を行いたいと考えておりまして、企画展を令和８年の900年事業に併せて開催するということを考えております。

その中では、展示する作品をこれから選んでいくことが必要でございまして、どういったことをやるかというと、千葉氏一族であるとか、それから、妙見信仰、北斗七星、そういったものを手がかりとした天、空のほうの天ですけれども、そういったものを、作品を調査、研究し

ていって、どういったものがふさわしいかとか、あとは、作品を展示するに当たっての修復作業とかということでの準備を令和７年度では行うということで御理解いただければと思います。

説明は、以上でございます。

〇主査（石井茂隆君）　宇留間委員。

〇委員（宇留間又衛門君）　では、これは開府900年のところの文献だとか、そういうものを入れるということですか。

〇主査（石井茂隆君）　文化振興課長。

〇文化振興課長　文化振興課でございます。

開府900年の中で美術館が行う企画展の中で展示する作品をどうするかとか、あと、今、作品の候補とかはあるんですけれども、そういったものの修復作業をするとかということを行うということでございまして、そういった作業の中でいろいろな文献を調べるということがあると理解しております。

以上でございます。

〇主査（石井茂隆君）　宇留間委員。

〇委員（宇留間又衛門君）　そういう、開府900年に関した文献があれば、市のほうに持っていっていいということですか。

〇主査（石井茂隆君）　生活文化スポーツ部長。

〇生活文化スポーツ部長　御質問ありがとうございます。御存じのとおり、開府900年自体は総合政策局が全体調整を図って進めているところでございます。そういった中で、開府850年のときには結構分厚い冊子を作っていろいろな経緯をまとめたということがございます。今回、そこの最新の状況で、どこまでそういう重たいものを作るかということは私も把握できていないんですが、何らかの記念誌的なもの、報告書的なものは作っていくことになろうかと思いますので、もしそういう貴重な資料がございましたら、ぜひ総合政策局都市アイデンティティ推進課のほうにおつなぎいただけるとありがたいと思います。

以上でございます。

〇主査（石井茂隆君）　宇留間委員。

〇委員（宇留間又衛門君）　その文献があるからお貸ししますということで、源頼朝が房州から来たときに、うちの神社に寄ったんですよ。それで、源頼朝が大刀一振を献上と書いてあります。それは、市長が持っていますよ。この間、見せましたので、市長はぜひともそういう中に入れてくれと。でも大刀がなくて、木刀だったんです。でも文書がありますので、そういう形で一応お話しておきます。

それから、最後ですけれども、アクアリンクの電気ですが、余剰電気はないのですか。

〇主査（石井茂隆君）　スポーツ振興課スポーツ施設担当課長。

〇スポーツ振興課スポーツ施設担当課長　スポーツ振興課でございます。

現在、アクアリンクは、電気も含めてエネルギーを新港清掃工場から供給を受けて営業しております。令和８年度から新港の清掃工場は操業停止になるということですので、その工事の間、運営ができるように設備を設置するものでございます。

〇主査（石井茂隆君）　宇留間委員。

〇委員（宇留間又衛門君）　私は、そういった意味が分からなかった。私は、このアクアリン

クの電気を市場のほうに持っていったらどうだと毎回言っているんですよ。市場は、非常に苦しいということで、スケートを滑っている場合ではないんですよ。余剰電気ですから、そこに余った電気があれば、市場を新しく造るんだから、そういうところに回っていったらどうだと。この市場が、お金がない、売れない、電気代は高いと、そういうところに、やはり市場に電気を供給したらいいのではないかと思っています。だから私は余剰電気はないのかと聞いたんです。そういうことがございますので、よく考えてください。

　このアクアリンクは、千葉市の人はどのくらいスケートをやっているんですか、千葉市の人たちがどのぐらいアクアリンクを使っているんですか。

○主査（石井茂隆君）　スポーツ振興課スポーツ施設担当課長。

○スポーツ振興課スポーツ施設担当課長　利用人数でよろしいですか。（「はい。千葉市の人ですよ、県外は駄目ですよ」と呼ぶ者あり）すみません、それは、千葉市民に限ってという数字が今ちょっと手元にございませんので、そういった整理がされているかも含めまして、確認して報告いたします。

○主査（石井茂隆君）　宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君）　確認してくださいよ。なぜかというと、千葉市で造っているんですよ。人のために造っているのではないんですよ。だから、それだったら市場に電気を持っていったほうがいいと言っているんです。千葉市以外の人が90％も使ったら、そういうのはもう駄目ですよ。おかしいですよ。せっかく電気が足りない、足りないと言っているところがあるんだから、そういうところにやっていただきたい。だから千葉市の人が何人か教えてください。

　以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　確認するというのは。スポーツ振興課スポーツ施設担当課長。

○スポーツ振興課スポーツ振興担当課長　千葉市民に限った数字自体が整理されているかどうかも含めて、御回答させていただきたいと思います。

○主査（石井茂隆君）　それでは、審査の都合により、暫時休憩いたします。

　再開は13時といたします。よろしくお願いします。

午前11時59分休憩

午後１時０分開議

○主査（石井茂隆君）　休憩前に引き続き分科会を開きます。

　なお、先ほどの午前中の答弁の中で、保留になっていたものがありますので、お願いします。区政推進課長。

○区政推進課長　区政推進課でございます。

　マイナンバーカードの解除理由の件でございますが、健康保険証利用登録の解除申請書の中で解除を希望する理由を記載する欄がございますが、その内訳については、現在、福祉保健局のほうで集計中ということを確認をいたしましたので、御報告させていただきます。

　以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　ということは、保健福祉局に確認中で、また保留になるということで

すね。保健福祉局のほうから来るということで、もらうなら保健福祉局からもらってくれという意味ですか。保健福祉局で調査中だったらどのようになるのですか。区政推進課長。

○区政推進課長　所管は保健福祉局になりますので、その旨については伝えさせていただきます。

○主査（石井茂隆君）　市民局長。

○市民局長　ごめんなさい、所管が保健福祉局になりますので、その話を伝えてありますので保健福祉局のほうから報告をさせていただくということです。

○主査（石井茂隆君）　分かりました。

もう一つありましたね。スポーツ振興課スポーツ振興担当課長。

○スポーツ振興課スポーツ施設担当課長　スポーツ振興課でございます。

お問合せのありました、アクアリンクの市内の利用者数でございますけれども、大変申し訳ございません、詳細な正確な数字というのがございませんで、その代わり、毎年指定管理者が利用者にアンケートを行っておりまして、その中で利用者属性を把握しているところでございます。

ちなみに、令和５年度でございますけれども、全体のうち、市内の利用者は53.8％という結果でございました。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　承知しました。（「割引しているのか。千葉市外のほうが高いんですね」と呼ぶ者あり）料金に違いがあるかとか、そういうことは。スポーツ振興課スポーツ振興担当課長。

○スポーツ振興課スポーツ施設担当課長　料金に違いはございません。

○主査（石井茂隆君）　では、引き続き、段木委員。

○委員（段木和彦君）　それでは、一問一答でよろしくお願いいたします。

こちらの事務事業のうち、私どもの会派で予算要望をしているもの、あるいは、私たちの会派のメンバーが一般質問などで扱ったものなどを中心にまず聞かせていただきます。

初めに、生活文化スポーツ部さんの男女共同参画推進でございます。

初めに、女性活躍推進事業、女性のためのつながりサポート事業では、現在どのような団体と連携があるのかお伺いいたします。

○主査（石井茂隆君）　男女共同参画課長。

○男女共同参画課長　男女共同参画課でございます。

初めに、女性活躍推進については、アドバイザー派遣事業を行っておりまして、こちらは千葉県社会保険労務士会千葉支部会に協力をお願いいたしまして、申請がありました企業等に一般事業主行動計画の策定など、女性活躍推進を支援するアドバイザーとして社会保険労務士の派遣を行っていただいております。

さらに、女性のためのつながりサポート事業につきましては、一般社団法人マザーズコンフォートに事業を委託しておりまして、相談事業、居場所の提供、アウトリーチ型支援、同行支援、女性用品の提供などを行っております。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　段木委員。

○委員（段木和彦君）　ありがとうございました。大変よく分かりました。これは前に私も一般質問で取り上げさせていただいたので、前にも聞いたことがあるんですけれども、改めて女性活躍推進事業においての課題がありましたらお伺いいたします。

○主査（石井茂隆君）　男女共同参画課長。

○男女共同参画課長　女性活躍推進のアドバイザー派遣事業についてでございますが、これまでの実績は、事業を開始した令和４年度に１社５回、令和５年度に３社14回、今年度は１月末時点で１社から派遣をいただいておりますが、このように件数が少ない、なかなかアドバイザー派遣の申請数が伸びないということが課題と考えております。これに対応するために、事業の広報を市政だよりへの掲載、インターネット広告、それから、経済関連団体の案内チラシの配布、夢シティちばへの掲載、企業へ直接案内を送付するなど、様々な広報を行っております。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　段木委員。

○委員（段木和彦君）　大変有効な事業だと思いますので、ぜひ進めていただければと思います。

次に、この事業を取り上げたときに、えるぼし認定について伺ったことがあるんですが、えるぼし認定についてはどの程度進んでいるのかお伺いいたします。

○主査（石井茂隆君）　男女共同参画課長。

○男女共同参画課長　令和７年１月６日現在で、市内のえるぼし認定を受けている企業は30社となっております。他市とこれを比較いたしますと、さいたま市は33社、横浜市は88社、これよりは少ない状況ではございますが、川崎市の21社や相模原市の２社と比べると多い状況でありますので、一定程度進んでいると考えております。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　段木委員。

○委員（段木和彦君）　ありがとうございます。大変よく分かりました。

次に、女性のためのつながりサポート事業では、これまでどのような効果があったのか、実績等があればお示しいただければと存じます。

○主査（石井茂隆君）　男女共同参画課長。

○男女共同参画課長　男女共同参画課でございます。

まずは、実績としての相談人数でございますが、令和４年度は2,075人、令和５年度は3,309人、令和６年度は、12月末時点までの数字ですが、2,042人となっております。

相談内容は、家族関係の不和や生活困窮、育児相談、虐待、ＤＶ、精神的障害、職場での悩みなど、様々なものがございまして、また、これらの内容が複合的に絡み合っているケースも大変多くございまして、困難を抱える女性の相談などの受皿として機能していると理解しております。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　段木委員。

○委員（段木和彦君）　ありがとうございます。こちらについても課題がありましたらお伺いいたします。

○主査（石井茂隆君）　男女共同参画課長。

○男女共同参画課長　こちらの相談は、今まで相談できなかったこと、それから、どこに相談してよいか分からなかった女性、こういった方々が取りあえず受けてくれる窓口ができたことで、相談件数が増加している状況にあります。

しかし、直ちに関係機関につなげていくことは難しく、また、つなげたことで初めて支援が始まり、問題が解決するまでには時間がかかる状況でございます。さらに問題が一旦解決したとしましても、環境が変わったり、新たな問題が発生することもあるために、この事業を継続することが大切だと考えております。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　段木委員。

○委員（段木和彦君）　ありがとうございました。男女共同参画といいますと、私たちの会派でもやはり女性のほうが今多くなっていますので、しっかりと今日は聞いてこいと言われましたので、いろいろとお聞きできてよかったです。ありがとうございます。

続きまして、パラスポーツは先ほどから何回か出ているんですけれども、この中で１点だけ伺いたいことがあります。

毎年８月、９月ぐらいにかけまして、ポートアリーナでパラスポーツフェスタというのが行われていると思うんですが、その中で2025年デフリンピック東京大会というのが結構掲示されているんですけれども、こちらについては本市としてどのように関わっていくのか、また、本市にとってどのような影響があるのか、お伺いいたします。

○主査（石井茂隆君）　スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長　スポーツ振興課でございます。

本市といたしましては、直接、競技会場が市内にあるというような関わりはございませんが、東京2020大会のレガシーの継承の機会と捉えて、共生社会の実現に向け、より多くの方々にパラスポーツへの興味、関心を持っていただくため、大会の周知に努めたいと考えております。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　段木委員。

○委員（段木和彦君）　ありがとうございます。こちらについては、すごく掲示も多くて、意外と入っていくと興味を持たれている方もいらっしゃるので、周知していただけるとありがたいと思います。

続きまして、今度は、市民自治推進部のほうになります。

多文化共生の推進についてでございます。こちらの外国人総合相談窓口の専門相談員であります多文化共生コンシェルジュは、現在、何名体制で対応しているのかと、その体制は充足しているのかについてお聞きいたします。

○主査（石井茂隆君）　国際交流課長。

○国際交流課長　国際交流課でございます。

まず、多文化共生コンシェルジュですが、現在、外国人相談窓口を設置しております国際交流協会に１名配置しております。

相談体制につきましては、コンシェルジュのほかに外国語の相談員を９名配置しておりまして、現在の在住者の国籍や相談件数の実績を鑑みて配置をしておりますので、現状、体制について不足はございません。

以上でございます。

〇主査（石井茂隆君）　段木委員。

〇委員（段木和彦君）　ありがとうございました。安心いたしました。

そして、これにどのような団体が関わっているのか、お伺いいたします。

〇主査（石井茂隆君）　国際交流課長。

〇国際交流課長　国際交流課でございます。

外国人相談窓口の運営については、公益財団法人の千葉市国際交流協会に委託をして運営しております。このほか、外国人の法律相談を定期的に行っておりますが、こちらは千葉県弁護士会の協力により運営しております。

以上でございます。

〇主査（石井茂隆君）　段木委員。

〇委員（段木和彦君）　ありがとうございます。多分、いろいろ、法律相談などもこれから多くなってくるのではないかと思いますので、大変かと思いますが、運営のほうをよろしくお願いいたします。

次に、地域日本語教育の推進に向けた方向性と取組はどのように行われているのか、お伺いいたします。

〇主査（石井茂隆君）　国際交流課長。

〇国際交流課長　国際交流課でございます。

地域日本語教育につきましては、令和３年に千葉市地域日本語教育推進計画を策定しておりまして、日本語学習機会の充実、地域日本語教育を担う人材の育成、千葉市と各主体とのつながり強化の３つの方向性を掲げて、千葉市国際交流協会と多様な主体が連携しながら取組を進めております。

以上でございます。

〇主査（石井茂隆君）　段木委員。

〇委員（段木和彦君）　ありがとうございました。そして、国際交流協力活動団体は、現在、何団体あって、どのような資格を持った方で構成されているのか、お伺いいたします。

〇主査（石井茂隆君）　国際交流課長。

〇国際交流課長　国際交流課でございます。

国際交流協力活動団体につきましては、千葉市国際交流協会において、こちらの団体を支援する助成金制度を行っております。令和６年度につきましては、11団体に助成をしておりまして、まず１つは、地域の、外国にルーツを持つ子供たちへの日本語を教える教室に支援を行っております。また、多文化理解授業や国際交流協力活動を行う通訳ボランティアのような団体にも支援を行っている状況でございます。

以上でございます。

〇主査（石井茂隆君）　段木委員。

〇委員（段木和彦君）　ありがとうございます。大変よく分かりました。

次に、４の多文化共生推進アクションプランの改定ですが、改定される部分というのはどういったことを考えられているのか、お伺いできればと思います。

〇主査（石井茂隆君）　国際交流課長。

〇国際交流課長　国際交流課でございます。

アクションプランにつきましては、令和５年３月に初めて策定しまして、来年度の令和７年度までのプランとなっております。また、この改定につきましては、本年度、今現在行っているところでございますが、外国人市民にアンケートを行っておりますので、こちらの声ですとか、あと、有識者会議を来年度行いますので、そういった意見を反映させていただいて、プランの評価、課題の整理を行いまして、改定を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

〇主査（石井茂隆君）　段木委員。

〇委員（段木和彦君）　大変丁寧にされているというイメージがございます。ぜひ進めていただければと存じます。

多文化共生の推進の中の最後のウクライナ避難民支援についてでございます。こちらは、ウクライナから避難されている方々は、どのような支援が行われているのか、また、民間ではどのような支援が行われているのか、お伺いいたします。

〇主査（石井茂隆君）　国際交流課長。

〇国際交流課長　国際交流課でございます。

ウクライナ避難民への支援でございますが、現在、昨年12月末時点でウクライナ避難民の避難数でございますが、35世帯62人が本市に避難をしております。本市からの支援につきましては、市営住宅の提供と、あと、市営住宅内に家財道具の備品の準備を行っているほか、外国人相談窓口にウクライナ語対応の職員を配置して、日々の生活の相談の対応を行っております。

民間の対応につきましては、ソフトバンク、ＮＴＴドコモの協力を得まして、携帯電話の無償貸与を行うほか、ＱＶＣジャパンからはポケトークの無償貸与、あと、衣料品の寄附を受けているところでございます。

このほか、市民ほか団体の皆様からふるさと納税による寄附を承っております。

以上でございます。

〇主査（石井茂隆君）　段木委員。

〇委員（段木和彦君）　ありがとうございます。紛争が早く終わればいいと思うんですけれども、今少し明るい兆しも見えてきたかと思いますので、ただ、やはり来ている方はすごく不安だと思うので、ぜひ手厚い支援のほうをお願いいたします。

次に、文化芸術振興についてでございます。国際芸術祭に結構力が入っているイメージがあるんですが、こちらの定期開催化は本市にどのような影響をもたらすのか、お伺いいたします。

〇主査（石井茂隆君）　生活文化スポーツ部長。

〇生活文化スポーツ部長　私たちが今進めております国際芸術祭ですが、いわゆるアートをただ見て楽しむという鑑賞型ではございませんで、市民がアーティストとともに創作活動に参加し、また、体験していくという、市民参加型、体験重視型の芸術祭を目指しているところでございます。そういった取組がそれぞれの地域で継続的に行われることが重要だと考えてございまして、そのためには、トリエンナーレを目指すと申し上げておりますけれども、定期的に開催することで、市民の創造性がより深まり広がっていくことを狙っているところでございます。

以上でございます。

〇主査（石井茂隆君）　段木委員。

○委員（段木和彦君）　ありがとうございます。すごく大変よく分かりました。それによって目指すものがありましたらお願いできればと思います。

○主査（石井茂隆君）　生活文化スポーツ部長。

○生活文化スポーツ部長　そういった継続的に活動していくことで、まずは市民の方々の個人レベルでの気づきですとか、創作への意欲というものが高まっていく中で、それが徐々に地域の人のつながりにも広がっていき、また、それが長期的に見ると、町全体の活力ですとか魅力、あるいは、経済面での好影響ということにもつながっていく、そういうことを目指してございます。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　段木委員。

○委員（段木和彦君）　ありがとうございます。人づくり、まちづくり、未来づくりということも伺っておりますので、ぜひ進めていただければと思います。

これに対して、機運醸成についてはどのように考えられているのか、お伺いできればと思います。

○主査（石井茂隆君）　文化振興課長。

○文化振興課長　文化振興課でございます。

昨年10月にこの芸術祭の記者会見を行ったわけですけれども、そこでコンセプトとして、「ちから、ひらく。」ということをまず出させていただいたということと、それからロゴマークです。皆様にお配りした、ちというものでございますが、こちらを発表させていただいたことを皮切りといたしまして広報が始まっているわけですけれども、さらに今申し上げましたとおり、芸術祭は市民参加型が重視されているということが特徴ということでございますので、そういったことを公式ティザーサイトでありますとか、それから、ユーチューブ、それから、ＳＮＳ、市政だよりなどの媒体を使いまして広報、情報発信を行ってきたというところでございます。また、さらなる広報活動といたしまして、新聞に取り上げていただきますこととか、美術分野の専門雑誌などにも多数掲載されてきたということがまずございました。

今後は、今、芸術祭が来年本会期に向かうに当たって、現在はプレイベントというのを行っているわけですけれども、こちらの会場におきまして、より多くの方に集まっていただくということが大事かと考えておりますので、例えば、今年１月にイオンモール幕張新都心を会場として使ったということで、もともとある程度の集客があるようなところを活用してそういったイベントを行ってきて、皆さんに知っていただくというような取組で実施してきたところです。そうしますと、この前のイオンモール幕張新都心では、一応、参加者数が100人ぐらいになったという、そういう成果も生まれているところでございます。

こういったことを行いますことに加えまして、今、プレイベントで様々なことを行っていて、それが来年度の本会期につながるということで、本会期に向けた企画そのものの魅力を高めていって、皆様のほうに楽しみを持っていただいて、参加していただこうというような機運醸成に努めているということでございます。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　段木委員。

○委員（段木和彦君）　ありがとうございます。ぜひ市民を挙げてのお祭りにしたいと自分自

身も思っていますので、ぜひ進めていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、文化施設管理運営の中で新規事業に美術館開館30周年記念事業というのがございます。こちらについては、先ほどもどなたかが伺っていましたので、前々から思っていたんですが、美術館のある建物が歴史的建造物なので、これはやはり生かしてもらいたいというのがあるんですが、これはどのように生かしていくのか、もしそういったお答えがありましたらお願いいたします。

○主査（石井茂隆君）　文化振興課長。

○文化振興課長　文化振興課でございます。

美術館の中にあります、さや堂ホールが市の指定文化財になっていることで、そこが建物の特徴ということで捉えさせていただいております。

当然、その特徴ということで、それを生かしたという形の中で考えていきますと、美術館で企画展をやっていますので、その企画展と連動した形で、インスタレーションの場をさや堂ホールの中に設けていくこととか、それから、旧川崎銀行千葉支店だったという歴史がございますので、そこが現在の建物の中に入ってきたということで、さや堂ホールと言われているわけですけれども、そういったところの変遷を巡れるような企画を新たに考えておりまして、それを見ていただくことで皆さんに新たな魅力を楽しんでいただくという企画で活用していくということを考えているところでございます。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　段木委員。

○委員（段木和彦君）　ありがとうございます。以前、ナイトタイムエコノミーのイベントの一つで、さや堂ホールでサイレントディスコをやったことがあったと思うんですけれども、あのときにすごいライトアップみたいなのがよかったと思いましたので、そして、ほかの部局とも連携したような企画があればすごくいいとも思います。

次に、今度は市民自治推進部に移らせていただきます。

市民自治の推進についてでございます。

地域支援プラットフォームの構築につきましては、新基本計画をつくるときに大分関わらせていただいた記憶があるので、伺えればと思います。こちらにつきましては、先ほど、最初に御説明がありました指摘要望事項の御説明のときにもあったんですけれども、それをもう少し詳しく伺えればと思います。

地域支援プラットフォームの構築に係る交流会が中央区、若葉区で開催されたと先ほども伺いましたけれども、その内容はどのようなものだったのか、また、研修会はどのような内容で行われたのか、お伺いいたします。

○主査（石井茂隆君）　市民自治推進課長。

○市民自治推進課長　市民自治推進課でございます。

地域支援プラットフォームに係る交流会、研修会についてということでございますが、まず交流会につきましては、今年度は中央区をはじめ６区全てで実施しているところでございます。具体的な内容は、区のほうで企画していただいているんですけれども、町内自治会ですとかＮＰＯ、学校、地域の様々な地域団体が顔を合わせて意見交換、交流できる場というものを各区

でつくっております。

また、研修会につきましては、中央区と若葉区において今年度先行をして実施をしております。そちらの内容ですが、まず、それぞれ３回ずつ実施しているんですけれども、中央区のほうですと、区内の地域防災関係団体を結びつけることによりまして、地域防災団体の活動を支援して地域防災力を向上させることを目的とした交流会を兼ねた研修会を実施するなど、３回実施しております。

また、若葉区におきましては、地域活性化支援事業の対象団体の活動拠点の見学体験会、ランチ交流会などを通じまして、情報交換や団体間の連携につなげたものをはじめとしまして、こちらも年に３回実施しているものでございます。

以上です。

○主査（石井茂隆君）　段木委員。

○委員（段木和彦君）　ありがとうございます。聞くところによると、大変充実した交流会であったと伺っておりますけれども、こうしたことを踏まえて今後どのような効果が期待できるのかお伺いいたします。

○主査（石井茂隆君）　市民自治推進課長。

○市民自治推進課長　市民自治推進課です。

交流会、研修会を開催することによりまして、地域で活動する団体が顔を合わせる機会がつくられますことから、地域の幅広い活動団体が連携をしていくきっかけづくりとなると考えます。これによりまして、地域支援プラットフォームの構築につながっていくものと考えています。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　段木委員。

○委員（段木和彦君）　ありがとうございます。地域支援プラットフォームの構築は、大変期待しておりますので、どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。

次に、先ほど、吉川委員、あと、椛澤委員からも御質問があったんですが、フェアトレードの推進についてでございます。フェアトレード自体については、御質問があったと思うんですけれども、協議会が発足したと聞いております。フェアトレードタウン推進協議会というものが発足したと聞いていますが、その役割についてはどのようなものがあるのか、お伺いいたします。

○主査（石井茂隆君）　国際交流課長。

○国際交流課長　国際交流課でございます。

協議会につきましては、企業や団体、学校、市民組織がフェアトレードに賛同して、組織の内外でフェアトレードの普及に努めていくために本年２月５日に設置いたしました。

役割としましては３つございまして、官民の連携強化と新たなネットワークの構築、フェアトレード産品の普及と提供範囲の拡大、フェアトレードタウン運動の市民への普及と地域社会への浸透を役割としまして、タウン認定を目指して活動してまいります。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　段木委員。

○委員（段木和彦君）　ありがとうございます。この協議会については、どのような団体が参

加しているのか、お伺いいたします。

○主査（石井茂隆君）　国際交流課長。

○国際交流課長　国際交流課でございます。

協議会には、14団体が現在参加しております。例としましては、企業はイオンリテール、無印良品、ＺＯＺＯ、生活クラブ生協に参加いただいています。大学では、千葉商科大学、千葉大学が参加しており、ほかの団体としましては、ＪＩＣＡ千葉デスク、千葉商工会議所なども参加しております。今後も賛同いただける企業、団体に加わっていただきまして、柔軟な仕組みで運営してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　段木委員。

○委員（段木和彦君）　そうそうたるメンバーがそろっていると感じました。一度、協議会が行われたと聞いているんですけれども、どのような議題で協議されたのか、お伺いいたします。

○主査（石井茂隆君）　国際交流課長。

○国際交流課長　国際交流課でございます。

まず、協議会につきましては、６つのタウン認定の基準がございますので、こちらを満たすために活動を進めてまいります。

特に、この６つの基準の中でまだ未達のものがございまして、例えば、フェアトレードの組織内の普及です。学校であったり、企業の中でフェアトレードのものが扱われているというのがまだ未達でございます。

あと、もう１つが、先ほど午前中の中でお話しさせていただいた地域のお店の実態調査でございますけれども、フェアトレード産品の幅広い提供が必要でございまして、千葉市においては約100店舗が必要でございますので、この普及のほうも努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　段木委員。

○委員（段木和彦君）　ありがとうございました。その中でも今後の普及啓発に向けた方向性についてお示しいただければと思います。

○主査（石井茂隆君）　国際交流課長。

○国際交流課長　国際交流課でございます。

今後の普及につきましては、市民にフェアトレード商品を実際に手に取っていただいて、あと、世界の現状、地域の現状を、生産者の声を知る機会を提供しながら伝えていきたいと考えておりますので、多くの市民が参加しやすい場所でマーケットイベント、啓発講座を開催し、普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

また、併せて、フェアトレードについて広く知ってもらうための広報活動にも力を入れてまいります。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　段木委員。

○委員（段木和彦君）　ありがとうございます。大変いいことなので、ぜひ広報のほうを広めていただければと思います。

次に、犯罪被害者等支援について伺います。こちらについては、前にもたしか伺ったかもし

れませんが、支援するに当たりましての個人情報等への配慮について、それから、これまで支援において問題はなかったのか、お伺いいたします。

○主査（石井茂隆君）　地域安全課長。

○地域安全課長　地域安全課でございます。

犯罪被害者等支援の支援制度の開始に当たりまして、千葉県警察や千葉犯罪被害者支援センターなどの関係機関との連携体制を構築しております。これらの機関は、厳格な個人情報保護義務があることから、個人情報を保護しつつ円滑な支援が行えております。

また、実際に犯罪被害者等の方が市に面談にいらっしゃるときには、個室を用意し、必要最小限の人数で対応するなど、犯罪被害者等の方が安心して相談できる環境に配慮して対応しているところでございます。

これまで問題は特にないものと認識しております。

以上です。

○主査（石井茂隆君）　段木委員。

○委員（段木和彦君）　ありがとうございました。安心いたしました。やはり安心して相談できる環境に配慮するというのは大事かと思います。

特に、精神的なケアというのはやはりよく聞くんですけれども、そちらについてはどのような状況なのか、お伺いいたします。

○主査（石井茂隆君）　地域安全課長。

○地域安全課長　地域安全課でございます。

性被害に遭った被害者にも寄り添えるよう、男女各１名の県警ＯＢの専門相談員を配置しておりまして、被害者に寄り添う立場で相談業務に当たっているところでございます。

また、必要に応じて、千葉県警察や千葉犯罪被害者支援センターが実施しているカウンセリング支援と連携した対応を図ってまいります。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　段木委員。

○委員（段木和彦君）　どうもありがとうございました。これについては自分もよく聞くので、そうしたケアみたいなのはやはり大切にこれからもしていただければと思います。よろしくお願いします。

最後になりますが、こちらは生活文化スポーツ部の、先ほども出ましたけれども、消費者対策についてでございます。

今回は迷惑電話等防止機器の設備助成ということなんですが、今、本市においてはどのような相談が多いのか、お伺いできればと思います。

○主査（石井茂隆君）　消費生活センター所長。

○消費生活センター所長　消費生活センターでございます。

身に覚えのない相手から請求を受けた、不審なメールが届いたといった相談がここ数年は多くなっております。また、近年、お試しのつもりで購入したら定期購入が条件だったという定期購入に関する相談が多く寄せられております。

また、今年度に入りまして、給湯器の点検商法に関する相談が急増しているところでございます。

以上でございます。
○主査（石井茂隆君）　段木委員。
○委員（段木和彦君）　ありがとうございます。実は、私も何回かありまして、私の場合は犯罪の捜査の中にあなたの名前が浮かんだというようなことで電話が来て、連絡先を教えろというところだったんですが、切ってしまいましたけれども、何かすごく皆さん不安になると、よく私も相談を受けるので、ぜひこの窓口を御紹介したいと思っているんですが、こちらの第４次千葉市消費者生活基本計画は、５年計画の今は３年目でしょうか。ちょうど真ん中に来ているところなんですが、そこら辺について、目的については遂行できているのかどうか、最後にお伺いいたします。
○主査（石井茂隆君）　消費生活センター所長。
○消費生活センター所長　消費生活センターでございます。
第４次千葉市消費生活基本計画に基づきまして、庁内各課118の個別施策があり、毎年度具体的な実施予定を決め、年度終了後に実施状況の確認及び点検評価を行っているところでございます。
令和５年度事業の実績評価につきましては、全体の94％が、計画どおりに達成できた、または、ほぼ計画どおりに達成できたという結果になっておりまして、消費者が安全で安心できる暮らしの実現に向け、おおむね計画どおりに進捗しているところでございます。
以上でございます。
○主査（石井茂隆君）　段木委員。
○委員（段木和彦君）　ありがとうございました。これからも注目していきたいと思います。
以上でございます。
○主査（石井茂隆君）　次、伊藤委員。
○委員（伊藤康平君）　よろしくお願いいたします。一問一答でお願いいたします。
先ほど来、他の委員からと、そして、また、我が会派の吉川委員のほうからも様々御質問がありましたので、私のほうから少し重複するところもあるかもしれませんが、気になるところを確認させていただければと思います。
先ほど来より出ているフェアトレードですけれども、今回、代表質疑の中でも取り上げさせていただきました。今、フェアトレードの推進タウン、フェアトレードタウンと言われているところの認定が全国でようやく少しずつ進められてきていて、世界的にも認知されているものであるようですけれども、この取組は非常に言い換えるとハードルが高い部分もあると感じています。様々、啓発をしていくとか、イベントを組んでいくとか、そういったことも確かに大事だと思うんですが、認証を受けるに際しての100団体、100企業、この数というのが多いのか、少ないのかは別としてですが、地域の中でやはり身近に感じられる取組になっていかないと、なかなか市民の皆さんが知るところまで至らないのではないかと思います。
イベントとかというのは興味がある人しか来ないので、そうではなくて、やはり、その地域の中で本当にこういったフェアトレードというものを認識させていくのであれば、できれば100を超えるところが賛同していただければありがたいと思うんですが、どういった仕組みの中で協力してくれるところをつくっていくのか、お聞かせいただければと思います。
○主査（石井茂隆君）　国際交流課長。

○国際交流課長　国際交流課でございます。

議員のおっしゃるように、やはりフェアトレードにつきましては市民が主体になって普及が広まっていくことが大事だと考えております。私どもにつきましては、イベントで啓発のほうも広めておりますが、令和７年度につきましては、できれば学校であったりとか、企業の中でもフェアトレード産品が伝わるような展開を持っていきたいと思います。

また、令和６年度、本年度に開催したんですが、国際コーヒーの日というイベントを開催をしておりまして、これはコーヒーを飲む、親しむことからフェアトレードを知ってもらうという機会をつくりました。なので、フェアトレードというとなかなかつかみにくいこともありますので、より身近なものからまた理解していただく機会を広めていきたいと考えております。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　伊藤委員。

○委員（伊藤康平君）　ありがとうございます。毎年、各区で区民フェスティバルとか、ああいった大きな催しもあるので、結構力を入れて大々的にアピールしていくということが多様な皆さんに知っていただく機会になるのではないかと思うので、こういった市の取組の中でもしっかりとアピールしていっていただきたいと思います。

国際社会への貢献とか、多文化共生社会は本当に非常に重要なことだと思っています。ただ、一方で、例えば、地産地消への対応であったり、今、千葉市でも課題になっていますけれども、障害就労や優先調達という部分が一つの課題にもなっています。こういった取組というのはフェアトレードにも関連してくるものだとは思うんですが、こういった課題を皆さんの局として、また、全庁的にそれを広げていかなければいけないとは思うんですけれども、こういった課題をどのように解決に結びつけていこうと考えられているのか、分かる範囲で結構です、教えてください。

○主査（石井茂隆君）　国際交流課長。

○国際交流課長　国際交流課でございます。

地産地消、あと、障害者の自立支援につきましても課題だと認識しておりまして、各所管課のほうでも、例えば、農政のほうは、つくたべであったり、障害者自立支援については優先調達のほうを進めておりますが、やはりこれらの横のつながりをつくっていきたいと考えておりますので、フェアトレードの理念につきましては、それを実現できるものと考えております。

例えば、障害者の支援につきましては、我々は、今、国際支援のほうを行っておりますので、国際生産者の、例えば、コーヒーを仕入れたものを、市内の事業者が焙煎を行って、その梱包を障害者自立支援として施設のほうで行うというような、三位一体になったような展開も考えておりまして、その商品が今、千葉フェアトレードコーヒーというものが実際にあるんですけれども、そういったものを普及しながら、市民にも伝わり、また、消費していただけるような機会をつくっていきたいと考えております。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　伊藤委員。

○委員（伊藤康平君）　ありがとうございました。取組には期待しておりますので、皆さんが本当に知ってもらうための取組を力強く進めていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続いて、パラスポーツです。先ほど来からほかの委員からもお話がありましたけれども、少しやり取りの中で気になったと思ったのが一つありまして、それは言葉のあやなのかもしれませんけれども、精神に障害を持っている方がパラスポーツに取り組むには敷居が高いのではないかという御質問もありました。それは、多分、要は、精神に障害を持っている方以外も含めてですけれども、こうやってパラスポーツの推進ということで取り組んではいるんですが、こちら側から与えていくイベントはあるけれども、今の、要は地域社会の中でパラスポーツができる環境があるのかと問われたときには、あるのかなと思うんですね。

だから、それは精神以外でも障害を抱えている人たちが日常的にどこかでスポーツに親しめる環境を整えていかないと、実はパラスポーツの推進というものの取組の成果としてはつながってこないのではないかと思うんですが、そこら辺を皆さんはどのように認識しながらパラスポーツの推進というものに取り組んでいらっしゃるのか、見解をお聞かせいただきたいと思います。

〇主査（石井茂隆君）　スポーツ振興課長。

〇スポーツ振興課長　スポーツ振興課でございます。

先ほど、障害の種類を問わず、我々としてはスポーツ協会の中にパラスポーツコンシェルジュというものを設置しておりまして、障害がある方がスポーツをやりたいという御相談を受けて、その障害の状態によってこれができますというような部分の御相談にまずは乗っております。

地域に障害者の方がスポーツをできる場所があるのかという御質問ですが、決まった施設というよりは、我々としては、まずは地域のスポーツ振興会などにも御協力をいただきまして、地域でボッチャ大会をやっていただきまして、障害のある、なしにかかわらず、皆さんができるというようなものを進めているというところでございます。

しかしながら、やはり障害が重い方は、どうしてもやはり専門知識があったり、専門施設がないと取り組めないというような部分もあるというのは、我々としても認識をしているところでございまして、今後そういった皆様にどのような形で提供していくかというところについては、我々も課題と思っております。

以上でございます。

〇主査（石井茂隆君）　伊藤委員。

〇委員（伊藤康平君）　ありがとうございます。なかなか難しいお話でしたけれども、言われていることは確かにそのとおりだと思いますので、私もしっかり考えていきたいと思います。

ただ、一方で、パラスポーツの中でも健常者の方と同時に楽しめるスポーツもたくさんあると思うんです。やはり共生社会を目指すためには、我々健常者も障害の皆さんと一緒になって同じ環境の中で何かをやるということでさらに深まりが増すと思います。以前、私も車椅子ソフトボールを体験しましたけれども、車椅子の操作がいかに難しいのかということと、車椅子に乗りながらボールを投げる、取るというのがどれだけ大変か、でもそれを一緒になってやることがすごく楽しかったという思い出があります。

そうやって自分が体験することによって、さらに障害者理解、パラスポーツ理解というのが広まっていくと考えますけれども、要は、協働で行っていくものをもっと力強く進めていっていただきたいと思いますが、皆さんどのようにお考えでしょうか。

〇主査（石井茂隆君）　スポーツ振興課長。

〇スポーツ振興課長　スポーツ振興課でございます。

現在、我々は、パラスポーツフェスタという、障害のある、なしにかかわらず、パラスポーツを楽しんでいただくイベント、それと、オープンボッチャ大会といいまして、ボッチャの競技に、これも障害のある、なしにかかわらず参加していただく、共に楽しんでいただくというものをつくっております。

委員おっしゃっていただいたように、やはり理解をして入っていくということ、広げていくというところがもちろん大事だと思っておりますので、我々としては、体験をする機会だとか、あとは、今月ございますけれども、車椅子の、淑徳大学がやっていただいている車いすバスケットボール選抜大会みたいなものを、市民の方に広く周知して、見る機会をつくりながら、理解を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

〇主査（石井茂隆君）　伊藤委員。

〇委員（伊藤康平君）　ありがとうございます。本当に障害を持っている方たちが、自分たちもスポーツ、運動ができるということを自覚できる環境をつくっていくことも大事だと思いますので、我々も一緒になって活動できる場をもっとたくさんつくっていただけるとありがたいと思いますので、取組については期待していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

続いてです。これも先ほど他の委員からもありましたけれども、交通安全教育について、御承知のとおり、2024年11月から自転車の交通ルールが改正されたわけです。その中身にはスマートフォンの使用に対する罰則であったり、酒気帯び運転の罰則であったり、罰則金が高くなったということや、講習制度が導入されたとか、千葉市においてもヘルメットや、イヤホンの規制などという、こういった改定がポイントであるとは思うんですが、こういったものが今現実として改正されたルールとしてなっています。

やはり皆さんも多分、町に出てよく感じられることもあると思うんですが、だんだん自転車を利用する方も多くなる一方で、自転車のルール、マナーというのが非常に危ないと感じることが非常に多く感じます。例えば、御高齢者の方ですと、逆走するのは当たり前だし、斜め横断してくるのがあったりとか、自転車の公衆マナーをしっかりと老若男女問わず周知していくことが大事だと感じておりますけれども、改めて、どういった取組ができるのか、教えていただけますでしょうか。

〇主査（石井茂隆君）　地域安全課長。

〇地域安全課長　地域安全課でございます。

自転車の安全利用ということと罰則の導入ということですが、令和６年度、中学生以上を対象にした自転車安全利用講習会というものを４回行っておりまして、合計で950名以上の受講者の方がいらっしゃいました。この講習の内容で、新たに導入される罰則の規定であるとか、自転車に乗るときのルールやマナーなどについて講習をしているところでございます。

午前中も宇留間委員のほうから御指摘がありまして、今後、高齢者に向けた対策等については検討していきたいと考えております。

以上でございます。

〇主査（石井茂隆君）　伊藤委員。

〇委員（伊藤康平君）　よろしくお願いします。引き続きですけれども、特に心配なのが、今まで自転車というのは自由に移動できる最適な手段ということで、誰もが免許証がなくても乗れる最適な移動手段だったわけですけれども、今の社会問題として自転車のマナーが悪いということでどんどん規制が厳しくなってしまって、非常に便利な乗り物から非常に便利ではない乗り物になりつつある中で、これまで、特にお母さん方は、うちの母もそうですけれども、運転免許を持たないで何十年と自転車に乗ってきているわけですよね。そういう人が突然、違反金、罰則金を取られますと言っても、運転ルールをどこでも学んだことがないから分からないわけですよ。先日も地域でありましたけれども、信号機のない十字路で、ここは標識が何もないから信号機をつけてくれないかしらと言われたら、４面とも横断歩道があるわけですよ。そうすると、自転車は歩行者がいた場合は一時停止しなければいけないですよね。でもそういったことがやはり分からないことによって違反金、罰則金を取られることもあるかと思うので、こういった運転教習を受けたことがない人たちをターゲットにした教習というのが重要だと思いますが、どうお考えですか。

〇主査（石井茂隆君）　地域安全課長。

〇地域安全課長　地域安全課でございます。

御指摘のとおりだと考えておりまして、四季の交通安全運動の期間や自転車マナーアップ月間というものもございますので、こういったところで周知啓発に力を入れてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〇主査（石井茂隆君）　伊藤委員。

〇委員（伊藤康平君）　本当に自分が違反を犯したという自覚がなくて切符を切られると、すごく反感を買うことにもなるので、世の中は今こうやって改正されたということもしっかりと分かってもらう取組も、例えば、交通安全協会等も通じながらしっかり市民の皆さんに理解をしていただくような取組に期待したいと思います。

最後ですけれども、特に答弁は求めません、意見としてですが、これまで、今も、先ほど以来、区役所についても様々自主事業についての話等がありました。我々会派としても長年言わせていただいているのは、やはり区役所というのは地域課題を解決する大事な拠点だと認識しているということ。それにどう対応していくのかということを、各区役所が地域の状況を加味して、自主事業ないしは取組をつくっていかなければいけないのではないかということを思っているということ。あと、最後に、要は本庁を動かす要望をし、計画を立てて区役所行政を進めていくということが大事だと感じています。ほかの政令市では、区役所は局組みとしての対応をしているところもあるわけですから、実際には多分、区役所行政というのは非常に市民と身近な密接な場所での仕事をされているわけですから、重要だということをもっと深く、皆さんはもう思っていると思いますが、認識を持っていただきながら地域課題解決に努めることと、行く行くは今ここにいらっしゃるどなたが初めて最初の区役所の部局の部長ないしは局長になるような取組になっていただくとありがたいと思いますので、十分大変なことだとは思いますけれども、よろしくお願いをして終わりたいと思います。

以上です。

○主査（石井茂隆君）　ほかに御質問等がなければ、以上で市民局及び区役所所管の審査を終わります。市民局、区役所の方々は御退室願います。御苦労さまでした。

［市民局・区役所退室、環境局入室］

環境局所管審査

○主査（石井茂隆君）　次に、環境局所管について説明をお願いいたします。委員の皆様は、サイドブックスのしおり５番をお開きください。環境局長。

○環境局長　環境局でございます。よろしくお願いいたします。恐れ入りますが、座って説明させていただきます。

環境局指摘要望事項は、該当する項目がございませんので、令和７年度当初予算案について御説明をいたします。

お手元の令和７年度局別当初予算案の概要の36ページお願いいたします。

初めに、１、基本的な考え方ですが、環境保全部では、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、環境基本計画、並びに令和５年度からスタートいたしました地球温暖化対策実行計画及び水環境・生物多様性保全計画に基づき、地球温暖化対策や自然保護対策、大気汚染、水質汚濁防止などの環境保全対策を推進いたします。

具体的には、（１）の2050カーボンニュートラルに向けて気候危機に対する意識を共有し、立ち向かう行動を進めていくため、脱炭素先行地域事業を着実に推進するとともに、脱炭素や環境教育に関する施策の推進、（２）水環境や生物多様性を保全するため、谷津田の保全や生物多様性の理解促進に向けた施策を推進するとともに、水辺に係る各種事業を実施、また、有害鳥獣による生活被害を抑制するための対策の推進、（３）市民の生活環境を守るため、環境法令に基づき大気汚染、水質汚濁、地下水・土壌汚染、騒音、振動などについて工場、事業場等に規制、指導を行うとともに、微小粒子状物質、ＰＭ2.5や航空機騒音の環境監視などによる生活環境の安全・安心対策の推進に取り組んでまいります。

次に、資源循環部では、循環型社会の構築を目指し令和５年度からスタートした一般廃棄物ごみ処理基本計画などに基づき、さらなるごみの減量・再資源化に向けた施策を推進いたします。

具体的には、焼却ごみの３分の１を占める生ごみの減量・再資源化を推進するため、食品ロス削減や生ごみ減量機器購入費補助をはじめとした各種事業の実施、（２）地球温暖化防止や海洋プラスチック削減のため、プラスチックごみ減量・再資源化の取組を推進、（３）新清掃工場の建設並びに新港清掃工場のリニューアルに向けた事業者選定などの実施、（４）市内スクラップヤードへの立入り、指導を継続して行うとともに、産業廃棄物の不法投棄、野外焼却などの不適正処理の抑制などに取り組んでまいります。

２、予算額の概要ですが、令和７年度の予算額は482億700万円で、前年度に比べ169億3,200万円の増となっております。

また、歳入の主なものは、ごみの持込みなどに伴う廃棄物処理手数料が22億9,900万円、家庭ごみ処理手数料が13億4,700万円、粗大ごみ処理手数料が２億5,700万円でございます。

37ページをお願いいたします。

３、重点事務事業について御説明をいたします。

初めに、環境保全部についてでございます。

（１）の地球温暖化対策14億100万円ですが、2050カーボンニュートラルに向けて地球温暖化対策実行計画に位置づけた施策を着実に推進するための経費でございます。

脱炭素先行地域事業の推進につきましては、公共施設の脱炭素化に向けた取組として、太陽光発電設備を公共施設などに設置するとともに、清掃工場の余剰電力活用に向けた整備を行います。

また、民間施設の脱炭素化に向けた取組として、市遊休地への太陽光発電設備の設置に向けた調査や、幕張メッセ照明のＬＥＤ化に対する助成を行います。

さらに、脱炭素先行地域特設サイトを新たにに開設し、市民などに先行地域事業の周知や意識の醸成を図ります。

再生可能エネルギー等の導入の推進については、市民向けの取組として蓄電池の設置や省エネ効率の高い窓断熱への助成を拡充するとともに、次世代自動車単体の購入費助成を見直し、住宅に太陽光発電設備を設置する方への電気自動車購入費助成を拡充いたします。

また、事業者向けの取組として、省エネ設備設置費の助成を行うなど各種支援事業を行います。

気候危機に対する行動変容の促進については、脱炭素推進パートナーの登録事業者への支援や、気候危機変動キャンペーンに取り組みます。

環境教育の推進については、新たに家庭におけるCO_2削減に向けた行動変容を促進するため、小学校の授業において省エネ教育プログラムをモデル的に実施いたします。

38ページをお願いいたします。

（２）自然保護対策3,600万円ですが、谷津田の保全や生物多様性に関する施策を推進するほか、有害鳥獣対策を行う経費でございます。谷津田の保全区域の拡充に加え、小学校向け出張授業や現場体験の実施など、谷津田の保全と活用を推進するとともに、イノシシ捕獲用わなを増設し、有害鳥獣による生活被害を抑制するための対策を拡充いたします。

次に、（３）公害健康被害救済３億1,500万円ですが、公害健康被害補償制度に基づき、大気汚染による健康被害者への補償給付や、非認定者対象のインフルエンザ予防接種費用の助成などの経費でございます。

次に、（４）水環境保全対策1,400万円ですが、水辺周辺における生物の生息・生育環境の保全や、親しみを持てる水辺の創出を目指し、水生生物や水辺環境の調査を行うなどの経費でございます。

次に、（５）大気汚染悪臭対策9,600万円ですが、工場などの規制及び大気汚染状況の常時監視を行うための大気監視テレメータシステムの保守管理、また、ＰM2.5や降下ばいじん等の環境調査を行うための経費でございます。

次に、（６）騒音・振動対策1,200万円ですが、工場、建設工事等の騒音、振動に対する規制指導や、自動車騒音の監視測定を行うほか、航空機騒音について常時監視を行うための経費でございます。

39ページをお願いいたします。

（７）地下水・土壌汚染対策2,000万円ですが、工場跡地等の土壌汚染対策を推進するほか、汚染された地下水への対応として浄水器設置費の助成等を行うための経費でございます。

続きまして、資源循環部でございます。

（１）の家庭ごみ手数料徴収８億900万円ですが、指定袋製造などの運営経費のほか、支援及び併用施策として、紙おむつ等の使用世帯への指定袋の無料配布や不法投棄、不適正排出対策などを行うための経費でございます。

次に、（２）ごみ減量・資源化推進2,400万円ですが、焼却ごみの多くを占める生ごみなどの減量や再資源化を推進するとともに、市民や事業者に向けて効果的なＰＲ活動を行うための経費でございます。

生ごみの減量・再資源化を推進するため、家庭用生ごみ減量機器の購入費を助成するほか、プラスチックごみ削減に向けた市民の行動変容を促すため、マイボトル用給水器を増設するなど記載の事業を展開いたします。

40ページをお願いいたします。

（３）美化推進・路上喫煙等防止4,800万円ですが、美しいまちづくり活動を行う清掃ボランティア団体への支援や、路上喫煙、ポイ捨て防止のため取締り地区の巡視等を実施するための経費でございます。

次に、（４）じんかい収集運搬48億800万円ですが、家庭ごみや粗大ごみ、剪定枝などの効率的な収集、再資源化を推進するための経費でございます。

次に、（５）家庭ごみ分別推進２億6,500万円ですが、古紙、布類の再資源化を推進するため分別収集、集団回収への助成を行うための経費でございます。

次に、（６）浄化槽対策400万円ですが、合併処理浄化槽の設置を促進するため、設置費の一部を助成するための経費でございます。

次に、（７）清掃工場管理運営40億3,400万円ですが、家庭及び事業所から排出される一般廃棄物の可燃ごみを処理するほか、新港及び北清掃工場の長期安定稼働を図りながら維持管理を行うための経費でございます。

次に、（８）リサイクルセンター管理運営14億8,700万円ですが、家庭から排出される資源物や粗大ごみ、不燃ごみを処理する過程で鉄などの資源物を回収し、再資源化するための経費でございます。

次に、（９）最終処分場管理運営８億8,300万円ですが、清掃工場から排出される焼却灰などを埋め立てるとともに、最終処分場内に貯留された浸出水を処理するための経費でございます。

41ページをお願いいたします。

（10）新清掃工場整備286億4,500万円ですが、北谷津清掃工場跡地に新清掃工場を建設するほか、整備に係る環境影響評価の事後調査などを行うための経費でございます。

次に、（11）新港清掃工場のリニューアル6,300万円ですが、新港清掃工場のリニューアル整備を推進するため、事業者選定アドバイザリーや生活環境影響調査を行うための経費でございます。

次に、（12）次期リサイクル施設の整備3,000万円ですが、現施設の後継施設整備に向け、生活環境影響調査などを行うための経費でございます。

次に、（13）次期最終処分場の整備2,300万円ですが、新内陸最終処分場の埋立て完了を見据え、次期最終処分場の整備に向けて基本計画の作成などを行うための経費でございます。

次に、（14）下田最終処分場浸出水処理施設の建て替え24億1,900万円ですが、下田最終処分場の浸出水を処理している施設の老朽化に伴い、建て替えを行うための経費でございます。

次に、（15）新清掃工場周辺整備、北谷津地域活性化1,300万円ですが、新清掃工場の周辺地域における環境学習拠点の形成に向けた新たな地域連携の推進やオートキャンプ場等の整備運営事業者の募集、わんぱくの森プレオープンに向けた運営体制づくりなど、さらなる活性化につながる取組を行うための経費でございます。

次に、（16）再生資源物屋外保管対策500万円ですが、再生資源物の屋外保管に関する条例に基づく立入検査を行い、保管基準に違反している事業者に対して指導を行うための経費でございます。

最後に、（17）不法投棄等対策1,300万円ですが、産業廃棄物の不法投棄、野外焼却などの不適正処理の抑制を図るため民間警備会社による監視パトロールを行うための経費でございます。

説明は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○主査（石井茂隆君）　これより御質疑等に入りたいと存じますが、答弁に当たっては、所管より簡潔明瞭に御答弁願います。

それでは、御質疑等がありましたらお願いいたします。吉川委員。

○委員（吉川英二君）　よろしくお願いします。一問一答です。

では、部別で、最初は環境保全部からお願いいたします。

予算のあらましを使わせていただきます。68ページ、自然保護対策の中の有害鳥獣対策の推進です。拡充ということで、イノシシわな44機ということで、このわなの種類の内訳、あと、わなの種類にもよるんでしょうし、わなを増やすのはいいんでしょうけれども、それと連動して狩猟免許取得に関しても増やしていかなければいけないと思います。その取得の推進についての取組は必要ないのかどうか、教えてください。

○主査（石井茂隆君）　環境保全課長。

○環境保全課長（自然保護対策室長兼務）　環境保全課木下です。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、わなの内訳ということで、令和７年度は、わなを５機追加いたしまして、箱わな１、くくりわな43の計44機を配置する予定となっております。

続きまして、狩猟免許の取得の推進ということについてなんですけれども、市がイノシシの捕獲を委託しております千葉市猟友会では、高齢化による人員不足が懸念されており、今後、有害鳥獣対策を実施していく上で、新たな人材の確保は不可欠であると考えております。そのため、市ホームページ等で有害鳥獣の現状や対策の必要性、また、千葉県のハンター育成・確保の取組に関する情報を発信するなど、有害鳥獣対策に関する市民の理解促進に努めてまいります。

なお、狩猟免許取得の推進につきましては、経済農政局において実施している農業従事者等に対するわな猟の免許取得への助成制度の情報共有を図っております。

今後も市猟友会との意見交換を通して、効果的な対応策について検討してまいります。

以上です。

○主査（石井茂隆君）　吉川委員。

○委員（吉川英二君）　ありがとうございます。理解いたしました。多分、年々イノシシを含めて捕獲する数も多くなるでしょうし、わなも多くなるんでしょうけれども、やはりそれを最終的に処分する方が少ないとやはり大変だと思います。あと、狩猟免許に関しては４種類と思いますし、特に、猟友会を含めて銃を管理する方、やはり１年間、銃を管理する経費もかかるということもありますし、様々そういう情報交換をしていただいて、助成金を出す、出さないを含めて、どういう推進の仕方があるかどうか、また進めていただければと思います。

次に、70ページの地球温暖化対策です。１番、脱炭素先行地域事業の（１）、アの太陽光発電設置の件です。これに関しては、今までどの公共施設に何か所設置して、あと、令和７年度はどの公共施設に何か所設置する予定なのか、あと、最終的に太陽光発電に関しての電力が全電力に占める何％になることを目指しているのか、教えてください。

○主査（石井茂隆君）　答弁願います。脱炭素推進課事業調整担当課長。

○脱炭素推進課事業調整担当課長　脱炭素推進課、石井でございます。

太陽光発電設置についてでございますけれども、令和２年度から４年度で避難所となる小中学校、公民館140施設に設置しております。令和５年度には、若葉土木事務所など10施設、令和６年度には南部浄化センターなど10施設に設置しておりまして、令和７年度は中央浄化センターなど30施設への設置を予定しております。

最終的に主要施設で使用する全電力の20％程度を太陽光発電による電力で賄うことを目標としております。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　吉川委員。

○委員（吉川英二君）　分かりました。ありがとうございます。同じく、（３）の脱炭素先行地域特設サイトの開設とあるんですけれども、この具体的な内容について教えてください。

○主査（石井茂隆君）　脱炭素推進課事業調整担当課長。

○脱炭素推進課事業調整担当課長　先行地域特設サイトですけれども、脱炭素先行地域事業のさらなる周知を図っていきたいということで、市民や企業等の脱炭素社会への移行に向けた意識醸成及び行動変容を図ることなどを目的にホームページを作成したいと考えております。作成に際しては、脱炭素先行地域推進コンソーシアムのメンバーの民間ノウハウなども活用しながら、環境教育や学校、学生との連携等も視野に入れながら、魅力のあるページを作成していきたいと考えております。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　吉川委員。

○委員（吉川英二君）　理解しました。ありがとうございます。同じところで、３の気候危機に対する行動変容の促進ということで、（２）の気候危機行動キャンペーン、これに関しては、我が会派とか先輩議員が進めてきたクールスポットの取組を踏まえまして、今後の具体的な内容についてと、あと、これも会派で要望してきた、町なかでのミストシャワーの設置について、現時点での見解を教えていただければと思います。

○主査（石井茂隆君）　脱炭素推進課長。

○脱炭素推進課長　脱炭素推進課課長の近澤でございます。よろしくお願いいたします。

まず、クールスポットについてですが、今年度、民間事業者の協力を得て、公共施設を含め

252施設を指定いたしました。来年度は、さらに指定施設を増やすとともに、施設担当者に向けた熱中症対策セミナーを開催し、受入れ体制の充実を図ります。

また、ミストシャワーについては、熱中症対策の一つであると考えており、各部門で行う夏の屋外イベントで活用できる仕組みを検討しております。

以上でございます。

〇主査（石井茂隆君）　吉川委員。

〇委員（吉川英二君）　ありがとうございます。本当に去年の夏も暑くなりまして、今年も多分暑くなると思いますけれども、そういうイベントでミストシャワーとかが結構喜ばれるので、ぜひ進めていっていただくことを要望しておきます。

環境保全部は、最後に、地球温暖化対策でいわゆる省エネ教育プログラムモデル事業ということで、この具体的な内容と、これは令和７年だと思うので、令和８年度以降の事業展開について、分かる範囲で結構なので教えてください。

〇主査（石井茂隆君）　課長。

〇脱炭素推進課長　脱炭素推進課、近澤です。

まず、本事業は、ナッジを活用した省エネ教育プログラムで、家庭における省エネ行動の実践を目的としております。委託を受けた事業者が小学生を対象に全６回の授業を行い、省エネに向けた行動変容を促すとともに、その行動変容を家庭にも浸透させるものです。

令和８年度以降の事業展開についてですが、費用がかかることに加え、教育現場のカリキュラムにも大きく影響することから、来年度、まずは１校でモデル事業として実施し、効果、課題等を検証し、今後の事業展開を検討してまいります。

以上となります。

〇主査（石井茂隆君）　吉川委員。

〇委員（吉川英二君）　分かりました。ありがとうございます。モデル事業ということなので、１校から展開していくということで理解しました。ちなみに、モデル事業をやる学校名を教えてもらっても大丈夫ですか。

〇主査（石井茂隆君）　脱炭素推進課長。

〇脱炭素推進課長　脱炭素推進課、近澤でございます。

今、幕張西小学校のほうで実施すべく、調整を進めているところです。

以上となります。

〇主査（石井茂隆君）　吉川委員。

〇委員（吉川英二君）　分かりました。ありがとうございます。

次に、資源循環部に行きます。71ページ、ごみ減量資源化推進です。

これに関して、予算額が約半減しているんですけれども、その理由について教えてください。

〇主査（石井茂隆君）　廃棄物対策課長。

〇廃棄物対策課長　廃棄物対策課、田中でございます。よろしくお願いいたします。

ごみ減量資源化推進費の令和７年度の予算額が令和６年度と比べ半減している理由についてですが、令和６年度に実施しているプラスチック分別収集再資源化モデル事業費2,683万円が単年度の実施内容であったことで、前年度比で減額となっているものです。これを除いた事業費につきましては、令和６年度と同規模の予算を措置しているところであります。

以上です。

〇主査（石井茂隆君）　吉川委員。

〇委員（吉川英二君）　分かりました。理解いたしました。

次に、同じところで、２番のプラスチックごみ削減普及啓発の、（１）マイボトル用給水器の設置です。これは１か所から６か所、６か所というのは一応確認ですけれども、全６区に設置するということですか。あと、設置施設はどこか、教えてください。

〇主査（石井茂隆君）　廃棄物対策課長。

〇廃棄物対策課長　廃棄物対策課です。

令和７年度末に中央区の中央図書館に１台設置しておりまして、来年度は中央区以外の５区に１か所ずつ設置することを検討しております。

設置施設につきましては、現時点では決まっておりませんが、中央図書館におけるアンケートで、図書館やスポーツ施設、公民館などへの設置を求める御意見を多数いただいたことから、これらの意見を踏まえまして、多くの市民が利用する公共施設で、かつ、給水器の活用頻度が多く見込める場所への設置を検討しているところでございます。

以上でございます。

〇主査（石井茂隆君）　吉川委員。

〇委員（吉川英二君）　ありがとうございます。理解しました。設置場所が増えれば、やはりマイボトルが比例して普及していくと思いますので、今後も期待したいと思います。

次に、73ページです。最終処分場管理運営ということで、直接この最終処分場ではないんですけれども、一応確認なんですが、蘇我地区の廃棄物最終処分場で、ここはメガソーラー事業ということで、既に太陽光パネルを設置済みということで理解しています。以前からガスが出ているということで、ほかの活用は難しいと聞いておりますけれども、現在もそういうガスが出ている状況なのか、もしくは、出ていないのであればほかの用途で活用することは考えられないかどうか、教えてください。

〇主査（石井茂隆君）　廃棄物施設維持課長。

〇廃棄物施設維持課長　廃棄物施設維持課長、市毛でございます。よろしくお願いいたします。

蘇我の最終処分場は、もともと千葉県が整備し、処分場の半分は県が産業廃棄物の最終処分場、残り半分は市が一般廃棄物の最終処分場として利用していたものです。

その後、平成16年３月に蘇我地区廃棄物埋立て処分場緑地用地譲渡に関する基本協定において、跡地利用は緑地などの面的な整備とすることとした協定を締結し、平成21年３月に県から譲渡を受けました。

なお、現在もガスが発生しているため、跡地活用は見通しが立っておりません。

以上です。

〇主査（石井茂隆君）　吉川委員。

〇委員（吉川英二君）　分かりました。ありがとうございます。蘇我地区の話でしたけれども、今後もこういう最終処分場に関しては、計画をつくる中で想定外のこととかがいろいろ出てくると思います。ベストまでは行きませんけれども、よりベターな対応で事業が進むように要望しておきます。

あと、75ページです。新清掃工場周辺整備の１番、環境学習拠点の形成に向けた地域連携の

推進です。この具体的な内容について教えてください。

○主査（石井茂隆君）　廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長　廃棄物対策課です。

こちらの具体的な内容につきましては、大きく２つございまして、１つが地元住民や事業者が主体となりまして、環境学習や地域の活性化を進めるためのエリアマネジメント協議会を設置するに当たりまして、その組織や運営手法の検討を行うものです。

もう一つは、谷津田の見学ツアーや、昆虫、植物の観察活動など、環境学習プログラムのモデル事業を令和８年度に実施することを計画しており、それに向けた準備を行うものでございます。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　吉川委員。

○委員（吉川英二君）　ありがとうございます。地元住民の方、事業者が主体というところで、ぜひ連携を取っていただければと思います。

最後です。同じページで、再生資源物屋外保管対策についてです。これに関しては、先ほども説明の中でもありましたが、立入検査を行い、保管基準に違反している事業者に対して指導を行ったとあるんですけれども、行政指導、行政処分と進んで、残念ながらそれでも従わない場合の対応についてはどうお考えか、教えてください。

○主査（石井茂隆君）　産業廃棄物指導課長。

○産業廃棄物指導課長　産業廃棄物指導課の秋山でございます。

改善命令などの行政処分に従わないと判断された場合には、屋外保管事業場の設置許可、これについての取消しについて検討することとなります。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　吉川委員。

○委員（吉川英二君）　ありがとうございます。これは、特に、緑区、若葉区が中心になると思います。処分ありきではないんですが、やはり私にも相談が、緑区の議員もそうでしょうけれども、日本だけではなくて、中国の方とか、要は、そもそもの文化というか、例えば、サーキュラー・エコノミーだとか、そういう概念、要するに、経済と環境が一緒だと、企業の利益プラス市民、環境が大事だというそもそもの認識がない、薄い方がいる場合ももしかしたらあると思うんですよね。ですから、そういう部分に関しては、本当に最終的に従わない場合は毅然とした対応で、あくまでも市民のため、環境のために、処分ありきではないですけれども、そういう最終手段も考えて対応していただければということを要望して、質問を終わります。

以上です。

○主査（石井茂隆君）　ほかにございますか。岡崎委員。

○委員（岡崎純子君）　お願いいたします。一問一答です。

お伺いしたいところが１か所だけなんですけれども、それも、今、吉川委員が最初に触れていらっしゃったところでもあるんですが、あらましですと68ページの環境保全部の御管轄かと思います。５番の有害鳥獣対策の推進、イノシシわなが39機から44機というところなんですけれども、どこから伺ったらいいかというところなんですが、例えば、長野県の多くの市ですとか、香川県、石川県などでは、塩酸ケタミンを麻酔として銃に装填し、吹き矢または銃撃する

などして、実弾ではないもので捕獲して、どうするかといいますと、私が見た香川県や長野県、石川県などの自治体では放逐しているということだったんですね。その後は、電気柵ですとか、また、ほかの柵などで人的被害から回避させるように、人が回避できるようにうまくすみ分けを目指しているという、理想的なところでもあったんですけれども、もちろん現実問題としてイノシシの頭数を増やさない、人的被害を未然に防ぐ、経済被害を削減させるということありきでここに重点を置く必要性は承知しております。

ただ、例えば、イノシシ自体は動物としては繁殖が年１回で、１歳から可能ではあるんですが年に４から５頭までしかせいぜい産まないんです。そんなにばかみたいに繁殖する哺乳類ではありません。とても大変臆病な生き物でもあるので、自ら攻撃性が高いというものでもなく、ただ、犬に吠えられたときだけは興奮して走って逃げて、どこに行くか分からないということはあり得るんですが、私も別にイノシシの味方ばかりしたくて今お話しさせていただいているわけではなくて、現実問題として、先ほど吉川委員も猟銃の免許を取る方をどうやって拡充するかですとか、現実的な、リアルな話に戻るわけですが、猟友会の方の高齢化ですとか、なかなか銃の免許を取得させるのを普及させるというのも困難があると思われる中で、一つ麻酔銃という、塩酸ケタミンを用いたということも選択肢として浮上するかもしれないと思ったので、環境局のお考えを伺えたらと思った次第です。

これは、有害鳥獣といっても、例えば、イノシシですとか、アライグマですとか、動物の種類によってはどうしても習性が異なりますので、その動物の習性ごとに対策を分けて検討されるというのも最も合理的なやり方なのではないかと、私としては、会派としてはもちろん駆除ありきと先輩方も申していますが、選択肢を増やすというのはどうなのかと思った次第です。

また、さらに続きを話しますと、命を奪うという形での駆除形式を取るのであれば、せめて環境面から考えても生物の多様性ということもありますし、生ごみとして単に廃棄して燃やして終わりというのではなくて、その命を食物連鎖にきちんと組み入れて、ジビエとして活用させていくというのも、食材として大切に頂くという生かし方もあるのではないかと思いました。

本市ホームページの有害鳥獣対策に記載がありますが、有害鳥獣の住みにくい環境管理づくりというのを第一に進めていただくのがベストだと思うのですが、今後の方向性やお考えをお聞かせください。

○主査（石井茂隆君）　環境保全課長。

○環境保全課長（自然保護対策室長兼務）　環境保全課の木下です。よろしくお願いいたします。

まず、麻酔銃での対応についてというところなんですけれども、現に千葉市内、農作物の被害等が生じているという状況の中で、今回、麻酔銃での対応ということに関しては、生息数の減少につながらないというようなことで、なかなか難しい話ということで考えております。

あと、命の大切さをかみしめた上でいろいろなものへの活用というところに関してなんですけれども、現在、農政部におきまして、箱わなで捕獲された個体のうち、けがや病気のない食肉として利用できる個体につきましては、隣接市にあるジビエ加工施設に引き取ってもらっています。一方、くくりわなで捕獲された個体はジビエ食材としての利用が難しく、現時点では加工施設への引渡しはできておりません。今後もイノシシの再利用に向けまして、受入れ側の事業者ニーズを把握するとともに、ジビエ食材やペットフード等への活用について模索してま

いります。

以上です。

○主査（石井茂隆君）　岡崎委員

○委員（岡崎純子君）　状況はよく分かりました。ありがとうございます。これは要望というか、思うところではあるんですが、既にそのように取組を始められていて、すみません、私が勉強不足でした。ただ、やはりくくりわなで捕らえた個体などは、そういったジビエ食材としては適さなくなってしまうというのはもったいないことだと思うので、そういった飼料なり、人間が頂く食材なりを、無駄なきようにお使いいただくのがよいと思いますので、一層の取組をお願いいたします。

以上です。

○主査（石井茂隆君）　櫻井委員

○委員（櫻井　崇君）　では、一括でお願いいたします。

再生資源物屋外保管対策について、これはスクラップヤード条例でやっているということでよろしいんですよね。2022年11月にスクラップヤード条例が千葉市で制定されて、全国初の許可制で、罰則もあるということで非常に評価しているんですけれども、こちらの当初予算のあらましの説明のところで、条例制定後に事業者に対する指導を強化していると思うんですけれども、事業者への立入検査の件数はどのように推移しているか、直近３か年でお示しください。

また、条例の基準を守っていない事業者に対しては、指導や処分を行っていると思うんですけれども、それらの件数はどのようになっておるのか、また、罰則の適用があるのか。火災などが多く発生しておりますので、私は、本当に処罰ありきではないんですけれども、厳しくやるべきではないかという考えを持っております。

次に、廃棄物対策のところで路上喫煙防止というところなんですけれども、路上喫煙防止というのは、やはりたばこを禁止するのと同時に、喫煙者の権利なども考慮しなくてはいけないとは思っているんですが、今、たしかＪＲ千葉駅と、海浜幕張駅と、蘇我駅と、稲毛駅でされていると思うんですけれども、これは今後もっとほかにエリアを増やして、そのような考え方とかはありますか。この４つの駅以外にそういうのがあるのか。

○主査（石井茂隆君）　産業廃棄物指導課長。

○産業廃棄物指導課長　産業廃棄物指導課でございます。

まず、再生資源物屋外保管対策の御質問についてお答えさせていただきます。直近３か年の条例施行後の立入検査の件数ですが、産業廃棄物指導課単体で行っている立入検査は、令和４年度につきましては89件、５年度につきましては312件、今年度は１月末、先月末の時点で416件となってございます。このほか、環境局だけではなくて、都市局、消防局並びに昨年度から千葉県警と連携した立入検査等を行ってございます。合同立入検査ということでございます。これまでに延べ71件実施しているところでございます。

また、立入検査によりまして不適正保管等、条例の保管基準違反が判明した場合には、現場での行動指導のほか、条例に基づきまして、行政指導である改善勧告を発出しております。昨年度は25件、今年度は１月末、先月末時点で53件となっております。

また、改善勧告で度重なる勧告を発出して、それでも従わなかった事業者に対しましては、先ほど御説明させていただいた行政処分、改善命令を発出しておりまして、今まで令和４年度

に１件、そして、今年度は１月末時点で４件というような状況でございます。

なお、罰則の関係ですけれども、罰則を適用した事例はございません。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長　廃棄物対策課です。

現在、取締り地区を４か所で行っていますが、それ以外に増やしたり、拡大したりはしないのかということについてですけれども、取締り地区の増設、拡大につきましては、巡視員の増員も併せて行うことが必要となりますので、費用面等での課題などもございまして、慎重に検討していく必要がございます。ですが、取締り地区にならなくても、取締り地区外でも啓発用ステッカーとか、巡視員をそこに配置する、時々巡回させることによりまして、苦情のあった箇所につきましては巡視して対策の強化を図っているところでございます。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　櫻井委員

○委員（櫻井　崇君）　おおむね理解いたしました。条例による罰則ですね、やはり罰則があって抑止力が出るものという考え方もあると思いますので、ちゅうちょなく必要があればやっていただきたいと思います。

あと、もう一つ、路上喫煙防止に関連してお伺いしたいんですが、多分、喫煙スペースは、ＪＴがお金を出してつくっているのがあるのは海浜幕張駅だけだと思うんですけれども、まず、その喫煙スペースがあることによって、どのように路上喫煙だとかポイ捨てが減ったとか、あと、もう一つは、喫煙スペースのあることの意義というか、優位性はあるのかというところを教えていただければと思います。

○主査（石井茂隆君）　答弁願います。廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長　今現在、海浜幕張の高架下に喫煙所を１つ設置しているところでございますが、これを平成30年10月に設置しまして、その間、２年間を実証期間といたしまして効果を確認したところ、喫煙のポイ捨てや路上喫煙の数などにおきまして一定の効果があったということが出ております。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　櫻井委員

○委員（櫻井　崇君）　３問目は、喫煙スペースがあることの意味をどのように考えていらっしゃいますか。

○主査（石井茂隆君）　廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長　喫煙所につきましては、先ほど海浜幕張で、実証期間である平成30年から４年間にかけて一定の効果があったので、それなりの路上喫煙の減少やポイ捨ての防止などの効果があると考えておりますが、喫煙所の必要性につきましては様々な御意見がありますので、そういった御意見を総合的に勘案しながら今後考えていかなければいけないと考えております。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　ほかにございますか。椛澤委員。

○委員（椛澤洋平君）　それでは、一問一答でお願いいたしたいと思います。

初めに、自然保護対策でありますけれども、谷津田の保全区域の拡大ということで予算が出

ております。具体的な場所等々、内容についてお示しいただけますか。

○主査（石井茂隆君）　環境保全課長。

○環境保全課長（自然保護対策室長兼務）　環境保全課木下です。よろしくお願いいたします。

具体的な内容についてなんですけれども、優先的に保全を進めることとしております市内14地区の谷津田におきまして、地権者の御理解をいただき保全協定の締結を進めており、令和５年度は小倉、谷当の２地区で約２ヘクタール、令和６年度は大草、下和田西の２地区で約１ヘクタールの保全区域を拡大してきたところでございます。

令和７年度につきましては、具体的な場所は決まっておりませんが、保全区域を２ヘクタール拡大することを目標としております。

以上です。

○主査（石井茂隆君）　椛澤委員。

○委員（椛澤洋平君）　保全区域の拡大と一体に、現場から言われているのがやはり森林の保全というかそういった部分だったと思うんですね。これまで森林譲与税があったと思うんですけれども、あの額と、実際に配分がどうなっていたのかということと、実際問題、その地域でそういう本数額が拡充されているのか、その辺の状況をお聞かせいただけますか。

○主査（石井茂隆君）　環境保全課長。

○環境保全課長（自然保護対策室長兼務）　整備についてなんですけれども、まず令和５年度につきましては、大草、谷当、小山の３地区で35本、令和６年度は大草、谷当、小山、下大和田猿橋、金光院の５地区で50本の枯損木伐採や下草刈り、竹林整備等の森林整備を実施いたしました。

森林環境譲与税についてなんですけれども、令和７年度は前年と同額の配分となっております。

以上です。

○主査（石井茂隆君）　椛澤委員。

○委員（椛澤洋平君）　額としては幾らですか。

○主査（石井茂隆君）　環境保全課長。

○環境保全課長（自然保護対策室長兼務）　環境保全課、木下です。

額についてなんですけれども、今後、入札等の関係もございまして、具体的な数字は控えさせていただきます。

○主査（石井茂隆君）　椛澤委員。

○委員（椛澤洋平君）　すみません、森林譲与税の額を聞きたかったんです。森林譲与税が増えたのかどうかと聞いている中で、その額が幾らでしたかという、そういう質問です。環境局の配分額が幾らで、前年と同額だと言っているんだったら、前年は幾らなんですかという、そういう質問です。

○主査（石井茂隆君）　分かりますか。椛澤委員。

○委員（椛澤洋平君）　では、次の質問に行くので、少し確認してもらって。

次に、谷津田の保護団体の補助金です。これまでいろいろな機材等々を出していただいていたと思うんですが、先だっての決算委員会は、昨年でありますが、いわゆる物品の支給の部分で、団体のほうが選定して、使い勝手のいいような補助金に改善を求めてきましたけれども、

その辺の改善状況についてお聞かせいただけますか。

○主査（石井茂隆君）　環境保全部長。

○環境保全部長　谷津田の保全活動団体と意見交換を行っておりまして、令和７年度からこれまでの物品支給に変えまして、補償費として支出する方向で調整しております。これによって、手続が簡素化されて各団体が活用しやすいものになるのではないかと考えております。

以上でございます

○主査（石井茂隆君）　椛澤委員。

○委員（椛澤洋平君）　では、先ほどの件は分かればということで、次に、地下水と土壌汚染対策についてです。県内でも、ＰＦＡＳの件でかなり心配の声が寄せられています。市原市などでも出ているというところでありますが、県内の発生ですとか、本市の調査状況など分かればお示しいただけますか。

○主査（石井茂隆君）　環境規制課長。

○環境規制課長　環境規制課、工平です。よろしくお願いいたします。

ＰＦＡＳの県内の状況なんですけれども、河川につきましては、ＰＦＡＳ濃度が暫定指針値を大幅に超過した地点では、柏市と白井市の金山落の周辺と、市原市の平蔵川において大幅な超過があり、そこの周辺で地下水汚染というものが発生している状況です。

また、市内の状況なんですけれども、水質汚濁防止法に規定する測定計画に沿いまして令和４年度から調査しておりまして、今年度、やはり議員からもお話ありましたように、社会的関心が高まっておりますので、今年度から調査地点を、河川につきましては９河川すべて、これまでは４地点だったんですけれども９河川10地点、それと、地下水のほうが３地点だったものを15地点に増やしまして測定をしたところ、全て暫定指針値以下という状況になっております。

以上です。

○主査（石井茂隆君）　椛澤委員。

○委員（椛澤洋平君）　今、御答弁ありましたとおり、市原市の平蔵川の影響というのは、ある意味、誉田地域などは結構隣接してくるというところがあって、非常に不安なお声もあるんですが、例えば、地下水の監視測定箇所について、極力、今リスクが高いとされている市原市の地域に近い側のほう、そこの監視測定の強化がやはり必要ではないかと思いますが、その辺についてお聞かせいただけますか。

○主査（石井茂隆君）　環境規制課長。

○環境規制課長　環境規制課です。

今年度、緑区で鎌取、高田、あと、誉田は２か所です。土気、あすみが丘と合計６地点を測定しまして、そこで暫定指針値以下というものを確認しています。

それと、河川のほうです。先ほど９河川全て調査したということなんですけれども、市の境付近の村田川、ここも今年度調査したところ、指針値以下というものを確認しております。

以上です。

○主査（石井茂隆君）　椛澤委員。

○委員（椛澤洋平君）　分かりました。できるだけその調査結果も市民の皆さんに伝わるように、情報公開というか、周知していただきたいと思います。

続いて、カーボンニュートラルの件です。営農型設備、いわゆるソーラーシェアリングです

が、結構、緑区の農家でも増えてきていまして、市内の最新の設備状況が今どうなっているのかということをお聞かせいただけますか。

○主査（石井茂隆君）　脱炭素推進課長。

○脱炭素推進課長　脱炭素推進課課長の近澤です。よろしくお願いいたします。

今の市内の設備の設置状況なのですが、全体で26件となっております。

以上となります。

○主査（石井茂隆君）　椛澤委員。

○委員（椛澤洋平君）　今後、営農型も含めてなんですが、例えば、事業者系のメガソーラーも含めて、もう発電をしなくなったという設備が市内にはあるのかということと、あるいは、パネルにいわゆる有害物質が含まれていて、その廃棄への課題だとか、あるいは、費用の問題、この辺について、市が今後も対策をしていく必要があるのかと思うのですが、その辺の見解についてお聞かせいただけますか。

○主査（石井茂隆君）　脱炭素推進課長。

○脱炭素推進課長　脱炭素推進課です。

まず、終了した設備についてですが、太陽光発電設備のうち、国の認定制度であるＦＩＴ等の対象となる事業用の中で、20キロワット以上については国を通じ把握しており、現時点で事業を終了した設備はないと認識しております。

また、処分にかかる費用については、基本的には事業者、個人ともに、個々の負担による廃棄が原則となっております。

ただし、一方で、事業用については、発電事業の終了後、放置などの懸念が顕在化していることから、ＦＩＴ制度等の中で積立てを行うことで、廃棄の確実性を担保しているところでございます。

以上となります。

○主査（石井茂隆君）　椛澤委員。

○委員（椛澤洋平君）　今のところ、大きいところでの終了がないということが分かりました。今後、その数が多分増えてくるかというところでの懸念がありまして、例えば、事業者側がそのまま放置するというケースもゼロではない気もするので、そういった場合の対処の在り方だとかを国も含めて検討していただく必要があると思いますし、同時に、今、地元でメガソーラーの発電に関して、いわゆるやめてほしいという反対のお声というのも結構広がっていまして、そういう点では、例えば、土砂災害だとか、そういった災害に起因する中で、ういう規制の条例というんですか、その辺は、今、政令市がどういう状況なのかというのと、効果と課題、あとは、千葉市としてもそういった部分の一定の届出制というか、そういう対応が必要ではないかと思いますが、その辺についていかがですか。

○主査（石井茂隆君）　脱炭素推進課長。

○脱炭素推進課長　脱炭素推進課です。

まず、政令市では、仙台市、浜松市、神戸市の３市が条例を制定しております。効果といたしましては、地滑りなどの危険がある場所への設置規制や、事業者による説明会の開催による地域住民との関係構築などがあり、一方で、課題といたしましては、規制区域の制定や、許可条件の整理などが難しいと聞いております。

また、条例整備の必要性についてですが、ＦＩＴ制度等の対象となるメガソーラーの設置については、国の認定を受ける必要があるとともに、適切な事業実施が求められていることに加え、令和６年４月の再エネ特措法の改正により、周辺住民への説明会等による事前周知が義務づけられたことから、条例の制定は考えておりませんが、引き続き、国や他自治体の動向、そして、市域の状況を注視してまいりたいと考えております。

以上となります。

○主査（石井茂隆君）　椛澤委員。

○委員（椛澤洋平君）　政令市では浜松市、仙台市等々があるということでありましたけれども、今回、資源エネルギー庁に、説明会を義務化したとはいえ、認可、あるいは、住民の理解という面で、非常にまだまだ現場レベルでは課題があって、そういう点では一定の届出、要するに、千葉市行政が関係できる法整備をしていかないと、なかなかこういう問題は、ただ国に説明会をやっただけで作られたということでは住民の理解は得られませんから、その辺の市の関与という面では、ぜひしっかりと研究して制定に向けた検討を進めていただきたいと思います。

続いて、電気自動車の購入費助成と充電設備、なかなかこれが増えていないという印象を受けているんですが、そこの設備助成の実績、効果をお聞かせいただけますか。

○主査（石井茂隆君）　脱炭素推進課長。

○脱炭素推進課長　脱炭素推進課です。

まず、電気自動車購入費助成についてですが、令和６年度の実績は、燃料電池車などを含め181件で、市民の電気自動車購入促進に一定の効果があったと考えております。

一方で、限られた予算を有効に活用するため、国で手厚い補助のある電気自動車単体への助成を見直すとともに、その財源を活用いたしまして、次年度は、電気自動車購入に親和性の高い太陽光発電設備を設置している方への助成を拡充いたします。

さらに、充電設備設置費助成につきましては、現状、実績はゼロ件ですが、問合せなどは徐々に増えてきている状況にございます。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　椛澤委員。

○委員（椛澤洋平君）　社会全体の電気自動車の普及に併せて、インフラがどれだけ整備されるかが当然大事な話でありまして、その点で申し上げると、市内の公共施設の駐車場における充電設備をもう少し増やしていかないことにはいかんだろうと思いますので、今後の対応についてお聞かせいただけますか。

○主査（石井茂隆君）　脱炭素推進課長。

○脱炭素推進課長　脱炭素推進課です。

現在、市民向けに本庁舎と清掃工場に充電設備を設置しております。充電設備の設置は、電気自動車の普及促進にとって必要不可欠であることから、令和７年度は新たに公共施設２か所の設置に向け、現在、事業者を募集しているところです。

以上になります。

○主査（石井茂隆君）　椛澤委員。

○委員（椛澤洋平君）　少なくとも各区の区役所というのは、まずマストになるんだろうと思

いますので、これは速やかな対応をお願いしたいと思います。

あと、次期最終処分場についてです。この基本計画の予算が出ましたが、いわゆるこれまで我が会派の野本議員も再三にわたって提案していた屋根つきという形の処分場になるのか、あと、候補地というのは具体的にどこを選定したのか、お聞かせいただけますか。

○主査（石井茂隆君）　廃棄物施設整備課長。

○廃棄物施設整備課長　廃棄物施設整備課の谷口です。どうぞよろしくお願いします。

今年度から来年度末にかけまして基本計画を策定することとなっておりまして、整備内容につきましては、若葉区の富田を最優先候補地として今後地元と協議を行い、屋根つきかどうかも含めまして検討してまいります。

以上です。

○主査（石井茂隆君）　先ほど答弁保留になっていた件について、環境保全課長。

○環境保全課長（自然保護対策室長兼務）　環境保全課長、木下です。先ほどはどうもすみませんでした。

森林環境譲与税の配分についてなんですけれども、令和６年度が550万円、令和７年度の予定が550万円ということで、同額となっております。

以上です。

○主査（石井茂隆君）　椛澤委員。

○委員（椛澤洋平君）　分かりました。

では、続いての質問で、新清掃工場についてですが、最終的な新清掃工場整備の工事の総額と、現状の進捗状況、供用開始時期についてお聞かせいただけますか。

○主査（石井茂隆君）　廃棄物施設整備課長。

○廃棄物施設整備課長　廃棄物施設整備課です。

平成31年度から令和７年度の総額は、設計を含めまして約455億2,000万円となっております。

北谷津新清掃工場の整備の進捗及び供用開始時期についてですが、現在、工場棟につきましては、建物の構造となる柱や梁の工事がおおむね完了し、外壁や屋根、室内の工事を行っているほか、焼却炉や排ガス処理設備などのプラント工事については、機器の据付けなどを行っており、計画どおり順調に進捗しております。来年４月の稼働に向けまして着実に工事を進めてまいります。

なお、本年11月を目標にごみの搬入を行い、工場の試運転を開始する予定となっております。

以上です。

○主査（石井茂隆君）　椛澤委員。

○委員（椛澤洋平君）　あと、新清掃工場においては、いわゆるCO_2の削減対策ということで、コークスの改良を含めて求めてきたわけですが、実際に、削減に向けた検討、具体的な取組状況はどうなっていますか。

○主査（石井茂隆君）　施設整備課長。

○廃棄物施設整備課長　廃棄物施設整備課です。

排出減の対策につきましては、事業者からコークスの使用量の最小限化と、将来のバイオマスコークスの活用検討の提案を受けている状況です。引き続き、事業者と連携いたしましてCO_2削減につながるような手法を検討してまいります。

以上です。
○主査（石井茂隆君）　椛澤委員。
○委員（椛澤洋平君）　あと、その周辺の環境学習拠点ということで、地域連携の推進の事業、あるいは、オートキャンプ場の整備、わんぱくの森等々の整備に向けてということなんですが、これは各施設の整備予算とか整備内容、例えば、オートキャンプ場というのはどれぐらいの利用者ができるようなものをつくろうというイメージなんでしょうか。
○主査（石井茂隆君）　答弁願います。廃棄物施設整備課長。
○廃棄物施設整備課長　廃棄物施設整備課です。
オートキャンプ場につきましては、北谷津の森周辺整備基本計画におきまして、民間事業者からのヒアリングでは100サイトを想定したものと確認していますけれども、年間の利用人数につきましては、今後の、来年度行います事業者募集の段階で明らかになると思っております。
以上です。
○主査（石井茂隆君）　廃棄物対策課長。
○廃棄物対策課長　周辺の環境学習拠点の形成に向けた地域連携事業についてですけれども、こちらの事業につきましては大きく２つの業務を予定しております。
１つは、先ほども申し上げましたけれども、地元住民や事業者が主体となりまして環境学習や地域の活性化を進めるためのエリアマネジメント協議会を設置するに当たりまして、その組織や運営手法の検討を行うものです。
もう１つは、谷津田の見学ツアーや昆虫、植物の観察活動など、環境学習プログラムのモデル事業を令和８年度に実施することを計画しておりまして、その準備などを行っていくものでございます。
オートキャンプ場及びわんぱくの森の整備内容及び関係予算等につきましては、令和12年度の供用開始に向けて、令和８年度以降に実施する設計等において具体的に検討してまいります。
以上でございます。
○主査（石井茂隆君）　椛澤委員。
○委員（椛澤洋平君）　地元の説明も含めた情報公開、あるいは、具体的などういったものができていく、予算がどうだというところも含めて、やはりもう少し明確に、今後議会でも提示していただきたいというのが１点と、あとは、谷津田の見学ということで言えば、地域の谷津田の保全に取り組む関係団体の皆様方と連携していただきながら適切な対応を図っていただきたいと思います。
続いて、不法投棄対策でございますが、直近３年の投棄件数というのはどういうことになっているのかと、行政区別の件数についてもお聞かせいただけますか。
○主査（石井茂隆君）　監視指導室長。
○監視指導室長　産業廃棄物指導課監視指導室長の奥村です。よろしくお願いします。
不法投棄の３年の推移とか行政区の件数という御質問ですけれども、産業廃棄物の不法投棄については、令和３年度から５年度にかけて、５から７件程度の横ばいで今推移しております。６年度の区別件数については、12月末現在になりますが、若葉区で４件、中央区、花見川区、緑区で１件ずつという形になっております。
また、ごみステーションに地域外から持ち込まれたと考えられるごみの放置など、環境事業

所で処理した件数については、令和３年度で2,596件、令和４年度2,175件、令和５年度1,907件と減少傾向にあります。

　これは令和６年度ではないんですが、昨年度の令和５年度の環境事業所管内の内訳という形になるんですけれども、中央美浜管内で704件、花見川稲毛管内で719件、若葉緑管内で484件となっております。

　以上となります。

○主査（石井茂隆君）　椛澤委員。

○委員（椛澤洋平君）　私は、先日も土気地域で不法投棄の問題の御相談を受けて、すぐ環境事務所で対応していただいたんだけれども、それでもまた同じ形で捨てられるということで、やはり何度もやられるようなところの対策の強化というのはぜひ図っていただきたいと思いますが、看板設置も含めた対応についていかがですか。

○主査（石井茂隆君）　監視指導室長。

○監視指導室長　監視指導室、奥村です。

　不法投棄が繰り返されるところに対しての対策なんですけれども、監視パトロールについて強化をするということも今やっておりまして、また、監視カメラの抑止効果とかを期待して、監視カメラの設置なども進めているところでございます。

　あと、看板のお話がありましたが、やはり看板というのは投棄されにくくする対策として有効だと考えておりまして、看板については環境事業所のほうで配付も行っていますので、土地の管理者にそういった旨の紹介も行っているところになります。

　以上となります。

○主査（石井茂隆君）　椛澤委員。

○委員（椛澤洋平君）　ぜひ、その具体的な場所については、また御相談申し上げますので、対策をお願いしたいと思います。

　あと、ごみ減量資源化について、先ほど来、御議論があったマイボトル給水器については、設置についてはあれなんですが、これは１台設置するコストはどうなっているのかということと、やはり先ほどもありましたけれども、コミュニティセンターだとか、あるいは、公民館だとか、人が集うところ、例えば、本庁舎も含めてやはり設置をもっと増やすべきではないかと思いますが、その辺についていかがですか。

○主査（石井茂隆君）　廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長　まず、コストでございますが、こちらの給水器はリースでございまして、月々の維持管理費用といたしましてリース料金、水道料金、電気料金を合わせまして月々約7,000円ほどかかると算定しております。今後、今年度予算では１か所から６か所に拡充ということで、まず拡大していきたいと考えておりますが、それ以上ということになりますと、また財政的な資源も必要になっておりますので、民間とも連携しながら、なるべく市の予算を抑えながら各種の市民の利便性のよい箇所に設置していきたいということを検討しております。

　以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　資源循環部長。

○資源循環部長　資源循環部、武でございます。

　先ほどの課長の説明の補足ですけれども、課長からも民間の力も活用しながらというお話が

ありましたけれども、例えば、市内でも無印良品の一部の店舗で、市が中央図書館で設置しているようなものを企業のほうの事業として実施いただいている例ですとか、あと、一部の市の公共施設でも、ＹｏｈａＳアリーナなどで、指定管理者の判断で設置していただいているというようなところもあります。そういった民間の活用とか協力も含めてというのは、そういったところを指しておりまして、やはり官民併せてこういった設置というものを増やしていくということが重要ではないかと考えております。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　椛澤委員。

○委員（椛澤洋平君）　もちろん民間で連携はということは、そのとおりなんですが、要するに、大した額ではないので、ですから、それこそコミュニティセンターは指定管理料の中で月額7,000円オンするぐらいは、今は光熱費の引上げで補正予算を出すわけだし、それも含めて出せるわけですから、少なくともそこは設置しようぐらいのやはり基準で、頑張ってやっていただきたいと思います。

あと、最後になりますけれども、家庭ごみのプラスチック分別の資源化です。ようやくこれをモデル地区でやったということなんですが、その効果と課題はどうだったのかということと、あと、全市展開を実施した場合のいわゆるCO_2の削減効果についてお聞かせいただけますか。

○主査（石井茂隆君）　廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長　廃棄物対策課です。

モデル事業の効果についてですが、２地区2,000世帯で５か月間回収した結果、約13トンのプラスチック資源を回収いたしました。

また、その組成分析の結果から、世帯当たりの排出量や不適物の割合、そのほか収集車の積載可能量などのデータを把握することができました。こちらが効果と考えております。

また、課題につきましては、より合理的で分かりやすい分別ルールにすること、ごみステーションにおけるごみ袋の飛散防止の対策が必要であることなどが挙げられます。

それから、全市展開を実施した場合のCO_2削減効果についてですが、千葉市一般廃棄物ごみ処理基本計画におきまして２万トンを見込んでおりますが、削減効果につきましては、さらに精査してまいります。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　椛澤委員。

○委員（椛澤洋平君）　今御説明があったいろいろな課題も一定程度あるんでしょうけれども、ごみステーションにおけるゴミ袋の飛散防止対策というのは、どういう対策を取ろうという形になるんですか。具体的にどういう問題が出ていたんですか。

○主査（石井茂隆君）　廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長　プラスチックですので、かさばるというか、比重が、重さに比べて容量が大きいというものもありますので、風の影響を受けやすいというところもございます。そこでネットですとかボックスを用意するとか、様々な方法が考えられると思うんですけれども、その具体的な方法についてはこれから検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　椛澤委員。

○委員（椛澤洋平君）　分かりました。

あと、最後に、やはり事業者と連携して早期の協議を実施していただきながら、当初、2029年度ということでありますけれども、ぜひ前倒しでの実施を対応を図っていただきたいと思いますが、その件についてはいかがですか。

○主査（石井茂隆君）　廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長　ごみ処理基本計画のほうでも2029年を目途としつつ、前倒しを検討することとしておりますので、今後、前倒しも含めて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　椛澤委員。

○委員（椛澤洋平君）　政令市で実施していないというところで言うと、それこそ千葉市、静岡市、福岡市ぐらいになるということでしょうから、その点で、やはりカーボンニュートラルの面での指定都市になっている以上、しっかり責任ある環境行政をいち早く進めていただくよう改めて強く求めて、終わりたいと思います。

以上です。

○主査（石井茂隆君）　ここで休憩を取りたいと存じます。

再開は15時20分でお願いします。

午後３時10分休憩

午後３時17分開議

○主査（石井茂隆君）　それでは、休憩前に引き続き質疑を行います。段木委員。

○委員（段木和彦君）　一問一答でお願いします。

今回の予算に関して、環境局長がいるから褒めるというわけではないんですけれども、すごくバランスよく環境学習の視点が入っているというのがすごく評価できて、いいと思っていました。特に、自然保護対策ですとか、ごみの資源化、それから、地球温暖化対策、それからあと、先ほどの新清掃工場とか、全てに環境学習の観点が入っているというのはすごくいいと感じたところです。この後、また不法投棄対策とか路上喫煙とかもさっきも出ましたけれども、そういったことがいまだにあるということで、やはり環境学習の視点というのはすごく大切と思いますので、まずその視点で聞かせていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、自然保護対策についてでございます。これは、先ほど少し吉川委員のほうからも触れられましたが、小学生向けの出張授業及び現場体験学習が行われているということなんですが、講師はどのような資格を持った方で、どのような内容で行われてきたのか、お伺いいたします。

○主査（石井茂隆君）　環境保全課長。

○環境保全課長（自然保護対策室長兼務）　環境保全課、木下です。よろしくお願いいたします。

講師についてなんですけれども、生物分類技能検定の動物、植物、水圏生物部門のいずれかで２級以上の資格を保有する者としています。令和６年度は10月に大草谷津田で生き物探しを

中心にした体験学習を実施した後、11月に対象校で生態系や生物多様性に関する出張授業を実施いたしました。

　以上です。

○主査（石井茂隆君）　段木委員。

○委員（段木和彦君）　ありがとうございます。

　これは、年間何校ぐらい行われているのか、お伺いしてよろしいでしょうか。

○主査（石井茂隆君）　環境保全課長。

○環境保全課長（自然保護対策室長兼務）　環境保全課です。

　年間で１校、令和６年度は坂月小学校の３年生を対象に実施いたしました。令和７年度も１校の予定でございます。

　以上です。

○主査（石井茂隆君）　段木委員。

○委員（段木和彦君）　ぜひ、これはすごくいい学習だと思いますので、もっと校数を増やすというか、教育委員会とも話をしていただければと思います。生かしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

　次は、地球温暖化対策についてでございます。これまでも様々な形で省エネ教育が行われてきたと思うんですが、今回の省エネ教育のプログラムの特徴、それから、これまでとの違いについてお示しいただければと存じます。

○主査（石井茂隆君）　脱炭素推進課長。

○脱炭素推進課長　脱炭素推進課課長の近澤です。

　今回のプログラムは、環境省ナッジ事業において効果が実証された環境教育であり、６回の授業の中で省エネ行動を定着させることに特徴があります。実証結果として、参加した子供たちの家庭のCO_2排出量が平均５％削減されるとともに、95％の人が１年後も省エネ行動を継続していることが示されております。

　以上となります。

○主査（石井茂隆君）　段木委員。

○委員（段木和彦君）　ありがとうございます。今の御答弁によりますと効果が出ているということでございますので、ぜひこういった教育を続けていって、どんどん浸透させていただければと存じます。

　続きまして、ごみ減量資源化推進についてでございます。こちらは、廃棄物対策課でございます。

　こちらの、ごみ分別スクール、リサイクル体験教室というのは、これまでも多分やられてきたと思うんですけれども、前に一般質問で取り上げさせていただいたときから大分たっていますので、今のそれぞれの対象年齢層、また、それぞれの実施体制とその内容についてお伺いいたします。

○主査（石井茂隆君）　廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長　廃棄物対策課です。

　まず、ごみ分別スクールについてですが、市立の小学４年生を対象としております。内容といたしましては、市のホームページで公開している動画、ごみ分別スクール知ってへらそうち

ばのごみという動画です。こちらの動画の視聴のほか、環境事業所職員によるパッカー車の実演と、さらに、委託事業者によります分別体験などを通じまして、ごみの分別や３Ｒに向けた意識醸成を目指すものでございます。

次に、リサイクル体験教室についてですが、市内在住の小学生と保護者を対象に、今年度から実施しているものでございます。内容といたしましては、希少な金属資源の存在を実感できる携帯電話の分解体験、それと、有識者による講演、この２つによりまして、楽しくリサイクルの大切さを学んでいただく教室となっております。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　段木委員。

○委員（段木和彦君）　ありがとうございます。以前に伺ったときより大分新しいエッセンスが入っていると感じました。

次に、この受講者の反応と効果については、それぞれどのように評価しているのか、お伺いいたします。

○主査（石井茂隆君）　廃物対策課長。

○廃棄物対策課長　廃棄物対策課です。

ごみ分別スクールにつきましては、受講者アンケートにおきまして約８割が、役に立ったと回答しておりまして、中でも分別体験、パッカー車実演などの体験型学習の評価が高いことから、今後も体験型の学習を中心に継続していきたいと考えております。

次に、リサイクル体験教室についてですが、受講者アンケートでは、全員が提供された情報や資料について、今後役に立つと思うと回答しておりまして、また、半数が参加理由につきまして、携帯電話の分解体験をしたかったと答えていることから、こちらも体験型の学習を取り入れた上で、来年度も継続していきたいと考えております。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　段木委員。

○委員（段木和彦君）　ありがとうございます。多分、受講する側もすごくこういうことを望んでいるのではないかと思いますので、ぜひ継続してお願いできればと思います。

こちらは、年齢層別の啓発については、今後どのように進めていくのか、お伺いいたします。

○主査（石井茂隆君）　廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長　廃棄物対策課です。

先ほど、委員もおっしゃられましたけれども、人格形成が始まる幼少期の頃から、ごみ減量の意識づけのための３Ｒ環境学習を開始し、各年齢層に見合ったごみの分別、再資源化に関する学習をすることが非常に重要だと考えております。今後も引き続き、未就学児向けの授業でございます、へらそうくんルーム、それから、小学４年生に向けたごみ分別スクール、さらに、中学生に向けた、食品ロス削減に向けたエコレシピ動画の活用など、年齢層に見合った学習機会の提供をしていきたいと考えております。

以上です。

○主査（石井茂隆君）　段木委員。

○委員（段木和彦君）　ありがとうございます。特に、食品ロス削減に向けた動きというのは、今、多分こちらでもされていると思うので、そうしたことにもこれからさらに力を入れていた

だければと存じます。

それでは、次に、美化推進路上喫煙等防止についてでございます。こちらについては、先ほどもほかの委員が聞いていただいたんですが、美しい街づくりについて伺います。

この活動について、本市としてはどのような支援を行ってきたのか、また、今後はどのように関わっていくのか、お伺いいたします。

○主査（石井茂隆君）　廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長　廃棄物対策課です。

美しい街づくり活動の支援につきましては、継続的に道路など公共の場所を清掃する個人や団体に対しまして、ごみ袋や清掃用具の支援を行っております。令和５年におきましては、592団体を対象に約６万枚のごみ袋や約１万4,000双の軍手を支援いたしました。

美しい街づくりの推進は、地域の方々のお力によって支えられているものだと考えており、引き続きこれらの支援を継続していきたいと考えております。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　段木委員。

○委員（段木和彦君）　ありがとうございます。こちらは民間でも、ひろ街というんですか、ああいったことも結構見に行ったりするんですけれども、やはり幅広い年齢層の方が参加されていて、これも環境教育の一つではないかと感じたところですので、御支援のほどをぜひよろしくお願いいたします。

次に、地元でも少し問題になっていることでございまして、まず、家庭ごみ手数料徴収のほうに移らせていただきます。こちらは、先ほどもお話がありましたが、ごみ集積場へ地域外から持ち込まれるなど、不法投棄、不適正排出にはどのような事例があったのか、お示しいただければと存じます。

○主査（石井茂隆君）　収集業務課長。

○収集業務課長　収集業務課、天野と申します。よろしくお願いいたします。

ごみ集積所へ地域外から持ち込まれる事例でございますが、例えば、駅までの通勤途上でごみが排出されやすい、例えば、大通りの近くですとか、あとは、ちゃんと防鳥ネットがかけられていない、不法投棄対策が講じられていないステーションに関しまして、明らかにその利用世帯よりも多いごみが捨てられている、明らかに地域外からと思われるごみが排出されて、なおかつ、ネットもよくかかっていないのでカラスに荒らされている、そういう事例がございました。

また、あとは、近隣に飲食店が多くて、特定の資源物、瓶が大量に捨てられていて、明らかに事業系ごみで、そういうようなものが排出されているというケースもございました。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　段木委員。

○委員（段木和彦君）　ありがとうございます。そういったことに対してこれまでどのような対策が行われてきたのか、また、対策をされたとしたら、その効果についてはどのようなものだったか、お伺いいたします。

○主査（石井茂隆君）　収集業務課長。

○収集業務課長　収集業務課でございます。

例えば、まず環境事業所職員が現地を確認いたしまして、その原因を分析いたしまして、そのステーションの管理者、自治会の担当の方に対しまして、例えば、不法投棄防止看板、特に、地域外からのごみ出しルールは違反ですと、ごみは違法に捨てると法律で処罰されますと、そういう明らかに地域外から出されたごみに対応する看板を提供して、それを掲示する。

あとは、事業系が多く捨てられているものに関しましては、産業廃棄物指導課と連携いたしまして、地域の飲食店にごみの適正排出、資源物の適正排出を周知するチラシをまいて、なおかつ、それでもひどい場合は管理している自治会と協議いたしまして、ごみステーションを廃止しまして、そういうことで改善の方向に行っておりまして、効果も一定に出ている次第でございます。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　段木委員。

○委員（段木和彦君）　ありがとうございます。こちらにつきましては、令和４年の第３回定例会で一般質問で取り上げさせていただきまして、未然防止についての御答弁をいただいております。それから何回かやはり繰り返し、しばらくはないんだけれども、ほとぼりが冷めた頃にあるというのが結構あるので、今後は防犯カメラとか、そういったことも考えていかなければいけないとは考えておりますので、また御指導いただければと思います。

次に、同じく不法投棄対策です。産業廃棄物指導課のほうでございます。こちらについては、やはり今と同じように未然防止、私どもの地域で、花見川区でもやはり人家がないところに今、何か所か不法投棄がありまして、先日は御協力いただいて１か所片づけていただいたんですが、そちらの未然防止とともに早期発見、早期対応に重点を置く旨を、やはり令和４年に取り上げたときに伺ったんですが、それについてはどのように取り組んでこられたのか、お伺いいたします。

○主査（石井茂隆君）　監視指導室長。

○監視指導室長　監視指導室、奥村です。

早期発見とかの取組ですけれども、不法投棄の早期の発見のためには、不法投棄が懸念される地域に監視カメラを設置しているほか、市民の皆様に御協力いただきまして、監視員として委嘱し、定期的に巡回監視をしていただいております。また、郵便局などと不法投棄情報の情報提供に関する覚書を締結しているほか、職員の平日のパトロールに加えて、委託により休日、夜間のパトロールを実施し、広く不法投棄情報の把握に努めているところでございます。

なお、不法投棄が確認された場合には、投棄者の調査及び撤去指導、あと、土地管理者等への対応依頼など、改善に向けた取組も進めているところでございます。

以上となります。

○主査（石井茂隆君）　段木委員。

○委員（段木和彦君）　ありがとうございます。こちらについても、やはり未然防止というのが大事だと思うんですけれども、こちらは住民の協力がやはり不可欠と、ただいまも伺いましたが、自治会などの地域住民にはどのような周知、呼びかけを行ってきたのか、お伺いいたします。

○主査（石井茂隆君）　監視指導室長。

○監視指導室長　監視指導室です。

呼びかけというところの周知とか呼びかけに関してですけれども、６月と12月が年２回不法投棄防止月間という形になっておりまして、その際に市政だより等で、不法投棄をしない、させないという合言葉を周知して、いろいろな呼びかけを行っているところでございます。

以上になります。

○主査（石井茂隆君）　段木委員。

○委員（段木和彦君）　ありがとうございます。不法投棄に対しては、やはり先ほども同じで、いたちごっこではないですけれども、１回片づけるんですが、また違ったものが捨てられていたりとかというのがあります。一つよかった例としては、その後ずっと地域住民がしっかりとロープとかを張って見てくれているところもあるんですね。そういったところで、やはり地域住民との連携は大事だと思いますし、あと、やはりどうしても防犯街灯が今、自治会の管理になっているものですから、人の家がないところはどうしてもついていないので、夜とかになると真っ暗で、これは捨てられてしまうというようなところがあるので、そういったところを今後どうしていくかというのも相談させていただければと思います。

次に、あと単発で２つばかり伺わせてください。

再生資源物の屋外保管対策については、予算のほうがかなり増額になっているんですけれども、前が少なかったのかもしれないですが、こちらの予算についてはどのような根拠があるのか、お伺いいたします。

○主査（石井茂隆君）　産業廃棄物指導課長。

○産業廃棄物指導課長　産業廃棄物指導課でございます。

条例に基づきまして、日頃から職員が毎日現場で監視、または立入検査で保管基準を遵守するように指導してございます。県警との合同立入等も行っている中で、やはり機動的に立入検査を行う中で、やはり現在は庁舎の共用の車両を借りて立入検査を行っているところですが、次年度から専用の車両を活用させていただいて、柔軟に、そして、立入検査の頻度も高めて重点的に不適正な保管の事業者に対しては取組を、立入検査等で指導を強化してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　段木委員。

○委員（段木和彦君）　指導を強化されるということなので、期待しております。よろしくお願いいたします。

最後に、地球温暖化対策についてお伺いいたします。こちらは、清掃工場余剰電力活用に向けたシステムを構築されたということですが、その詳細と現状についてお伺いいたします。

○主査（石井茂隆君）　脱炭素推進課事業調整担当課長。

○脱炭素推進課事業調整担当課長　脱炭素推進課でございます。

清掃工場の余剰電力や、設置した太陽光発電設備による電力を市有施設で活用できるよう、電力の一元管理をするためのシステムとなっております。現在、システムの構築と、各施設にゲートウェイという小型の通信機器の設置を進めておりまして、令和７年度中に完了いたしまして、令和８年度の稼働を予定しております。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　段木委員。

○委員（段木和彦君）　どうもありがとうございました。大変よく分かりました。期待しております。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　それでは、三須委員。

○委員（三須和夫君）　一問一答です。

イノシシの話が今までいっぱい出ていまして、実は私にもよくイノシシについての電話がかかってくるんですけれども、うちのほうでも、子供らが集まって少年野球をやっているところへイノシシが来て、凶暴というか、子供を見に来るような感じでぐるぐるグラウンドを回っていると、こういった件もあります。

また、私どもは猟友会の会長ともお話ししているんですけれども、とにかく今イノシシが町の中へ入ってくると、皆さんは鉄砲も打てないということで、手も足も出ないということなので、今、新聞の切れ端だけれども、県のほうで、求む新人ハンターなんてやっています。定員が90名、先着順だとかということで新聞に出ていましたけれども、千葉市のほうでもこういうことをやっているのかどうか、それをお聞きしたいのと、それから、イノシシも、今みたいな形でみんな周りで指を差して見ているだけだったら、イノシシは年間に20頭ぐらい産むんだから、たちまちイノシシ王国になってしまいますよ。そういうことも併せて、その辺のことをどう考えているのか、お聞かせください。

○主査（石井茂隆君）　答弁願います。環境保全課長

○環境保全課長（自然保護対策室長兼務）　環境保全課、木下です。

まず、千葉県で行っている狩猟者だとかを増やしていくための育成だとか、確保するためのいろいろなプログラムですけれども、そういった情報についてやはり広く周知していく必要があるとは考えておりまして、当課のホームページのほうでも情報が拾えるような形で紹介させていただいております。

ただ、具体的にそういったハンターだとかの育成につながるようなプログラム等を今現在千葉市で考えているかというと、まだそこまでには至っていないという状況でございます。

あと、イノシシが特に増えているというようなことを実感されている方も多い中で、特に若葉区、緑区、こちらのほうで増えてきている感じがしております。こちらの対応に関しましては、経済農政局のほうと連携をいたしまして、適切な効率のよいわなの設置場所等を市の猟友会等と協議した上でわなの設置をして、なるべく１頭でも多く捕獲していきたいと考えております。

以上です。

○主査（石井茂隆君）　三須委員。

○委員（三須和夫君）　その環境保全部のほうのわなの話だけれども、39機から44機ということで、これで何頭ぐらい捕獲する目的で44機ですか。

○主査（石井茂隆君）　環境保全課長

○環境保全課長（自然保護対策室長兼務）　捕獲に関してなんですけれども、大体、環境局のほうで毎年25頭前後ぐらいの捕獲に至っております。当然ながら、それを少しでも超えたいというようなことでの設置ということになります。

以上です。

○主査（石井茂隆君）　三須委員。

○委員（三須和夫君）　猟友会の会長などの話を聞くと、やはり今、下草が結構いっぱい生えていると、イノシシが入ってしまうと分からなくなってしまうと、そういうこともあるので、できたらそういう下草刈りを進めてもらえればということを話していましたので、お話ししておきたいと思います。

とにかく、イノシシは増えるんですよ。１頭ではないから。年間20頭ぐらい産んでしまうから、そういうものをここで話をしていると何気ないけれども、現場へ行くと大変ですからね。石井委員長のほうなんかいっぱいあって動物園みたいになっているけれども、本当に大変ですからね。

それと、廃プラの件で質問をさせてもらいますが、皆さんがいろいろ心配してくれるから一言言いたいんだけれども、とにかく私が５年ぐらいやっていますが、幼稚園のところの排出された廃プラのごみ。先週は、南風が吹いてきたからすごい勢いで飛ぶんですよね。それで一つ、まず基本的なことで、廃プラはなめても毒ではないですか。

○主査（石井茂隆君）　監視指導室長

○監視指導室長　廃プラが毒ではないかという御質問ですけれども、一般的に廃プラスチックについては、安定型の廃棄物ということで有毒性は通常ないものと解釈されております。ただ、中にそれ以外の何かが含まれているということも否定できませんので、そういったものが明らかになった場合については、やはり生活環境上の支障が出るということで、行為者に対しての強い対応とか、そういったことも進めてまいりたいと考えております。

○主査（石井茂隆君）　三須委員。

○委員（三須和夫君）　私も５年ぐらいずっと一般質問をしてきたんだけれども、１袋、２袋なくなったぐらいで、山は依然として大変な量なんですね。皆さんも一部は知っていると思いますけれども、近くにかわいい子供たちの幼稚園があるんですよ。そこでまた幼稚園の先生もいて、何だかんだ100人近い人がいるんですよ。とにかく風の強い日は、帽子をかぶらせてているけれども、帽子だけではなくて口から入るのも、あんまり言うと営業妨害になってしまうから内緒で言うけれども、とにかくその辺のことを皆さんもよく考えてもらいたいんですよね。早くとにかく撤去してほしいんですよ。子供たちが、あと３年、４年、５年だった後に、そういう水俣病や何かではないけれども、そういう悪い病気が出てこないように私としては願っていますので、ぜひ皆さんも真剣に、本当に、たまに行って見るぐらいではなくて、毎日行って、影響があるかどうかあの粉を少しなめてみてくださいよ、本当にそのぐらい言いたい気持ちであります。ひとつよろしくお願いして、終わります。

○主査（石井茂隆君）　伊藤委員。

○委員（伊藤康平君）　一問一答でお願いします。

いろいろほかの委員の皆さんからほとんどお話があったので、少し私は何点か確認させてもらえればと思います。

最初に、ごみ減量資源化推進の中で、これはマイボトル運動ということで会派としてもお願いをしながら取組を進めていただいている部分もあると思いますけれども、マイボトルの給水器の設置ということで、新年度は６か所ということですけれども、その中で、防災の避難所になっているところとかは何か所あるのか、まず基本的なところを確認させてください。

○主査（石井茂隆君）　廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長　先ほども若干お答えさせていただきましたけれども、まだ具体的な施設につきましては決まっていないところでございます。６区に設置するということは一応検討しているんですけれども、具体的な場所はまだ決まっていないところでございます。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　伊藤委員。

○委員（伊藤康平君）　今、中央図書館に給水器、ウオーターサーバーが設置されていますけれども、ウオーターサーバーもいろいろ種類があるらしくて、今、中央図書館にあるものは塩素を除去しているので、確かに飲みやすくクリアなものが多い。一応、教育委員会のほうは、環境局の基準に合わせて導入していますという話なんですけれども、例えば、災害時の避難所に指定されていると、公の施設は大体皆どこもそうなってくると思うんですが、塩素を全部取ってしまうと保存期間がやはり少なくなってしまうというのもあって、メーカーによっては塩素を若干残して供給していたりするというのもあるらしいんです。だから、要は選択する場合において、何を基準にしていくのかによって塩素を全て除去するものなのか、塩素を残しておくものなのかというところを考えなければいけないとは思うんですけれども、どういう判断に基づいて導入されているのか、各所管に導入に際しての基準をどのように通知しているのか、教えてもらいたいと思います。

○主査（石井茂隆君）　廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長　まず、今年度設置しました中央区につきましては、冷水で、それから塩素除去の機能がついているものを設置しております。また、そういったものを設置したことにつきましては、やはり昨今の夏の猛暑などにおいて冷水を望む声というものが国の調査でもあったことから、そういったものを参考に、冷水で、塩素除去でということもニーズが高いところでそういったものを設置しているところなんですけれども、ほかの市内に設置しております給水スポットにつきましては、特にどういう基準で何を設置してくださいというものは通知しておりません。

今後、どのような形でどういう考えの下に設置していくかにつきましては、設置場所によってどのようなタイプの給水器が望ましいかというのはそれぞれ異なると思いますので、設置に当たりましては、設置管理者のみならず、必要に応じて関係部署と協議を行うことで検討して、設置を考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　伊藤委員。

○委員（伊藤康平君）　冷水機は、塩素が残っていようが残っていまいが、要は冷水機であることは間違いないんだけれども、塩素をどれだけ取ってしまうかということなんですよ。だから、要は、水道水をそのまま当然出していれば、ただ、県水は高度化が進んでいるのでそんなに言うほど塩素を感じることはないのかもしれませんけれども、それが気になるんであれば塩素濃度をどこまで削れるのかというのは、それはメーカー側は知っているので、要は、若干の塩素を残すことによって風化を防げるんであれば、それは災害時に個人が水筒を持ってきて給水して家に持って帰るというものでも使えるでしょうし、ただ、要は全て取り除くことによってどれだけ保存期間が残るのかということもちゃんと分かっていないと、何かあったときに公

の施設が避難所となって給水スポットとして使う場合には、それが本当に適しているのかどうなのかというところは問われてくるので、そこの判断基準は環境局のほうでしっかり持って、各全庁的に指示していかないと、その都度、協議をして決めていくのではルール化が進んでいかないと思うので、そこはちゃんとした基準を持っていくべきだと思うんですけれども、環境局長、どうですか。

〇主査（石井茂隆君）　環境局長。

〇環境局長　まず、ウオーターサーバーの導入の考え方なんですけれども、我々としては、一つはプラスチックの減量ということ、マイボトルの推進ですので、今、委員おっしゃっているように、長期保存というのはまず前提に考えておりませんでした。ですので今おっしゃった考え方の下で、これからもどのような災害が起きるか分かりませんので、そういった視点も踏まえてこれからマイボトル用給水器を、今年度は設置するに当たりまして、そういう検討ができれば一緒に考えていく中で、今後の設置について検討していきたいと思っております。

〇主査（石井茂隆君）　伊藤委員。

〇委員（伊藤康平君）　ぜひよろしくお願いします。いい、悪いということではなくて、やはり考え方をちゃんとしておかないと、何かあったときにトラブルになりかねないので、全て取るから駄目とか、全て残しているから悪いとかも、そういうことではなくて、要は何の目的で使うのか、今、環境局長がおっしゃったとおり、何のために使っていくのかということをちゃんと整理していただきながら進めていっていただきたいと思うので、どうぞよろしくお願いいたします。

続いてです。先ほど来から話がある再生資源物の、屋外保管対策についてです。令和３年に千葉市の条例ができたということで社会的にも世間にも注目を浴びましたけれども、実際に令和５年度の実績を見ると許可業者数が95社あって、そのうち行政指導の中の勧告が25件あって、文書指導が84件あったということです。許可業者数の割合からして行政指導の数というのが非常に多いと思っているんですが、当然、同じ事業者が何度も受けているというケースもあるんでしょうけれども、この条例をつくったことによって、要は、この令和５年の実績しか今のところは分かりませんけれども、この数は物すごく莫大的に減った勧告数なのか、はたまた条例をつくったけれどもあまり変わらなかったのか、そこはどのように皆さんは捉えていらっしゃるんでしょうか、教えてください。

〇主査（石井茂隆君）　産業廃棄物指導課長。

〇産業廃棄物指導課長　産業廃棄物指導課でございます。

この条例が令和３年11月に施行いたしまして、その時点で事業場を持たれていた事業者については届出ということで、いわゆるみなし許可の届出事業者というような形でございます。それまでは、立入り権限はなく任意の協力ということで職員が入っていたわけですけれども、条例を施行することによって立入検査からスタートして、中の実態把握が進んでいったというところでございます。

その中で、令和４年の改善勧告は５件だったんですけれども、中をしっかり見た中で当時95か所、現在94か所ですけれども、日々、中を確認して見ていった中で、やはり事業者によっては保管基準をずっと遵守しているところもあれば、再生資源物は出入りが有価物で多いので、行ったところの中では保管基準を満たしていたところ、次の機会に、頻繁に立入検査を最近は

行っておりますけれども、増えているとかそういった状況の中で、逐次口頭指導または条例に基づく勧告ということで、やはり事業者によって保管基準の意識はまちまちということで、やはり繰り返し行ったところによって改善勧告数が増えてきているというようなところでございます。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　伊藤委員。

○委員（伊藤康平君）　ありがとうございます。私の今の感覚で言うと、あまりうまく回っていないと思います。何でかというと、ちゃんと進んでいるんであれば多分そんなに長く答弁しないと思うんですね。けれどもなかなか思いどおりにいかないところがあるから、非常に皆さんの対応も苦慮されているのではないかと感じました。

その文書指導、勧告の数の、ただ数だけは見ると多いように感じるんですけれども、要はそれをどう減少させていくのか、どうしていくのかというのは、最終的な行政処分まで行くのかどうなのかというところをより業者に明確に伝えて、ここまで行ったら行政処分だからということで、改善勧告命令ができなかったら取消処分だからということを明確に伝えて、それが守られないんだったら即実行するという姿を見せていかないと、なかなか、まあ、いいやと言って、ごめん、今回はこうなってしまってという言い訳でなかなか改善が進まないと思うので、しっかりと求めたことに対しての回答が出ないのであれば、しっかりとした次の処分を下していくという行政側の強い姿勢を見せていかないとなかなか改善できないのではないかと感じますので、取組はすごく大変だということは分かりますが、少し厳しいことを言いましたが、しっかりと守っていただけるように取組を進めていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○主査（石井茂隆君）　宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君）　一問一答でございます。

自然保護の、先ほど三須委員が言ったイノシシだとか鳥獣対策ですけれども、捕獲頭数はどのくらいで増えているか、教えてください。

○主査（石井茂隆君）　環境保全課長。

○環境保全課長（自然保護対策室長）　環境保全課、木下です。よろしくお願いいたします。

アライグマ等有害鳥獣の捕獲状況についてなんですけれども、農政部と合わせた数字にはなるんですが、今年度は令和７年１月末時点でアライグマが452頭、ハクビシンが63頭、イノシシが149頭となっております。アライグマとイノシシにつきましては、増加傾向にあると思われます。

以上です。

○主査（石井茂隆君）　宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君）　考えてみると、やはり、これはイノシシもハクビシンも天敵がいないせいですよね。キツネがいればキツネが取るとか、やはり山に全部、家を建ててしまって、そういうことでやはりイノシシも寝るところがないですからね。やはり私たちもいつもイノシシを見ると、また出たと言うけれども、そういう対策をやはりこれからも、これをやった以上はしようがないんですから、やはり人間に危害を加えないように、ひとつお願いいたします。

それから公害ですが、私はいつも質問しているんですけれども、今年は、何人ぐらいいるんですか。

○主査（石井茂隆君）　環境保全課長。

○環境保全課長（自然保護対策室長兼務）　環境保全課、木下です。

公害被認定者の数なんですけれども、１月末時点で182人でございます。

以上です。

○主査（石井茂隆君）　宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君）　何か一番若い人もいると言ましたよね。

○主査（石井茂隆君）　環境保全課長。

○環境保全課長（自然保護対策室長兼務）　一番若い方は、現在39歳になっております。

以上です。

○主査（石井茂隆君）　宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君）　39歳というのは、やはり赤ん坊のときになったのですかね。そうではないと、あれからもう30年以上たっているから、もう０歳からなったんですよね。これは、最後の１人になるまでやるんですか。

○主査（石井茂隆君）　環境保全課長。

○環境保全課長（自然保護対策室長兼務）　被認定者に対する補償業務につきましては、本当に最後の１人まできちっとやっていくつもりでございます。

以上です。

○主査（石井茂隆君）　宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君）　これは、補償と言うけれども、亡くなった時点でも補償するのか。

○主査（石井茂隆君）　環境保全課長。

○環境保全課長（自然保護対策室長兼務）　環境保全課、木下です。

被認定者の方が亡くなった場合なんですけれども、一定の条件を満たす遺族の方に遺族保障費ですとか、遺族補償一時金というものを支給することになっております。

以上です。

○主査（石井茂隆君）　宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君）　いなくなるように、早く治していただきたいと思います。

それから、航空機騒音です。これは、やはりうちの周りもずっとよく見ますけれども、これは中央区で、やはり、まだ私のところでも、風の強いときは、仁戸名から松ケ丘辺りのほうから見えているけれども、乗るときはいいですよね。うちのＪＦＥが見えるなんてやるけれども、下にいる人たちは、多分、相当苦情があるんですよね。まだ、どのくらいあるんですか。

○主査（石井茂隆君）　環境規制課長。

○環境規制課長　環境規制課です。

今年度なんですが、12月末現在の中央区での苦情の件数なんですけれども、昨年度と比較しまして35件から７件に減少しております。これは、騒音発生回数の減少などが一因と推測しているところです。

以上となります。

○主査（石井茂隆君）　宇留間委員。

〇委員（宇留間又衛門君）　やはり騒音はうるさいですからね。今回も迂回ルート、東京都を通ってこうやって来るというんですよね。そのときにやはり多少の騒音はあるんですか。東京都を通ると言うから、千葉県のほうもそういう騒音の影響があるのか。

〇主査（石井茂隆君）　環境規制課長。

〇環境規制課長　新飛行ルートの運用の場合は、千葉市上空は飛ぶには飛ぶんですけれども、高度が高くて、かつ、ルート的には佐倉市とかあちら側のほうを高い高度で飛びますので、中央区のほうは飛ばないようなルートになっております。

以上です。

〇主査（石井茂隆君）　宇留間委員。

〇委員（宇留間又衛門君）　そのようにお願いいたします。

それから、地球温暖化対策の窓の断熱改修について、30件から90件に増えて活用していますよね。その理由を聞かせてください。

〇主査（石井茂隆君）　脱炭素推進課長。

〇脱炭素推進課長　脱炭素推進課近澤です。

窓の断熱改修は、家庭の電気代の節約になるとともに、脱炭素にもつながる既存住宅における有効な省エネ手法であり、申請件数が急増していることから今回拡充いたしました。

以上となります。

〇主査（石井茂隆君）　宇留間委員。

〇委員（宇留間又衛門君）　これは、断熱改修ということは、窓が二重になっているということですか。

〇主査（石井茂隆君）　脱炭素推進課長。

〇脱炭素推進課長　脱炭素推進課です。

いろいろな方法があるようなんですが、本当、今ある窓に、二重につけるというような工法もございます。

〇主査（石井茂隆君）　宇留間委員。

〇委員（宇留間又衛門君）　やはり家の構造で、こういう対策を私もやろうと思ったけれども、うちはこれは無理ですね。窓が大きいから、そういうことは無理だから、分かりました、いいです。こういうことは市民のほうからどしどしニーズがありますので、対応してやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それから、もう一つ収集業務についてですけれども、カラスについてです。

うちのほうにカラスおばあさんがいるんですよ。蘇我駅のほうから自転車で餌をまいていくんですよ。カラスが20羽ぐらいついて行くんですよね。そうすると、それをやっているのが６時半頃で、それが終わるとカラスが電信柱にいるんですよ。そうすると、うちのほうのごみ袋の中に何かいい餌がいっぱい入っていると思って、これを荒らすんですよね。私たちもよく見ているんですけれども、網をかぶせただけでは無理なんですよ。だから、うちのほうは、何か重たいものをこうやっています。それでも取っていくということで、これはどうしたらいいですか。

〇主査（石井茂隆君）　収集業務課長。

〇収集業務課長　収集業務課でございます。

確かに、カラスは非常に頭がいいので、生ごみのあるごみステーションはある程度把握していまして、そこで大体排出する時間もある程度読んで狙っているわけですね。今までいろいろな事例等をごみステーション管理事例集ということで、今までいろいろな自治会がいろいろ工夫しております。そういういいアイデアをまとめまして、今ホームページ等で展開しています。

例えば、やはり地面とネットに隙間があると、そこにくちばしを入れてつついて出すというのがあるので、なるべく地面とネットの隙間をなくす。どうしたらいいかというと、委員おっしゃったようにおもりをつけたり、あとはペグで打ったり、あとは、物干しざおですとかパイプ、そこを結束バンドで結んで地面と密着させるのはありますし、あとは、道路に置いてあるというところは、なかなか棒状のものとかは設置できないので、二重にするというのがあるんですね。二重にするとネット自体の重みが増しますので、なかなか隙間ができづらいですとか、カラスのくちばしがごみまで届きづらいと、そういうようなアイデアがございます。そういうアイデアをまとめたものを今ホームページで皆さんにお知らせするとともに、廃棄物適正化推進員の研修の資料にもさせていただいておりますので、そういうのを見ていただいて、そういう場所に応じた対策というのを立てていただきたいと思いますし、環境事業所もその場所に応じていろいろなアイデアを御提案させていただきますので、そこは連絡をいただければ一緒に考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君）　動物園からミミズクを借りてくればいいのではないですか。やはりカラスにとっても天敵ですよ。ミミズクを持っていければ、カラスはいなくなりますから、天敵をやはり考えないと、幾らやっても人間の知恵では無理ですよ。そういうことで、動物園からワシとかミミズク、そういう班をつくって市役所の人たちに練習してもらって、やはり、今度はあの町会にカラスがいっぱい出ますと言われたら、そこへ持っていけばいい。そういう部隊をつくって、知恵を使わないと、幾らやってもカラスのほうが頭いいですよ。そういうことでひとつお願いいたします。

それから、収集業務のくみ取り、これは千葉市でまだ何軒ぐらいあるんですか。また、それを施工したりして補助金が出ますよね。どのくらい出るんですか。

○主査（石井茂隆君）　収集業務課長。

○収集業務課長　収集業務課でございます。

くみ取り世帯は、全市で約2,000世帯ございます。そのうち、下水道がまだ未整備の地区に関しましては、くみ取り便槽から合併処理浄化槽に転換する場合は補助させていただいております。おおよそ、今、規模に応じてまた変わるんですが、例えば、５人用の浄化槽をくみ取り便槽から転換する場合は大体200万円ぐらいかかるんですね。そのうち約110万円ぐらいを補助させていただく予定でおります。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君）　まだそんなにあるんですか。やはりくみ取りの人たちは、高齢だというんですよ。だから少しお金をあげて、くみ取りする人たちに若い人を雇うと、私はそれではないと、浄化槽のほうだと言ってなかなかやらないということを聞きましたので、どしど

し水洗のほうに移行するように、お金がかかりますけれども、それは補助金でやっていただきたいと思います。

それから、たばこについてです。蘇我駅では今度はトイレの中でやっているんですよ。そうすると、今度はこっちに苦情が来るんですよ。何だったら、吸う身になって各駅に箱を作ってやったらどうですか、やはりみんな吸いたいんですよ。それは反対の人もいますよ。何にでも賛成と反対がいるんですよ。これはしようがないんですよ。でも、やはり吸う人がいれば、たばこは税金が入って来るし、吸う人の身になって、そういうことは考えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それから、産廃でございます。あそこの新清掃工場北谷津の新規事業で、環境学習拠点の形成に向けた地域の連携の推進のスケジュールを教えてください。

○主査（石井茂隆君）　廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長　廃棄物対策課です。

スケジュールに関しましては、まず今年度令和６年度につきましては、地元関係者を中心に、環境学習や地域の活性化を進めるためのエリアマネジメントの勉強会を市が主催して実施いたしました。来年度令和７年度は、エリアマネジメントの協議会の参加が想定される団体への声かけや、エリアマネジメント準備会の立ち上げを行います。

さらに、その翌年度令和８年度からは、環境学習プログラムのモデル事業の実施やエリアマネジメント協議会の設立、さらには、周辺施設等との連携方策の検討を行いまして、令和12年度以降に連携事業を開始することを予定しております。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君）　宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君）　では、環境学習拠点として何を目指していくのか、なぜそこの北谷津に決めたのか。

○主査（石井茂隆君）　廃棄物施設整備課長。

○廃棄物施設整備課長　環境学習拠点につきましては、新清掃工場の建設に伴う地元の要望を踏まえまして検討を行ってきたものでございまして、豊かな自然が今もなお残されております北谷津の地域資源に着目し、持続可能な社会の担い手となる子供たちが遊びながら環境学習を体験できる拠点としての整備を進めるとともに、環境の重要性を発信する拠点としてさらなる地域の活性化を図ることを目指すものとしております。

以上です。

○主査（石井茂隆君）　宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君）　やはり地域がそう望めば、やはり金屋町は環境にいい町でございますので、あれ以上産廃だとかそういうものをつくらせないように、そういうことでひとつお願いいたします。

以上でございます。終わります。

○主査（石井茂隆君）　ほかに御質疑等がなければ、以上で環境局所管の審査を終わります。環境局の方々は御退室願います。御苦労さまでした。

［環境局退室］

指摘要望事項の協議

〇主査（石井茂隆君）　それでは、これより市民局及び区役所、環境局所管における指摘要望事項について御協議いただきます。

なお、１分科会当たりの提案件数は原則２件までとなっておりますのでよろしくお願いいたします。

また、仮に発言がお１人であっても内容がふさわしく、反対する意見がなければ指摘要望事項とすることは可能とされておりますので、このことを御理解の上、御協議いただきたいと思います。

初めに、市民局及び区役所について指摘要望事項の有無、また、ある場合は、その項目、内容等について御意見をお願いいたします。御意見をお願いいたします。吉川委員。

〇委員（吉川英二君）　私も含めて、委員からもいろいろ質問しましたけれども、今進めているフェアトレードタウン認定に向けた取組を本市で行っているので、これを提案させていただければと思います。フェアトレードの推進、フェアトレードタウン認定に向けて、今、本市が普及啓発に取り組んでいるわけですけれども、それを１つのテーマにすべきという提案です。

〇主査（石井茂隆君）　ありがとうございます。

次に、環境局についてはいかがでしょうか。吉川委員。

〇委員（吉川英二君）　一つの提案として、環境局と、今度、経済農政局をやりますけれども、やはり昨今のサーキュラーエコノミーの推進、要するに環境と循環型経済を両輪で回していくということでは、一つのキーワードとしてはサーキュラーエコノミーの推進というのを提案させていただきます。

〇主査（石井茂隆君）　それでは、ただいまの御意見を踏まえ、正副主査において、市民局及び区役所、環境局所管の指摘要望事項の案文を作成させていただきます。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

次回は、２月18日火曜日10時より環境経済分科会を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午後４時16分散会